

静岡県総合計画

～しづおか ウエルビーイングプラン～

[案]

令和7年9月

目 次

第1章 計画の位置付け	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画期間	1
3 計画の役割	1
(1) 目指す姿に向けた県の総力の結集	1
(2) 効果的な政策展開	1
(3) 分野別計画との連携	2
(4) 地方版総合戦略との関係	2
第2章 計画の基本方針	3
1 目指す姿	3
(1) 目指す姿	3
(2) 目指す姿の実現に向けた考え方	3
2 県政運営の基本理念	6
第3章 今後の社会展望と課題	8
1 時代潮流	8
(1) 人口減少	8
(2) デジタル技術の進展	10
(3) 地球規模での気候変動	11
(4) 国際情勢の不安定化	11
2 本県の強み（ポテンシャル）	13
(1) 全国屈指の「ものづくり県」	13
(2) 温暖な気候が育む豊富な食材	14
(3) 豊かな自然環境	14
(4) 新たな地域資源の活用	15
(5) 健康寿命全国トップの「健康長寿県」	16
(6) 陸・海・空の交通ネットワーク	17
3 本県における課題	18
(1) 産業構造の変革	18
(2) グリーンシフトの推進	19
(3) 交流の拡大	19

(4) 少子高齢化の進行.....	20
(5) 全ての県民が活躍できる社会の構築.....	23
(6) 南海トラフ地震と激甚化する自然災害.....	24
第4章 政策体系と行政経営	25
1 政策体系.....	25
2 目指す姿の実現に向けた重点取組.....	25
■ 凡例.....	28
I – 1 : 産業.....	30
1 – 1 イノベーションの創出と次世代産業の振興.....	31
(1) スタートアップ支援の推進.....	32
(2) 次世代産業の振興.....	34
(3) 企業誘致・定着の推進.....	40
1 – 2 県内中小企業の競争力強化と成長支援.....	41
(1) 地域経済を牽引する企業の成長促進.....	42
(2) 中小企業の経営力向上と経営基盤強化.....	43
(3) 地域産業の振興.....	46
1 – 3 産業人材の確保・育成とDXの推進.....	47
(1) 産業人材の確保・育成.....	48
(2) DXの推進.....	51
1 – 4 農林水産業の競争力強化と人材の確保・育成.....	52
(1) 持続可能な農業の推進.....	53
(2) 持続可能な林業の推進.....	56
(3) 持続可能な水産業の推進.....	58
(4) 戦略的なマーケティングの推進.....	59
(5) 農山村の振興.....	61
I – 2 : 環境・エネルギー.....	62
2 – 1 脱炭素社会の構築.....	63
(1) 再生可能エネルギー等の導入拡大.....	64
(2) 徹底した省エネルギー対策等の推進.....	65
(3) 吸収源対策の推進.....	67
2 – 2 循環型社会の構築.....	68
(1) 循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行促進.....	69

(2) 廃棄物適正処理の推進.....	70
2-3 豊かな自然環境の保全と継承.....	71
(1) 健全な水循環と生活環境の保全.....	72
(2) 生物多様性と自然環境の保全.....	74
(3) 自然との共生の推進.....	75
(4) 環境と調和した社会の基盤づくり.....	76
 I-3：観光・交流・インフラ.....	77
3-1 観光振興の推進.....	78
(1) 高付加価値旅行の推進.....	79
(2) 観光産業の基盤強化.....	80
3-2 国内外との交流促進.....	81
(1) 移住・定住の促進と関係人口・二地域居住の拡大.....	82
(2) 地域外交の推進.....	83
3-3 交通インフラの強化.....	84
(1) 道路ネットワークの整備・強化.....	85
(2) 生活交通の確保.....	86
(3) 港湾機能の強化と利用促進.....	87
(4) 富士山静岡空港の利用促進.....	89
(5) 持続可能な社会インフラの維持管理・更新.....	90
 II-1：こども・教育.....	91
1-1 こどもまんなか社会の実現.....	92
(1) こども・若者の意見の聴取・反映.....	93
(2) 結婚・妊娠・出産期から子育て期までの切れ目ない支援.....	94
(3) 社会的養護と子どもの貧困の解消に向けた対策.....	96
1-2 未来を切り拓く力を育む教育の実現.....	98
(1) 創造性を育む教育の推進.....	99
(2) 地域の将来を担う人材の育成.....	102
(3) 全ての人の学びを支え力を引き出す教育の推進.....	104
1-3 教育環境の充実.....	106
(1) 地域で取り組む教育の推進.....	107
(2) 学びを支える基盤づくり.....	108

II – 2 : 健康福祉	110
2 – 1 医療提供体制の確保・充実と健康寿命の延伸	111
(1) 医療人材の確保・育成	112
(2) 質の高い医療の持続的な提供	113
(3) 生涯を通じた健康づくり	117
2 – 2 自分らしく暮らせる長寿社会づくりの推進	119
(1) 地域包括ケアシステムの深化・充実	120
(2) 介護・福祉人材の確保・育成	122
2 – 3 障害のある人や困難を抱える人との支え合い社会の実現	123
(1) 障害のある人への支援	124
(2) 困難や生きづらさを抱える人への支援	127
II – 3 : 暮らし・文化	129
3 – 1 誰もが尊重し合える共生社会の実現	130
(1) 人権の尊重	131
(2) 外国人に選ばれる多文化共生県の実現	132
(3) ジェンダー平等の推進と性の多様性理解等の促進	133
3 – 2 多様な働き方と活力ある地域の推進	134
(1) 多様な働き方の推進	135
(2) 持続可能で活力のあるまちづくりの推進	137
3 – 3 スポーツの振興	140
(1) スポーツによる豊かで幸せな暮らし・社会の実現	141
(2) スポーツによる地域と経済の活性化	143
3 – 4 文化・芸術の振興	144
(1) 地域資源を活かした文化芸術の振興	145
(2) 世界に誇る文化遺産の保存と活用	147
III – 1 : 防災・安全	149
1 – 1 防災・減災対策の推進	150
(1) 危機事案対応能力の強化	151
(2) 地域の防災力の強化	154
(3) 地震・津波・火山防災対策	156
(4) 風水害・土砂災害対策	161
(5) 原子力発電所の安全対策	163

1－2 防疫対策の強化	164
(1) 感染症への対応力の強化	165
(2) 家畜伝染病への対応	166
1－3 安全な生活の確保	167
(1) 防犯対策	168
(2) 犯罪対策	170
(3) 交通事故防止対策	172
(4) 安全な消費生活と健康危機対策	174
3 行政経営	176
行政経営	176
徹底した行財政改革の推進	177
(1) 健全な財政運営の堅持とファシリティマネジメントの推進	178
(2) 最適な組織運営	179
(3) DXの推進	180
(4) 多様な主体との連携	181
第5章 地域づくりの基本方向	182
1 基本的な考え方	182
2 地域区分	182
(1) 地域区分の設定	182
(2) 地域区分の考え方	182
3 地域ごとの目指す姿	183
(1) 伊豆半島地域	183
(2) 東部地域	185
(3) 中部地域	187
(4) 西部地域	189
❖ 参考資料	191
■ 成果指標一覧	191
■ 用語解説	202
■ 主観（ウェルビーイング）評価指標	209

第1章 計画の位置付け

1 計画策定の趣旨

近年、人口減少社会の進行や、生成AIをはじめとするデジタル技術の急速な革新、国際情勢の緊迫化、激甚化・頻発化する自然災害など、本県を取り巻く状況は急激に変化しています。

政策の推進に当たっては、このような急速な時代の変化と取り組むべき課題を的確に捉えた上で、取組を計画的に行う一方、新しい時代を切り拓くため、前例やこれまでの常識にとらわれず柔軟に対応することも必要です。

また、本県の発展のためには、様々な主体の多様な取組を効果的に連携させ、県の総力を結集する必要があります。

そのためには、県政運営の基本理念や目指す姿、実現に向けた県の政策などを、内外に一定の見通しとして明示することが重要です。

このため、県民と目指す姿を共有しながら、本県全体を均衡ある発展に導く指針として、新たな総合計画を策定します。

2 計画期間

急速に変化する社会経済情勢に柔軟かつ機動的に対応する一方で、一定期間の見通しを示すことを考慮し、4年間（令和7年度から令和10年度まで）の計画とします。

3 計画の役割

（1）目指す姿に向けた県の総力の結集

総合計画審議会の有識者や県民、市町、産業界、大学、NPOなどの様々な主体の優れた知見を集め、目指す姿の実現に向けて、いかに取り組むべきか議論・検討することが重要です。

その過程において、本県の目指す姿を共有し、各主体が総合的に連携・協働することにより、オール静岡で取組を推進していきます。

（2）効果的な政策展開

客観的目標に対して進捗状況と成果を評価し、施策を常に見直す「PDC Aサイクル」を徹底することにより、効果的に政策を展開していきます。

(3) 分野別計画との連携

最上位計画である総合計画と、各政策分野の施策を示す分野別計画について、基本的な目標を同一にするなど、有機的に連携させます。県の政策体系を一体的かつ整合的に整理することにより、総合計画の目標達成に向けて、実効性の高い取組を推進していきます。

(4) 地方版総合戦略との関係

本計画は、「まち・ひと・しごと創生法」（平成 26 年法律第 136 号）に規定する「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」としての性格を有するものです。

1 目指す姿

(1) 目指す姿

「幸福度日本一の静岡県」

(2) 目指す姿の実現に向けた考え方

社会全体の不安全感や不確実性が高まる中、近年、物質的な豊かさに加えて「県民が安心して、幸せを実感できること」の重要性が高まっています。

このため、県政運営全体に共通する新しい考え方として、県民一人ひとりの幸福実感を重視する「ウェルビーイング（※）」の視点を取り入れます。

これまでの行政は、主に客観指標を用いて政策の進捗とその評価を行うことにより取組の充実を図ってきました。

しかし、この手法は、政策の進捗管理や着実な進展などを図ることができ一方で、政策が県民にどのように捉えられ、どう影響を及ぼしているのかを把握することが難しいという課題がありました。

これを踏まえ、今回、ウェルビーイングの視点を取り入れ、県民一人ひとりの幸福実感という「主観的要素」を新たに追加します。具体的には、主観（ウェルビーイング）評価指標を用いた県民意識調査を実施し、政策が県民のウェルビーイングの向上にどう影響するのかを分析・検討するとともに、その結果を活用することにより、県民意識を踏まえた政策の充実・強化を図ります。

なお、このような分析は「他との比較」を意味するのではなく、あくまで本県におけるウェルビーイングを時点間で比較し、より良くなっていくことを追求するものです。本県の強みをより一層伸ばすとともに、弱みを補うことで、本県のウェルビーイングの向上を図り、県民が幸せを感じられる静岡県づくりを推進します。

行政だけではなく、県民、企業、団体等の多様な主体と、ウェルビーイングの考え方や分析に基づく県の政策の充実・強化などの変化を共有することが必要です。その上で、こうした政策をより効果的に展開し、ウェルビーイングを向上するためには、併せて、各主体が自律的な行動を取ることも重要です。行政と各主体が効果的に連携することにより、オール静岡で「幸福度日本一の静岡県」を目指します。

※ウェルビーイング (Well-being)

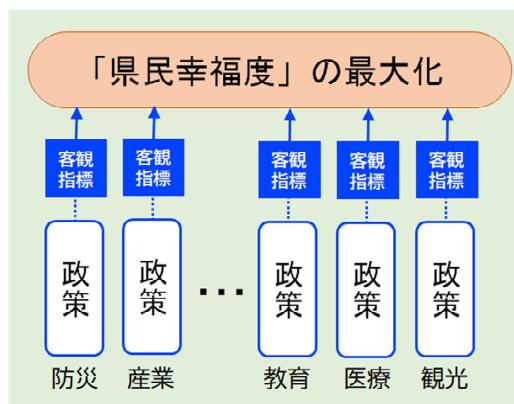
- 身体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態 (Well-being) にあることを指します。



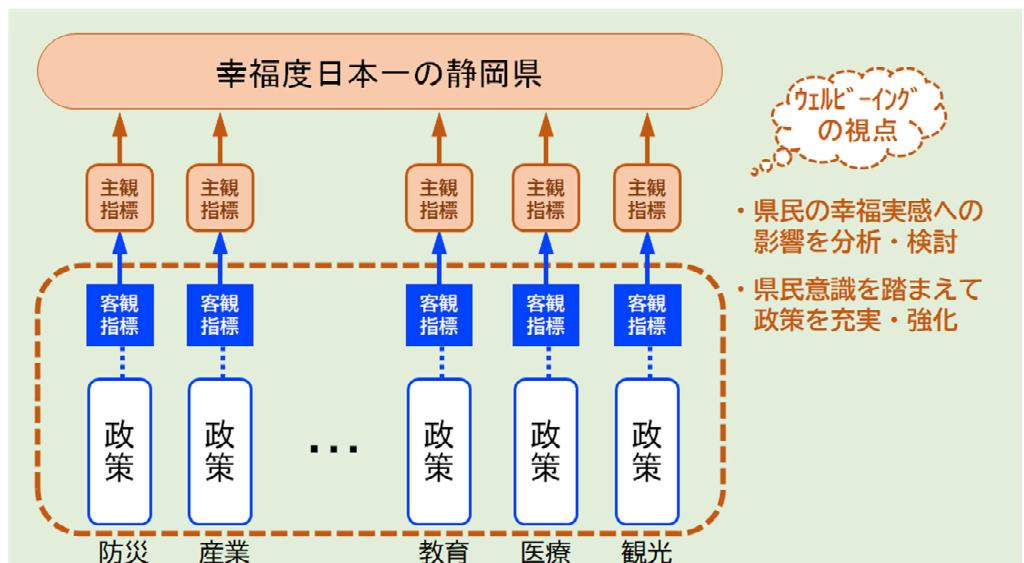
※ウェルビーイングの視点を取り入れた政策形成

- 県民の幸福実感という「主観的要素」を加え、政策が県民のウェルビーイング向上にどう影響するのかを分析・検討することなどにより、県民意識を踏まえて政策を充実・強化していきます。

<これまで>



<これから>



また、目指す姿の実現に向けては、幅広い分野において、多様な主体とともに、個々の取組を有機的に連携させ、できる限り効果的に実施していくことが不可欠です。その際、平時においては、大きく以下の2つの観点から複眼的に取組を検討することが重要です。

1つ目の観点は、「未来に向けて、本県を牽引し、活力を生む取組を充実させること」です。県や様々な主体が行う取組は、ただ現時点の課題を解決するだけではなく、「幸福度日本一」という理想の未来に向けて、力強く、前向きなエネルギーを生むものであるべきです。

2つ目の観点は、「こうした牽引・活力に関する活動のベースとなる、県民一人ひとりの暮らし・健康などを守り、豊かにすること」です。1つ目の観点に掲げた取組を行うためには、日々の安定し、かつ豊かな暮らしを守られることが前提になります。急激に変化する環境においても、安定した確かな暮らしを守り抜くことが必要です。

一方で、このような観点に基づく取組に加えて、有事に対し、万全を期すことも同様に不可欠です。

昨今の気候変動等により激甚化・頻発化する自然災害や、パンデミック発生の可能性などを踏まえると、自助・共助・公助それぞれの観点などに基づき、あらかじめ平素から有事への対策を検討することが重要です。

2 県政運営の基本理念

「LGX（ローカル・ガバメント・トランスフォーメーション）」

時代の変化がスピード感を増し、社会課題が複雑化する中、「目指す姿」を実現するためには、限りある財源や人を最大限活用し、今から未来へ確実にバトンを繋げるという県政運営上の「明確な判断軸」を持つことが必要です。また、その「判断軸」に照らしつつ、意識・行動を常に見直し、環境の変化に柔軟かつ迅速に対応することが不可欠です。

そのため、こうした対応ができる組織への変革を遂げる「LGX（ローカル・ガバメント・トランスフォーメーション）」の考えを、県政運営の基本理念として位置付けます。この基本理念に基づき、「経営感覚」として、5つの「経営の視点」を持って計画を推進します。

視点1：将来世代に対して責任を負う【判断軸】

今を生きる人々や社会への対応と同様に、将来世代に対する責任を果たすことが必要です。健全な財政運営の堅持や将来世代にツケを回さない県政運営に努め、将来を見据えた様々な政策を展開します。

視点2：最少の経費で最大の効果を挙げる【判断軸】

徹底した行財政改革を推進し、限りある財源の中で税金を無駄遣いすることなく、効率的・効果的な事業執行に努め、「最少の経費で最大の効果」を発揮します。

視点3：新しいことへの挑戦【対応力】

前例踏襲やこれまでの常識にとらわれず、常に時代の先を読み、意欲的に挑戦する姿勢が重要です。先端技術の積極的な導入や、従来の発想を変えていく LGX を県が率先して実行することにより、県民が新しいことに挑戦できる社会の実現を目指します。

視点4：スピード感を持った対応（巧遅より拙速）【対応力】

社会全体が大きく変化する中、スピード感を持って行動し、その結果を踏まえて、常に改善を加えていくという思考が重要です。時代や状況の変化に応じて迅速かつ柔軟に対応（アジャイル）し、効果的に政策を開発します。

視点5：「人」を活かす【ベース】

静岡県が持続的に成長していくためには、「人財」の活用が重要です。様々な分野の「人財」を適材適所で育成・活用し、本県が抱える課題の解決や発展につなげます。

1 時代潮流

(1) 人口減少

① 我が国の動向

日本の人口は、平成 20 年の 1 億 2,808 万人をピークに減少傾向に転じ、そのスピードが加速しています。国立社会保障・人口問題研究所が発表した「日本の将来推計人口（令和 5 年 4 月）」によれば、令和 38 年（2056 年）には 1 億人を割り込み、令和 52 年（2070 年）には 8,700 万人、現在の約 7 割まで減少する見込みです。

また、新型コロナウイルスの影響により、首都圏から地方への人の流れが一時的に増加しましたが、コロナ禍を経て、東京一極集中が再加速しています。令和 32 年（2050 年）には、東京以外の全ての道府県で令和 2 年よりも人口が減少する見込みとなっています。

人口減少の進行に伴い、経済規模の縮小、労働力不足、地域社会の担い手の減少、社会保障負担の増加、財政の危機など、様々な社会的・経済的な課題が深刻化しています。

② 本県の状況

本県の人口は、平成 19 年の 379 万 7 千人をピークに減少傾向にあります。令和 32 年（2050 年）の本県の人口は 282 万 9 千人となり、平成 19 年のピーク時の約 4 分の 3 まで減少する見込みです。

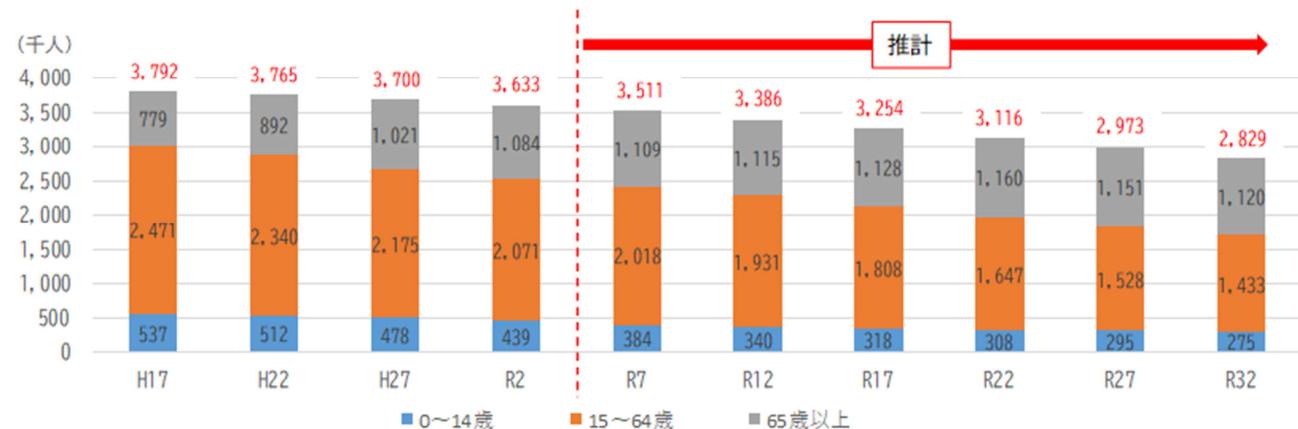
人口構造をみると、年少人口が 9.7%、生産年齢人口が 50.7%、高齢者人口が 39.6% となり、約 3 人に 1 人以上が高齢者となる見込みです。

平成 20 年に出生数が死亡数を下回る「自然減」に転じて以降、出生数の減少と死亡数の増加により、自然減が拡大しています。

また、進学や就職を契機として、若者を中心に毎年約 6 千人が首都圏へ転出する状況が続いている、地域社会の将来を担う世代の流出が大きな課題となっています（「社会減」）。

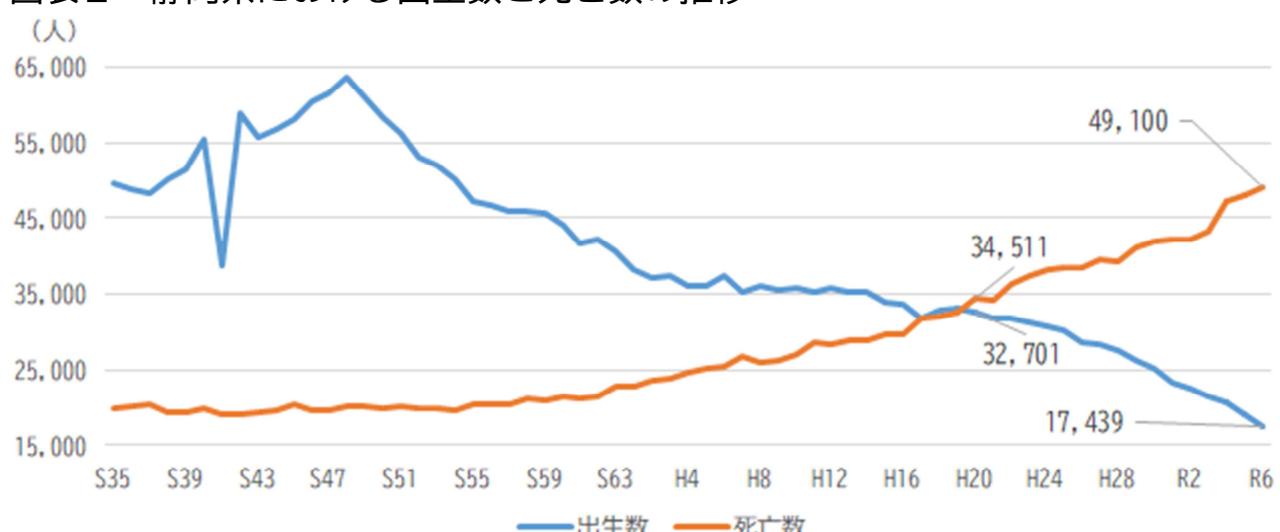
人口減少は待ったなしの状況であり、今後は、人口減少を「抑制する対策」に加え、デジタル技術の活用等による社会全体の生産性の向上や、多様な人材の活躍促進、行政需要の変化等を踏まえた社会全体の最適化など、長期的に人口減少が進んだ社会への「適応する対策」についても、積極的に取り組んでいくことが必要です。

図表1：静岡県の人口（年齢階層別：H17～R32）



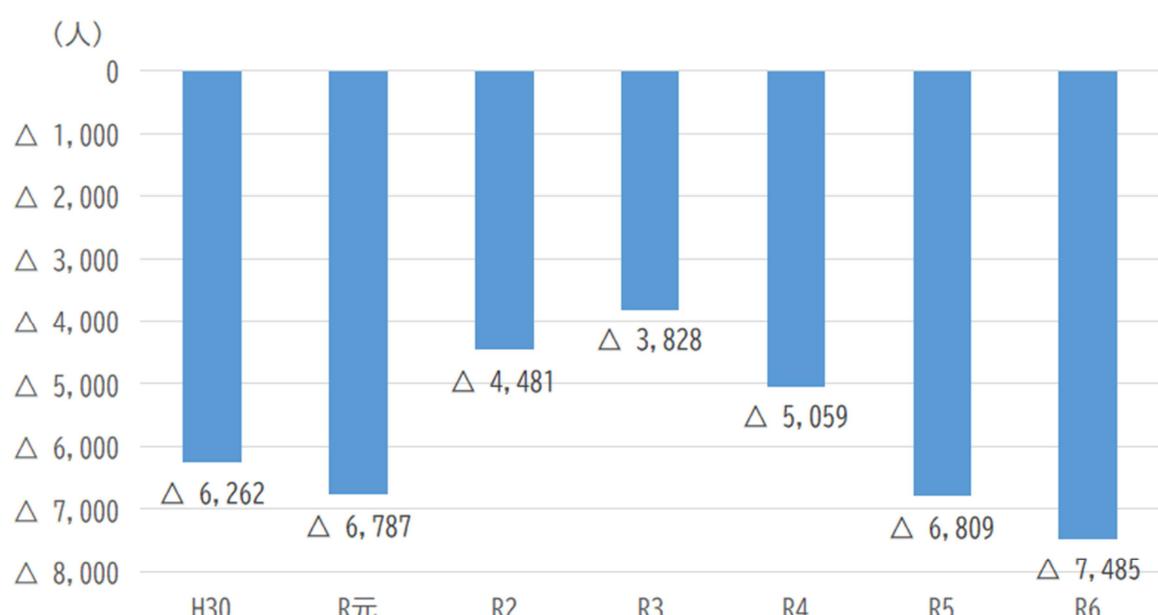
(出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」)

図表2：静岡県における出生数と死亡数の推移



(出典：厚生労働省「人口動態統計」)

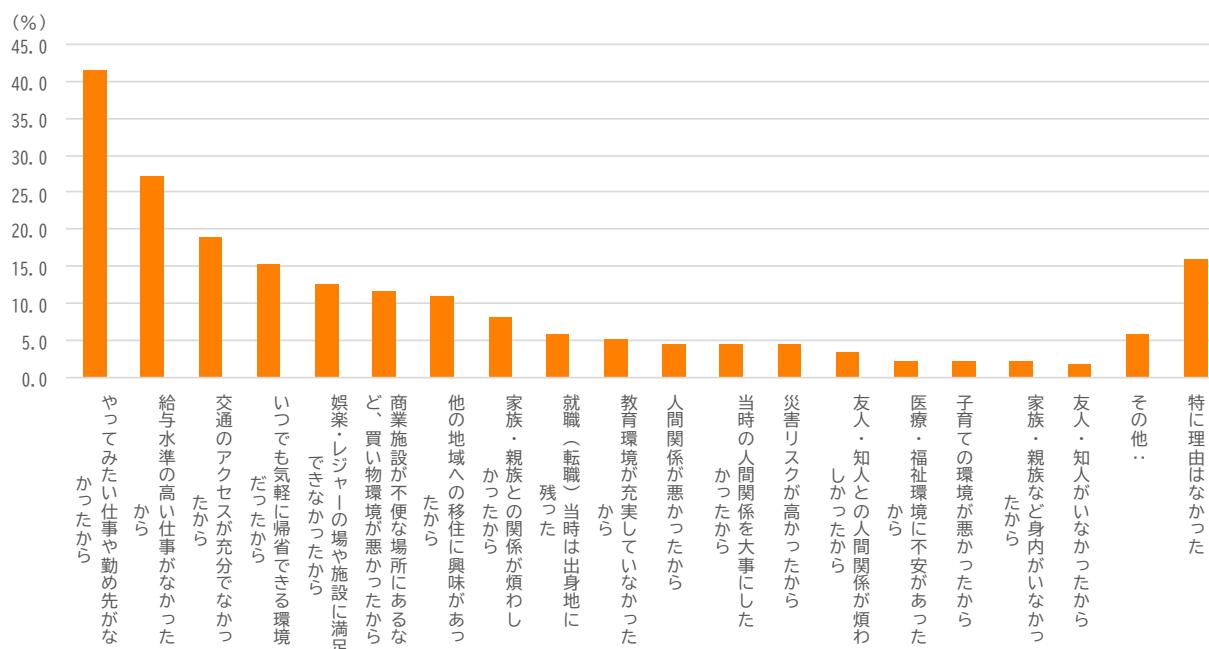
図表3：対首都圏における社会減（転出入）の状況



(出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」)

(注) 首都圏：東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県

図表4：県外転出者（若年層）が本県に戻らなかった理由



(出典: 静岡県「若年層の県外転出者に対する意識調査 (R1)」)

(2) デジタル技術の進展

生成AI等の人工知能や、IoT、ビッグデータ解析など、デジタル分野の革新的な技術が急速に進展しています。

コロナ禍を経て、単なるデジタル技術の導入だけでなく、キャッシュレス決済やテレワークの浸透といった、県民の暮らしやビジネスのあり方を変革する、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の重要性が社会全体で認識されました。

デジタル技術の活用により、ものづくり、農林水産業、観光、医療・福祉分野などにおける生産性の向上や、新たなビジネスモデルの創出、行政サービスの利便性向上など、人口減少下にあっても成長していく持続可能な社会への変革が期待されています。

(3) 地球規模での気候変動

温室効果ガスの増加等に伴う地球規模の気候変動により、気温や海面水位の上昇、農作物の不作、水産資源の減少、異常気象による台風等の自然災害の増加など、社会全体への深刻な影響が懸念されています。

このような中、気候変動問題を話し合う国際会議「COP21」(平成27年)で採択された「パリ協定」では、温室効果ガスの排出を削減し、世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑制する努力目標が採択されました。

我が国においても、令和2年10月に、令和32年(2050年)のカーボンニュートラルを目指すことを宣言し、成長が期待される分野の実行計画である「グリーン成長戦略」(令和2年)や、エネルギー政策の基本的な指針となる「エネルギー基本計画」(令和3年)を策定するなど、目標の実現に向けた取組を推進しています。

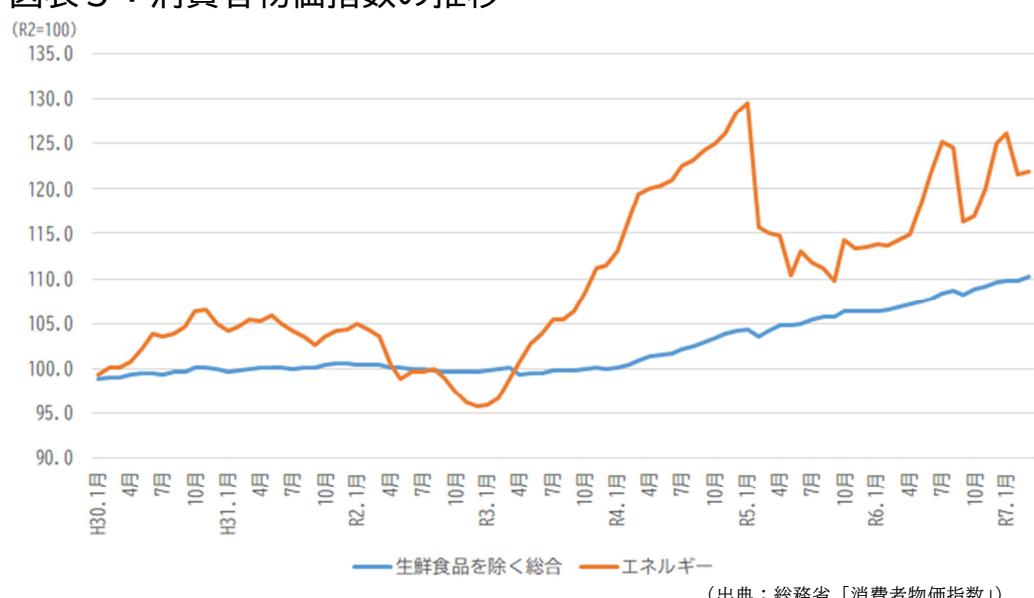
(4) 国際情勢の不安定化

ロシアのウクライナ侵攻や、中東地域における緊張の高まりなどにより、国際情勢が不安定化し、先行きの不確実性が高まっています。

世界的なエネルギー価格の上昇、インフレ、為替の急激な変動などにより、県民の暮らしや企業経営が圧迫されています。

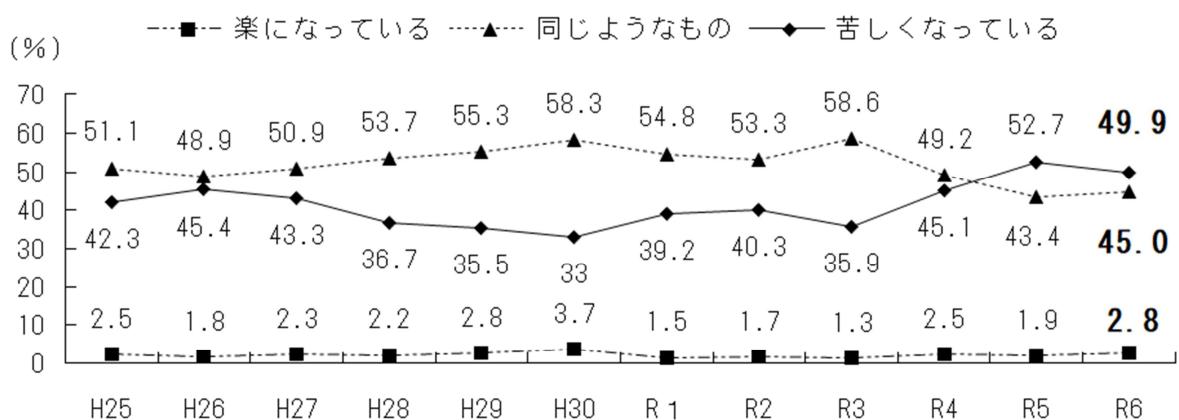
県政世論調査(令和6年度)によると、消費者物価の上昇に伴う実質賃金の低下などにより、ほぼ半数の県民が「暮らし向きが苦しくなっている」と感じています。

図表5：消費者物価指数の推移



(出典：総務省「消費者物価指数」)

図表6：暮らし向きに対する県民の実感



(出典：静岡県「県政世論調査」)

2 本県の強み（ポテンシャル）

静岡県は、多彩な産業（企業集積）、温暖な気候、豊かな自然、暮らしやすさ、交通アクセスなど、多くの強み（ポテンシャル）を有しています。

こうしたポテンシャルを最大限活用し、本県の更なる成長や、県民のウェルビーイングの向上につなげていくことが期待されます。

（1）全国屈指の「ものづくり県」

静岡県の経済は、全国トップ10に入る規模であり、全国有数の「ものづくり県」です。

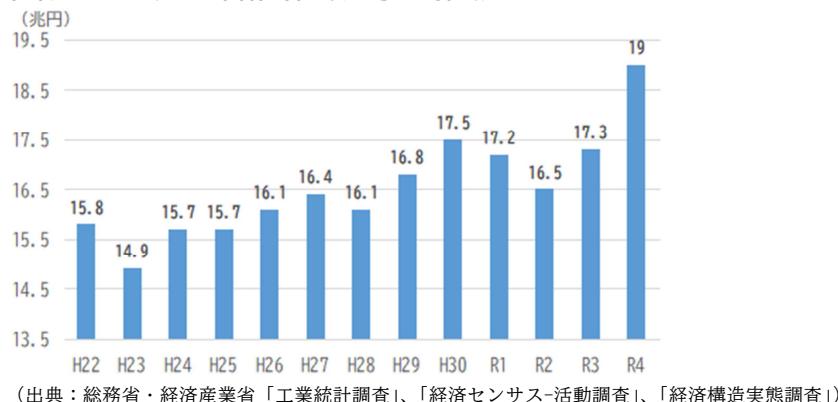
県内総生産（令和3年）は17兆5,306億円（全国シェア3.1%、全国第10位）で、北陸3県（富山、石川、福井県）以上の経済規模を誇っています。

経済指標の中でも、特に製造品出荷額等（令和4年）は19兆291億円（全国シェア5.3%、全国第3位）、製造業従事者数（令和4年）は40万9千人（全国シェア5.3%、全国第3位）であり、東京と大阪の中間地点というアクセスの利便性や、恵まれた自然環境を活かした、日本を代表する「ものづくりの一大拠点」です。

業種別では、輸送用機械、電気機械、食料品、医薬品、パルプ・紙・紙加工品など、多彩な企業集積が特徴です。基礎素材型や加工組立型、生活関連型など、多様な産業が厚みを持ってバランス良く集積しているフルセット型の産業構造であり、新たな技術や製品を生み出す活力の源になっています。

このほかにも、医療健康産業、CNF（セルロースナノファイバー）関連産業、海洋関連産業食品・ヘルスケア産業、光関連産業等の次世代産業の集積など、新たな動きも期待されます。

図表7：製造品出荷額等の推移



（出典：総務省・経済産業省「工業統計調査」、「経済センサス-活動調査」、「経済構造実態調査」）

[全国一位の主な品目]

楽器、プラモデル、パルプ・紙・紙加工品、医療機器

(2) 温暖な気候が育む豊富な食材

温暖な気候と豊かな自然環境のもと、多彩で高品質な農林水産物が生産されており、お茶、みかん、わさび、いちご、温室メロンなど、多種多様な品目を誇る「食材の宝庫」として、国内外で高く評価されています。

今後、静岡の「食」と「旅」を結びつけて新たな価値を創造する「ガストロノミー（食文化）ツーリズム」の拡大などにより、卓越した品質を有する県産品のブランド力や付加価値の向上が期待されます。

[全国上位の主な品目]

お茶、わさび、温室メロン、かつお、さくらえび 等

(3) 豊かな自然環境

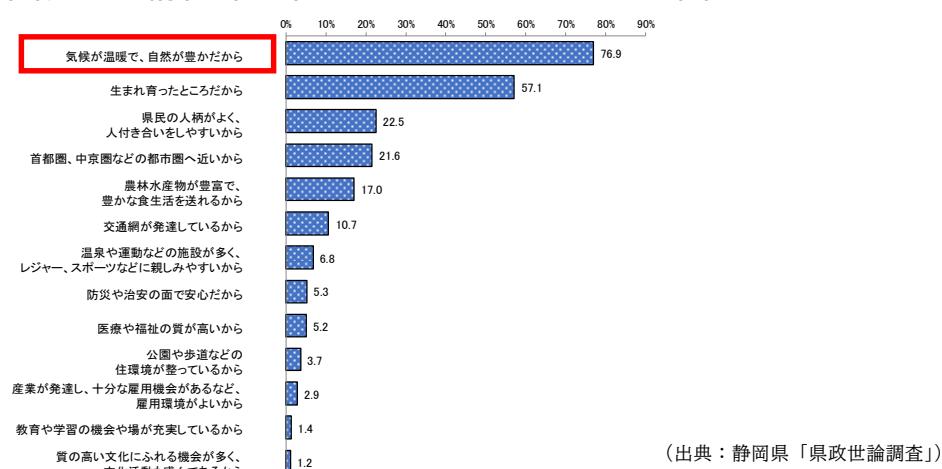
富士山や南アルプス等の雄大な山々、駿河湾から遠州灘にかかる美しい海岸線や浜名湖、広大な森林資源、伊豆半島を中心とした日本有数の温泉資源など、本県は豊かな自然環境に恵まれています。

こうした自然環境は、農林水産業、観光業、登山やマリンスポーツなどのレジャー産業の基盤を支え、地域経済に大きく貢献しています。また、豊かな自然資源を活かしたグリーンエネルギーやエコツーリズムにも期待が寄せられています。

県政世論調査（令和6年度）によると、静岡県が住みよいところと思う理由として、「気候が温暖で、自然が豊かだから（76.9%）」がトップになるなど、多くの県民が温暖な気候や豊かな自然環境を静岡県の魅力と実感しています。

首都圏とのアクセスが良好で、自然環境にも恵まれた本県は、誰もが住みやすい「選ばれる地域」として、移住・定住の拡大に大きなポテンシャルを有しています。

図表8：静岡県を住みよいところと思う理由



(4) 新たな地域資源の活用

富士山や駿河湾などの豊かな自然環境、景観や名勝、温泉などの地域資源に加え、近年、県内各地で新しい価値や魅力を創出する地域資源が生まれており、その活用が期待されています。

(プロスポーツ)

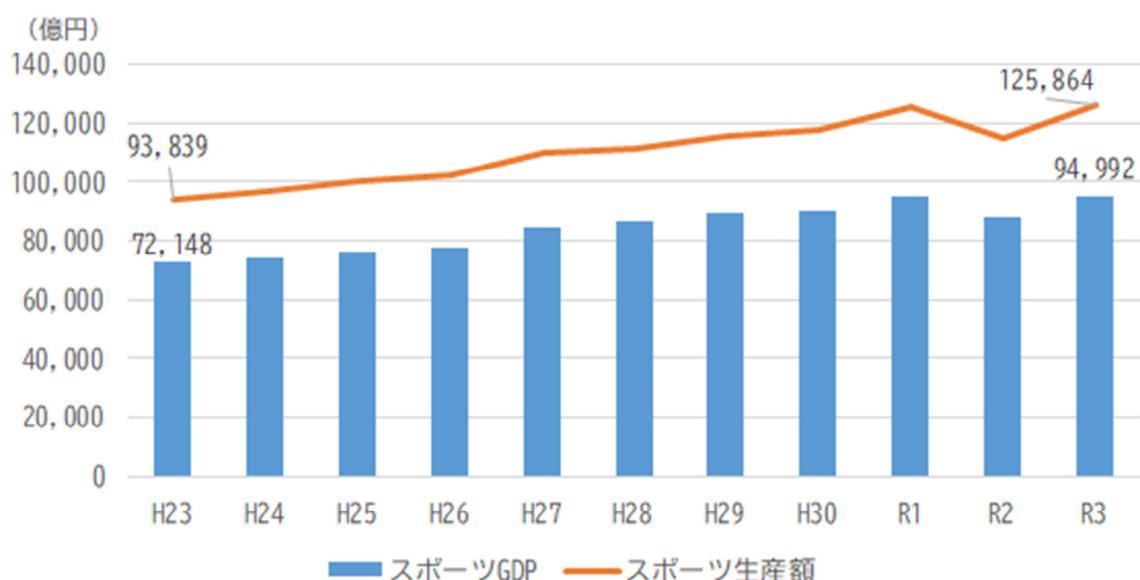
コロナ禍を経て、実際に身体を動かし、リアルな場での交流を行うスポーツの重要性や価値が再認識されるとともに、デジタル技術を活用したデータ・コンテンツビジネスなど、スポーツの可能性が拡大しています。

令和6年には、静岡市を本拠地とする「くふうハヤテベンチャーズ静岡」が誕生し、県内には、野球、サッカー、ラグビー、自転車、バスケットボール、バレー、卓球など、プロスポーツチームが18チームに増加しています。

プロスポーツは、県民に夢や感動を与えるだけでなく、スポーツ産業の担い手として地域経済の活性化に幅広く貢献するなど、地域活性化の核となり得ます。

国は、スポーツ市場規模の目標を令和7年に15兆円と掲げ、スポーツ産業の活性化、スポーツ環境の充実、スポーツ人口の拡大の好循環を生み出すことを目指しており、我が国のスポーツ市場は、大きな変革期にあります。プロスポーツチームが多い本県においても、「スポーツの成長産業化」が期待されています。

図表9：スポーツ生産額とスポーツGDPの推移



(出典：(株)日本政策投資銀行 産業調査部「わが国スポーツ産業の経済規模推計」(2024年11月))

(地域資源)

アニメ・マンガ・ドラマ・映画などのエンターテイメント・コンテンツの舞台になり得る魅力的な地域や、豊かな水源や原料を活かした高品質な酒類など、県内各地で地域活性化の種となる新たな資源が創出されています。

令和5年には、「静岡の清酒」が、地域の知的財産として保護される「G I（地理的表示）」として、国から指定されました。また、富士山の伏流水などを活用した全国屈指のクラフトビール（醸造所数：全国6位）やウイスキー、本県が舞台となった人気アニメの聖地巡礼（聖地数：全国7位）など、新たな資源を核とした地域づくりが広がりつつあります。

これらの資源は、感度の高い若者や外国人を呼び込む国内外に通用する静岡県の魅力として、今後の展開が期待されています。

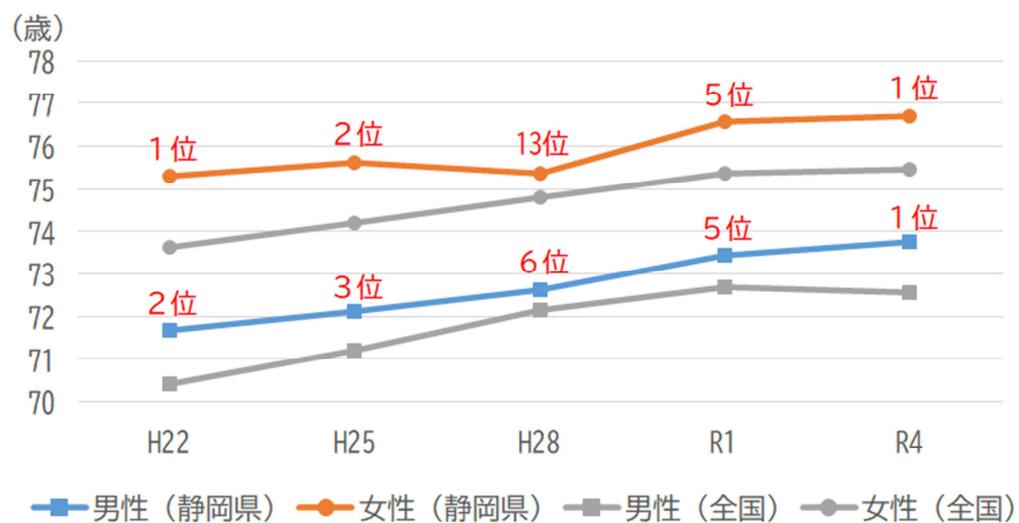
(5) 健康寿命全国トップの「健康長寿県」

人生百年時代を迎え、健康で自立した生活を送ることができる「健康寿命」の重要性が高まっています。

本県の健康寿命は、男性が73.75歳（全国第1位）、女性が76.68歳（全国第1位）であり、いずれも健康寿命全国トップの「健康長寿県」です。

健康寿命が長いほど、自立した自分らしい生活を続けることができるため、県民のウェルビーイング向上をはじめ、地域社会の維持・活性化などにつながることが期待されています。

図表10：男女別健康寿命の推移



（出典：厚生労働省「健康寿命」）

(6) 陸・海・空の交通ネットワーク

我が国の大動脈である東名・新東名高速道路や東海道新幹線などの東西軸に加え、三遠南信自動車道、中部横断自動車道などの南北軸、さらには海や空の玄関口となる清水港等の港湾や富士山静岡空港など、「陸・海・空」全方位の交通ネットワークが形成されています。

本県の優れた交通ネットワークは、県民の暮らしの利便性向上、産業競争力の強化、人やモノの交流の拡大に寄与しています。

特に、平成24年に我が国で最初に本県区間が開通した新東名高速道路は、交通渋滞の緩和はもとより、災害発生時の人流・物流の確保にも期待されています。

今後、道路の整備に加え、港湾・空港のさらなる機能強化により、首都圏や中京圏、甲信地区への商圈の拡大、農産物の輸出促進、国内外からの観光交流客の増加などが期待されます。

さらに、リニア中央新幹線の開通による東海道新幹線の運行本数や停車頻度の増加、スーパー・メガリージョンの形成などが社会経済に与える影響を分析・整理し、本県の発展にしっかりと活かしていくことも必要です。

図表11：陸・海・空の交通ネットワーク



3 本県における課題

急激に時代が変化する中、静岡県を取り巻く状況をみると、持続的な成長に向けた産業構造の変革、少子高齢化の進行、激甚化・頻発化する自然災害への備えなど、多くの課題に直面しています。

こうした課題の解決にスピード感を持って取り組み、本県の「弱み」を「強み」に変えていく必要があります。

(1) 産業構造の変革

コロナ禍で顕在化したデジタル対応の遅れ、国際情勢の不安定化に伴う原材料価格の高騰、深刻化する人手不足など、県内企業の収益力低下が懸念されています。

本県は全国有数のものづくり県ですが、製造品出荷額等は、依然としてリーマンショック前の水準（平成20年：19兆1,800億円）に戻らず、全国と比較しても回復のスピードが遅れています。

製造品出荷額等の2割強を占める輸送用機械のうち、自動車産業は100年に一度の変革期を迎えていました。自動車の電動化や自動化、コネクテッド化など、自動車産業の枠組みを大きく変容させる新たな技術への対応が課題となっています。

今後、人口減少が進む中で、持続的な経済成長を実現するためには、技術革新（イノベーション）による生産性の向上や、ＩＣＴ人材をはじめとした産業人材の安定的な確保が不可欠です。

本県を支えてきた「ものづくり産業」の足腰を強化するとともに、次世代産業やスタートアップなど、本県経済を牽引する新たな力を創出する必要があります。

(2) グリーンシフトの推進

気候変動に伴う自然災害の激甚化・頻発化など、「気候危機」とも言える深刻な状況の中で、環境に配慮した経済活動や脱炭素社会への転換を図る「グリーンシフト」を官民を挙げて推進する必要があります。

令和5年に開催された国際会議「COP28」では、令和12年までに再生可能エネルギーを3倍、エネルギー効率を2倍にする目標が合意されるなど、国際的にカーボンニュートラル実現に向けた機運がさらに加速しています。

本県では、これまで県民や企業、団体等と連携し、家庭や各産業分野での省エネルギー化に取り組んできましたが、太陽光、風力、水素といった再生可能エネルギー等の拡大をはじめ、製造業や運輸業等へのクリーン技術の導入、資源の消費を抑えて廃棄物を減らす「循環経済（サーキュラーエコノミー）」への移行、家庭におけるエネルギー消費の削減、環境に配慮した農林水産業の推進など、社会全体でグリーンシフトの取組を加速化させる必要があります。

(3) 交流の拡大

コロナ禍を経て、ヒトやモノの移動が活発化する中、地域経済の活性化や地域課題の解決に向けて、改めて人と人の交流の重要性が増しています。

静岡県の観光交流客数は、コロナ禍で1億人を下回りましたが、令和6年度にはコロナ禍前の95.4%（1億4,034万人）まで回復しています。今後は、これまでインバウンドの多数を占める東アジアをはじめ、東南アジアや欧米との交流も拡大し、コロナ禍前を超える水準を目指す必要があります。

また、静岡県の宿泊客数は、令和6年にはコロナ禍前の98.1%まで回復しましたが、インバウンドについては75.6%の状況であり、訪日旅行需要の本県へのさらなる取り込みが必要です。

人口減少が進む中、将来にわたって本県の活力を維持するためには、定住人口に加え、交流人口の拡大が鍵となります。観光交流はもとより、関係人口の創出などに取り組むとともに、「陸・海・空の交通ネットワーク」の整備を一層進め、国内外との交流・物流をさらに活性化していく必要があります。

(4) 少子高齢化の進行

本県は、合計特殊出生率が低下し、少子化が進行する一方、「団塊の世代」が75歳を迎えて後期高齢者となることにより、さらに高齢化が進行する見込みです。

令和22年（2040年）には、「団塊ジュニア世代」が65歳を超えて高齢者になることに加え、生産年齢人口も大幅に減少することにより、現役世代が高齢者を支える現行の社会保障制度の維持が困難になることや、各産業分野の一層の労働力不足、経済規模の縮小などが懸念されています。

(こども)

厚生労働省の「令和6年（2024）人口動態統計月報年計（概数）の概況」によると、令和6年に生まれた全国の子どもの数は68万6千人となり、過去最少となりました。

本県の出生数も1万7,439人で過去最少となり、合計特殊出生率も1.19まで低下しています。全国の1.15をやや上回ったものの、8年連続で前年を下回る状況であり、未婚化・晩婚化や若年女性の首都圏への転出などを主な要因として、加速度的に少子化が進行しています。

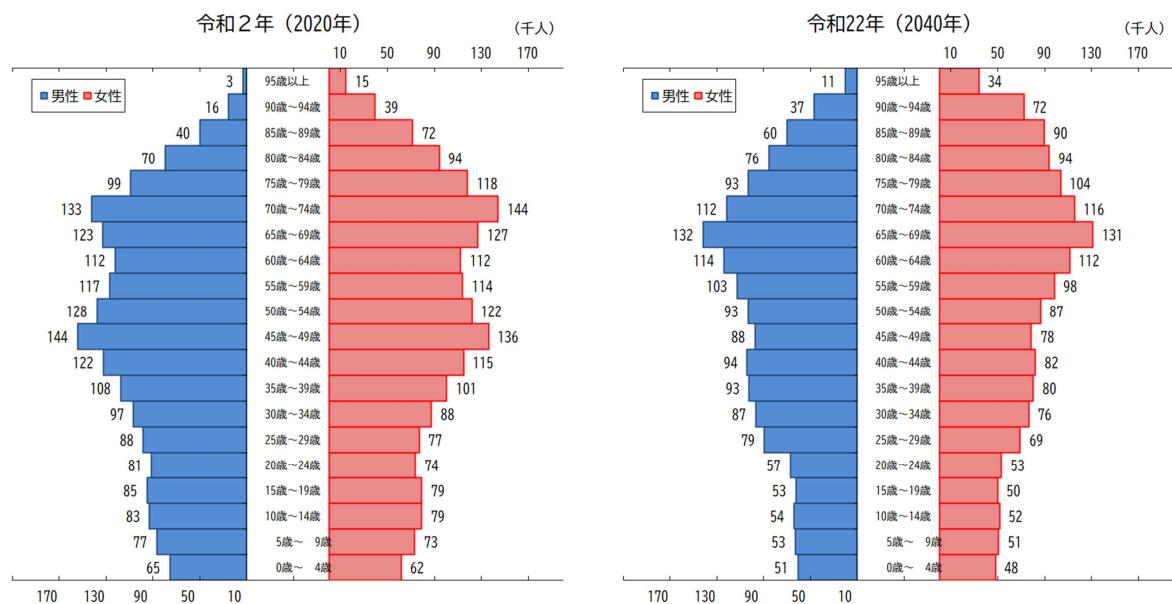
このため、若者世代をはじめとした結婚や子どもを持ちたいという希望が叶うよう、結婚、妊娠・出産、子育てまでの切れ目ない施策を、更に強化する必要があります。

(高齢者)

令和7年4月1日時点の本県の高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）は30.9%となり、過去最高を更新しました。特に、西伊豆町、川根本町、松崎町では50%を超過しています。

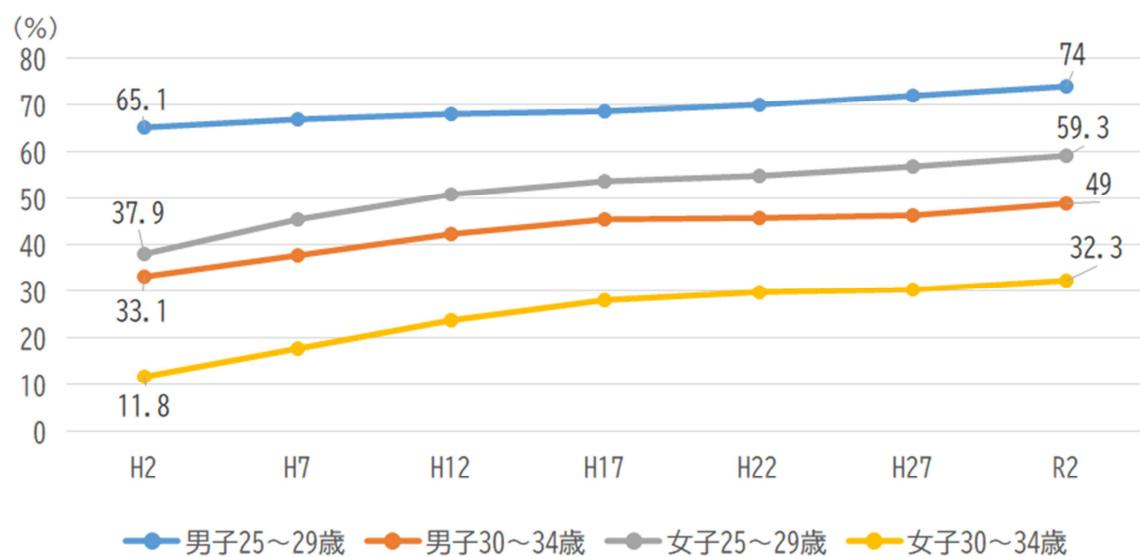
さらなる医療・福祉ニーズの高まりが想定される中で、不足している介護・福祉人材の確保や、持続的な医療・福祉サービスの提供、地域包括ケアシステムの深化などが必要になっています。

図表 12：静岡県の人口ピラミッド

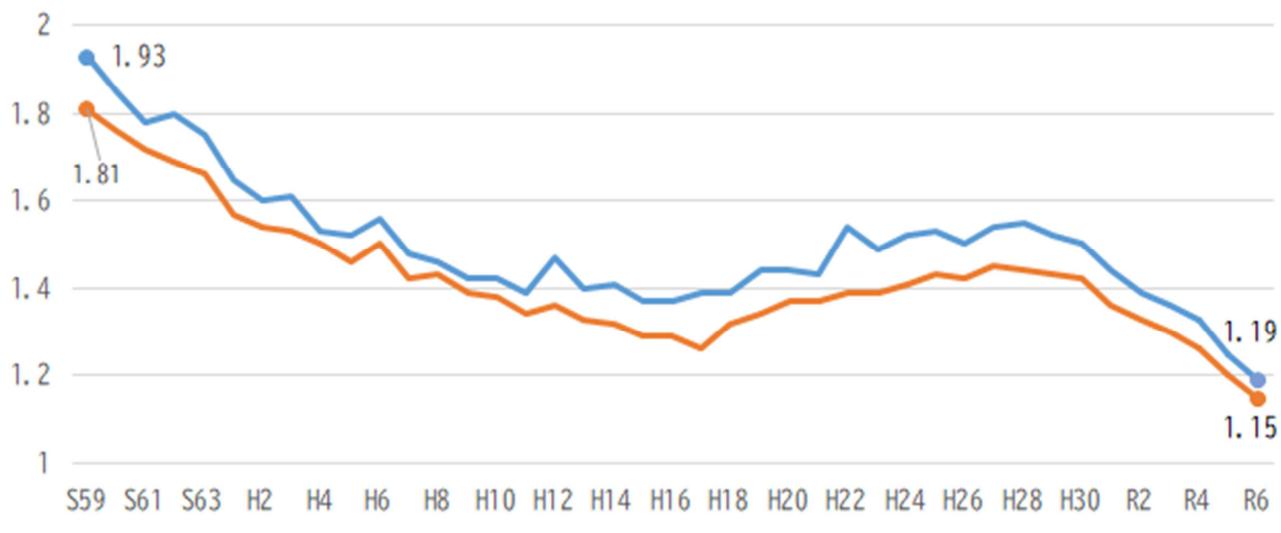


(出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」)

図表 13：未婚者の割合

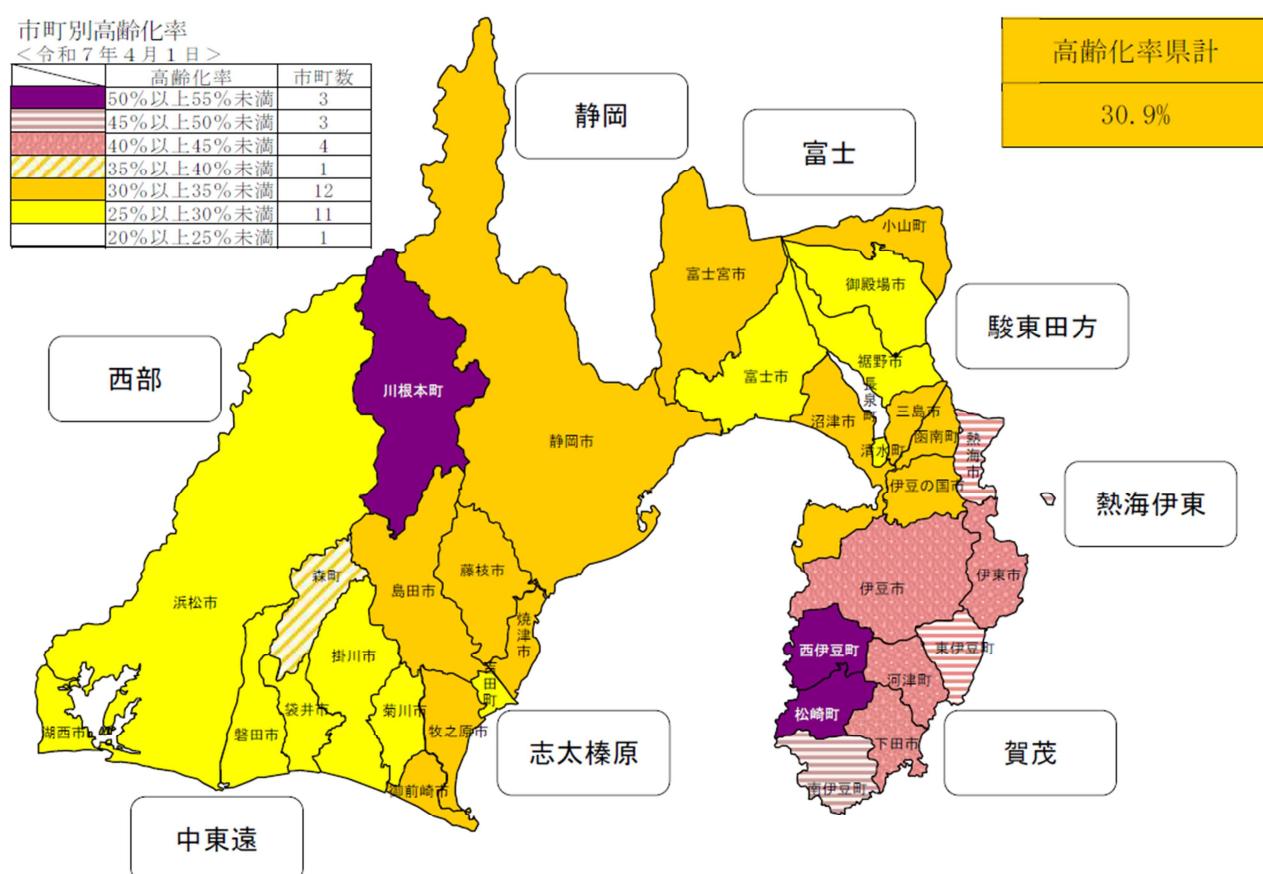


図表 14：合計特殊出生率の推移



(出典：厚生労働省「人口動態統計」)

図表 15：高齢化率



(5) 全ての県民が活躍できる社会の構築

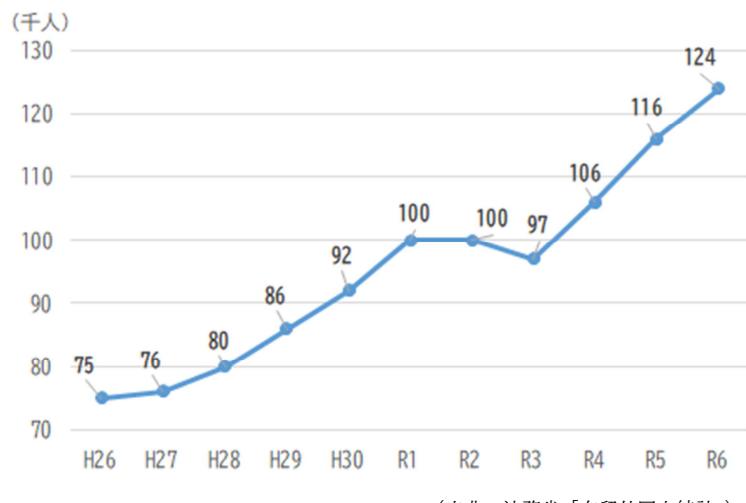
静岡県内の外国人は 124,281 人（令和 6 年）で、全国で 8 番目となっています。

人口減少やグローバル化の進展に対応するためには、外国人、障害のある人、女性、高齢者、性的マイノリティの方など、様々な背景を持つ多種多様な人々が「人財」として力を発揮し、新たな価値と活力を創出する持続可能な社会の構築が不可欠です。

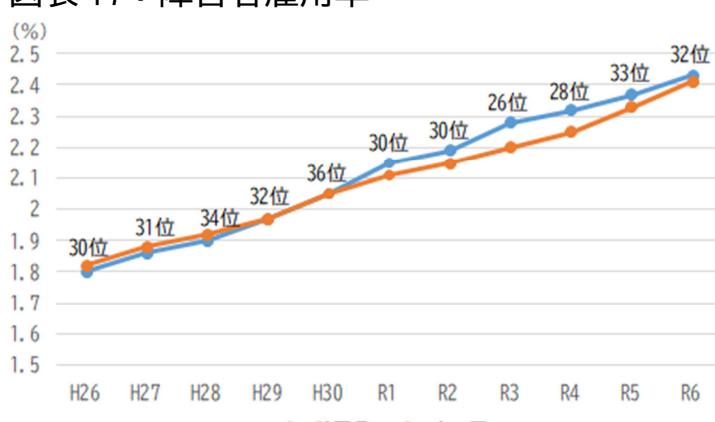
また、地方移住への関心が高まるとともに、テレワーク、副業などのライフスタイルや就労環境の多様化が進み、自分に合った働き方を選択できる「働き方改革」への対応も求められています。

このため、多文化共生社会に向けた取組をはじめ、ジェンダー平等の推進や性の多様性を認め合う環境づくり、誰もが働きやすい職場づくり、性別や年齢、障害の有無に関わらないスポーツや文化芸術の振興などを推進する必要があります。

図表 16：県内在留外国人の推移



図表 17：障害者雇用率



(出典：厚生労働省「毎年 6 月 1 日現在の障害者の雇用状況について」)

(6) 南海トラフ地震と激甚化する自然災害

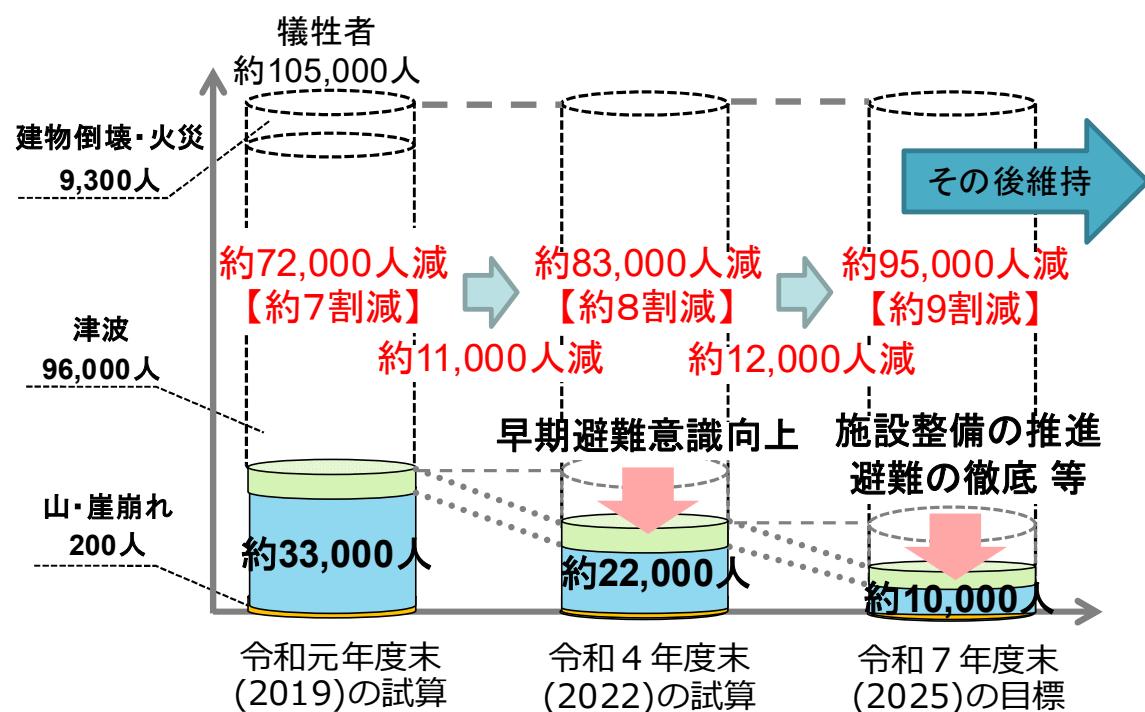
令和6年1月1日に石川県で発生した能登半島地震では、半島特性による課題が顕在化するとともに、8月には初めて「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表されるなど、地震・津波対策の重要性が高まっています。

また、静岡地方気象台によると、最近10年間の1時間降水量50mm以上の発生回数が1.4倍に増加しており、今後、追加的な緩和策を取らなかった場合、21世紀末には約4°C気温が上昇し、1時間降水量50mm以上の発生回数は約2.1倍になると予測されています。

近年、気候変動等の影響により、自然災害が激甚化・頻発化しており、本県でも令和3年7月に発生した熱海市伊豆山地区の土砂災害や、令和4年9月の台風15号など、県内各地で甚大な被害が発生しました。

このため、ハード・ソフト両面から防災・減災対策に取り組むとともに、被災後の県民の命と健康を守り、健全に生活できる体制整備を進めるなど、自然災害の備えに万全を期す必要があります。

図表18：南海トラフ地震による被害想定と削減目標



(出典：静岡県「地震・津波対策アクションプログラム2023」)

第4章 政策体系と行政経営

1 政策体系

「幸福度日本一の静岡県」の実現に向けた政策を「未来を創る力」「豊かな暮らし」「県民の安心」の3つにまとめ、本県の強みをさらに伸ばし、弱みを強みに変え、県民のウェルビーイング向上を目指します。

また、各政策を有機的に連携・横断的に進めることにより、実効性を高めつつ、最大限の効果の発揮を図ります。

I 未来を創る力

本県の強みやポテンシャルを最大限に活用し、未来に生きる世代が意欲的に挑戦できる社会を創り出すため、「未来を創る力」として「産業」、「環境・エネルギー」、「観光・交流・インフラ」の各政策を位置付けます。

II 豊かな暮らし

県民一人ひとりの心身が健やかで、安定した豊かな生活を、未来へつなぐため「豊かな暮らし」として、「こども・教育」、「健康福祉」、「暮らし・文化」の各政策を位置付けます。

III 県民の安心

本県の力強い未来と県民の豊かな暮らしの基礎となる県民の生命や財産などを守るため、「県民の安心」として「防災・安全」の政策を位置付けます。

2 目指す姿の実現に向けた重点取組

総合計画に掲げる取組全体を推進することにより、「幸福度日本一の静岡県」の実現を目指します。

特に、本県の強み（ポテンシャル）や課題、政策体系間のバランス等を考慮しながら、次に掲げる8つの項目について重点的に取り組みます。

○ 新たな産業活力の創造（掲載：P32～33、40）

【スタートアップ先進県】

資金調達支援や、県内企業と自治体とのマッチング、各地域におけるコミュニティ形成のほか、県内優良事例の横展開などに取り組み、スタートアップ支援の充実を図ります。

【企業立地日本一】

大都市圏との近接性など本県が持つ優位性を活かし、首都圏・関西圏を重点地域とした県外からの企業の呼び込みやマザーワーク場等の立地への支援に取り組むなど、市町と連携した企業誘致を進めます。

○ 再生可能エネルギー等の導入促進（掲載：P64）

環境負荷が少ない箇所への太陽光発電設備の導入や、地域・環境との共生を前提とした洋上風力発電の可能性の検討など、環境や地域と調和した再生可能エネルギーの導入拡大を図ります。

また、水素ステーション等の供給インフラの整備や関連技術の研究開発・など、需要・供給の両面における水素エネルギーの利活用促進を図ります。

○ 次世代モビリティの導入促進（掲載：P38）

近未来技術による魅力ある地域づくりのため、3次元点群データの活用により、次世代エアモビリティ導入に関する仮想空間でのライトシミュレーションや現実空間での実証実験などを進め、次世代エアモビリティ分野の先進導入地域を目指します。

また、自動運転の社会実装に向けた産官学の連携による遠隔型自動走行の取組のほか、MaaSプロジェクトなどにより、水中ドローンや自動運航船等の先端海洋ディープテックの活用などに取り組みます。

○ 地域交通のリ・デザイン（掲載：P86）

バス路線の維持や日常生活の移動手段の確保が困難な地域については、多様な輸送資源の活用や共助型交通の導入などにより、地域交通の最適化を目指します。有効な対策の一つとして考えられる公共ライドシェアを県内全域に積極的に展開するなど、交通空白の解消を図ります。

また、時間帯等によりタクシーが不足する地域については、日本版ライドシェアの導入に向け、関係機関と調整を進めるとともに、自動運転の実装についても促進していきます。

○ こども・子育てに関する支援の充実（掲載：P93～95）

【「こども目線」による施策展開】

すべてのこども・若者を尊重し、その意見を幅広く聴取することにより、これまでの「大人目線」に加え、「こども目線」を積極的に反映した、実効性の高い施策展開を図ります。

【結婚・出産・子育ての切れ目ない支援】

若者世代をはじめとした出会いの機会の提供や、プレコンセプションケアの推進、多様な子育て支援サービスの充実、子育てと仕事の両立支援などに取り組み、少子化対策を一層推進します。

○ 医療・福祉人材の確保（掲載：P112、122）

将来にわたって安定的に医療、福祉サービスを維持していくため、医学修学研修資金制度等の医師確保対策などにより、県内医師の確保・偏在解消を図るとともに、看護職員の養成力強化や離職防止・定着促進、病院薬剤師の採用活動強化や病院間連携の構築等に取り組みます。

また、ICT・AI等を活用した介護・障害福祉現場における生産性の向上や、国際介護人材サポートセンターによる外国人材の受入・定着支援、潜在的な有資格者の復職支援などにより、介護・障害福祉人材の確保対策を一層強化します。

○ 外国人の受入と多文化共生社会の構築（掲載：P49、83、101、132、136）

外国人が本県で生活していくことは、社会の担い手の確保という側面に加え、新たな発想の創造や地域の活性化にもつながるため、定住外国人の就職支援や海外高度人材の受入体制の強化、多言語による相談体制の充実や外国人県民の子どもの就学促進等に取り組むことにより、外国人が地域の構成員として安心して働き、暮らせる社会の構築を目指します。

○ 伊豆半島における防災の推進（掲載：P158）

都市部から遠くアクセスルートが限られていることや、過疎化が進み高齢化率が高いなど、伊豆半島が抱える課題に対応するため、伊豆縦貫自動車道やその機能を最大化する肋骨道路などの道路ネットワークの整備・強靭化やヘリコプターによる受援体制の確保などを進めます。

また、住宅の耐震化や水源・飲料水を確保するための水道施設の整備・強靭化、救護病院等の非常用電源確保、衛星通信等の導入等による孤立地域の防災拠点強化に取り組みます。

■ 凡例

○ 「政策の柱」ページ

政策の柱

現状と課題

目標

成果指標

I-1-1 イノベーションの創出と次世代産業の振興

◆ 現状と課題

- 人手不足や経営資源の制約、進学や就職を契機とした若者の県外流出など、地域経済を取り巻く課題が深刻化する中、社会課題を解決しながら新たなビジネスモデルを創出し、地域経済を活性化する取組が求められています。
- デジタル化や脱炭素化など、社会構造が大きく変化する中、地域経済の持続的な成長を実現するためには、既存の基幹産業の強化と新たな産業分野への適応が重要となっています。
- 新たな成長産業の育成や地域経済の活性化、安定した雇用の確保に向けて、多様な分野の優良企業を国内外から誘致し、県内に定着する取組が求められています。

◆ 目標

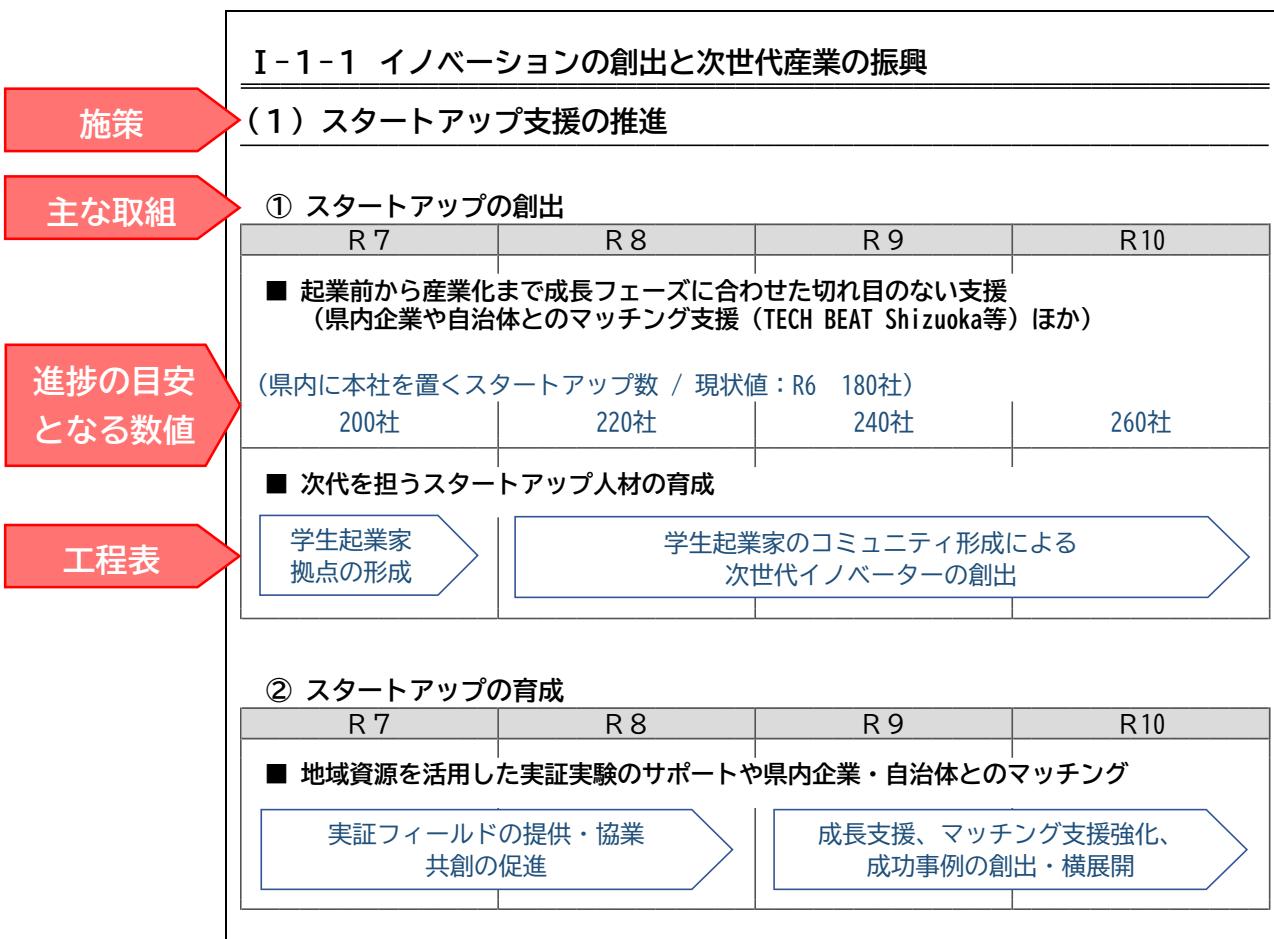
- 県内中小企業が抱える課題や社会課題を解決し、新たな産業や雇用を生み出すため、スタートアップの創出・育成や県外からの誘致等を推進します。
- 新たな変革の時代における地域経済の持続的な成長を目指し、本県経済を強力に牽引する産業の発展を促進します。
- 本県産業の持続的な発展のため、企業の誘致と定着を推進します。

◆ 成果指標

指標名	現状値	目標値
県内スタートアップ数	(R5年度) 146社	(R10年度) 260社
次世代産業関連プロジェクトにおける事業化件数	(R4～R5年度) 累計 239件	(R7～R10年度) 精査中 ※R7.9月設定予定
企業立地件数（製造業等の工場）	(R5年) 47件	(毎年) 75件

項目	説明
政策の柱	「第4章 政策体系と行政経営」の「1 政策体系」で示した各政策を構成する柱であり、政策分野と施策・取組の方向を示したものです。
現状と課題	「政策の柱」ごとに、その政策分野の現状と対応すべき課題を記載しています。
目標	「現状と課題」を踏まえて、4年後に目指す姿・到達点を定性的な文章で明らかにしています。
成果指標	「目標」の達成に向けた施策や取組の効果を、客観的データによって定量的に示す指標であり、計画期間（R7～R10年度）中に目指す「目標値」を設定しています。

○ 「施策」ページ



項目	説明
施 策	「目標」の達成に向けて、計画期間（R 7～R 10 年度）中に推進する取組の方向を示しています。
主な取組	「施策」における、計画期間（R 7～R 10 年度）中に取り組む代表的な取組について、具体的な内容を示しています。
工程表	「■」に記載した取組における、各年次の代表的な工程を示しています。
進捗の目安となる数値	「■」に記載した取組における、各年次の進捗の目安となる数値を示しています。 ※「進捗の目安となる数値」は、原則として「工程表」の記載が困難な場合に記載しています。

I - 1 : 産業

本県は、輸送用機械や食料品などこれまで本県を支えてきた産業に加え、医療健康産業、光関連産業などの次世代産業も含めた多種多様な産業が集積する日本を代表するものづくりの一大拠点です。

本県の強みである「ものづくり」に加え、スタートアップの創出・育成や、県外からの新たな企業の誘致などを積極的に推進することにより、イノベーションや次世代産業を創出し、地域経済のさらなる活性化や新たな雇用創出につなげます。

また、成長と分配の好循環に向けて、地域経済を牽引する企業の成長促進や、中小企業の経営力の向上、経営基盤の強化などにより、県内企業の競争力強化と成長支援を図るとともに、産業構造の変革に不可欠なDXの推進や産業人材の確保・育成に取り組みます。

さらに、農林水産業の分野では、デジタル技術の活用や担い手の育成等により、生産力の向上を図るとともに、農産物や水産物等の地域資源のブランド化や戦略的なマーケティングに積極的に取り組み、競争力の強化を図ります。

I - 1 : 産業

I - 1 - 1 : イノベーションの創出と次世代産業の振興

- (1) スタートアップ支援の推進
- (2) 次世代産業の振興
- (3) 企業誘致・定着の推進

I - 1 - 2 : 県内中小企業の競争力強化と成長支援

- (1) 地域経済を牽引する企業の成長促進
- (2) 中小企業の経営力向上と経営基盤強化
- (3) 地域産業の振興

I - 1 - 3 : 産業人材の確保・育成とDXの推進

- (1) 産業人材の確保・育成
- (2) DXの推進化

I - 1 - 4 : 農林水産業の競争力強化と人材の確保・育成

- (1) 持続可能な農業の推進
- (2) 持続可能な林業の推進
- (3) 持続可能な水産業の推進
- (4) 戦略的なマーケティングの推進
- (5) 農山村の振興

I-1-1 イノベーションの創出と次世代産業の振興

❖ 現状と課題

- ・人手不足や経営資源の制約、進学や就職を契機とした若者の県外流出など、地域経済を取り巻く課題が深刻化する中、社会課題を解決しながら新たなビジネスモデルを創出し、地域経済を活性化する取組が求められています。
- ・デジタル化や脱炭素化など、社会構造が大きく変化する中、地域経済の持続的な成長を実現するためには、既存の基幹産業の強化と新たな産業分野への適応が重要となっています。
- ・新たな成長産業の育成や地域経済の活性化、安定した雇用の確保に向けて、多様な分野の優良企業を国内外から誘致し、県内に定着する取組が求められています。

❖ 目 標

- ・県内中小企業が抱える課題や社会課題を解決し、新たな産業や雇用を生み出すため、スタートアップの創出・育成や県外からの誘致等を推進します。
- ・新たな変革の時代における地域経済の持続的な成長を目指し、本県経済を強力に牽引する産業の発展を促進します。
- ・本県産業の持続的な発展のため、企業の誘致と定着を推進します。

❖ 成果指標

指標名	現状値	目標値
県内スタートアップ数	(R5年度) 146社	(R10年度) 260社
次世代産業関連プロジェクトにおける事業化件数	(R4～R5年度) 累計 239件	(R7～R10年度) 精査中 ※R7.10月設定予定
企業立地件数（製造業等の工場）	(R6年) 46件	(毎年) 75件

I-1-1 イノベーションの創出と次世代産業の振興

(1) スタートアップ支援の推進

① スタートアップの創出

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 起業前から産業化まで成長フェーズに合わせた切れ目のない支援 (県内企業や自治体とのマッチング支援 (TECH BEAT Shizuoka等) ほか)			
(県内に本社を置くスタートアップ数 / 現状値 : R6 180社) 200社	220社	240社	260社
■ 次代を担うスタートアップ人材の育成			
学生起業家 拠点の形成	学生起業家のコミュニティ形成による 次世代イノベーターの創出		

② スタートアップの育成

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 地域資源を活用した実証実験のサポートや県内企業・自治体とのマッチング			
実証フィールドの提供・協業 共創の促進		成長支援、マッチング支援強化、 成功事例の創出・横展開	

③ スタートアップの連携

R 7	R 8	R 9	R 10
■ スタートアップ等が集まるコミュニティの形成			
県内各地域での コミュニティ形成支援		ネットワーク強化、コミュニティの 有機的連携によるスタートアップの 全県的な成長支援・共創促進	
■ 県外の関係機関との連携による支援体制の強化		スタートアップ・ エコシステム 拠点都市への参画	
国・他自治体と連携した 有望スタートアップの選定・集中支援			

④ スタートアップの誘致

R 7	R 8	R 9	R 10
■ ベンチャーキャピタル等と連携した資金調達支援			
(県事業により県内に拠点を設けたスタートアップ数 / 現状値 : R6 0社) 15社	累計 30社	累計 45社	累計 60社
■ 首都圏等のスタートアップとの共創促進			
首都圏スタートアップ共創拠点や 市町等と連携した誘致推進		次世代産業関連プロジェクト等を 核とした集積地形成	

I-1-1 イノベーションの創出と次世代産業の振興

(2) 次世代産業の振興

① 医療健康産業の振興

◆ ファルマバレープロジェクトの推進

R 7	R 8	R 9	R 10
■ ファルマバレーセンターや静岡がんセンターを中心とした地域企業の研究開発から事業化、販路開拓までの切れ目ない支援			
(研究開発・事業化支援件数 / 現状値 : R3～R5 累計 44件)			
15件	累計 30件	累計 45件	累計 60件
■ 山梨県との広域的な医看工連携による高度医療機器開発等の促進			
マッチング 機会の創出等	医療機器等の共同研究開発支援		製品化 販路開拓支援
■ 「健康長寿・自立支援プロジェクト（自立のための3歩の住まい）」の推進			
実装化モデル等の横展開		社会実装の支援、 介護・福祉機器開発、販路開拓支援	
開発可能性 調査	専門人材等 による支援		

◆ 「はままつ次世代光・健康医療産業創出拠点」と連携した医療機器開発の推進

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 大学等と連携した地域企業の製品開発の促進			
(研究開発・事業化支援件数 / 現状値 : R3～R5 累計 3件)			
1件	累計 2件	累計 3件	累計 4件

② 食品・ウェルネス産業の振興

◆ 静岡ウェルネスプロジェクトの推進

R7	R8	R9	R10
■ 静岡ウェルネスフォーラムを核とした未来型食品や新たなウェルネスサービス等の創出			
(研究開発・事業化支援件数 / 現状値：R3～R5 累計 420件)			
150件	累計 300件	累計 450件	累計 600件
■ フードテック等を活用した食のアップサイクルの推進			
トライアル拠点整備	アップサイクル相談窓口やトライアル拠点による一貫支援	ウェルネス・フーズEXPOの開催 スタートアップと地域企業のネットワーク構築	スタートアップとの共創による事例の創出
■ 新たなウェルネスサービス等の創出による県民の健康寿命の延伸			
市町をフィールドとした実証、アカデミア等との連携によるデータ解析	健康・医療データ等を活用したパーソナライズドサービス等の創出		

◆ 伊豆ヘルスケア温泉イノベーション（ICOI）プロジェクトの推進

R7	R8	R9	R10
■ 温泉旅館を活用したスタートアップの参画促進			
温泉旅館オフィス化モデル構築	施設改修・企業入居	構築モデルの横展開 拠点の拡大・入居企業の増加	

③ 光・電子技術関連産業の振興

◆ フォトンバレープロジェクトの推進

R7	R8	R9	R10
■ 幅広い産業分野への光・電子技術の導入促進			
(研究開発・事業化支援件数 / 現状値：R3～R5 累計 22件)			
8件	累計 16件	累計 24件	累計 32件
■ A-SAP等による地域企業の製品開発の促進			
A-SAP 第2期	A-SAP 第3期 県外大学との連携強化 (宇都宮大学、名古屋大学等)		製品化

④ CNF(セルロースナノファイバー) 関連産業の振興

◆ ふじのくにCNFプロジェクトの推進

R 7	R 8	R 9	R 10
■ ふじのくにCNF研究開発センターを中心とした地域企業の研究開発から事業化、販路開拓までの切れ目ない支援			
(研究開発・事業化支援件数 / 現状値 : R3~R5 累計 13件)			
4件	累計 8件	累計 12件	累計 16件
■ 自動車や家電、建材等の様々な産業分野における用途開発の促進			
用途に応じた複合樹脂の研究開発支援	循環経済のビジネスモデル構築	輸送機器関連産業、家電産業等における製品化	
国際展示会開催 海外展示会出展		国際的な取引・商談の促進 (海外バイヤーの招聘 等)	

⑤ 海洋先端技術産業の振興

◆ MaOIプロジェクトの推進

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 静岡の海を実証フィールドとした海洋スタートアップや地域企業等との共創による産業応用の促進			
(研究開発・事業化支援件数 / 現状値 : R3~R5 累計 57件)			
19件	累計 38件	累計 57件	累計 76件
■ 国内外の研究機関・海洋産業クラスター等との連携体制の構築			
MaOIフォーラムへの地域企業の参画拡大、 ブルーエコノミーEXPOの継続開催、 BTCA等を通じた国内外とのネットワーク強化		ネットワークを活かした事業創出	
■ 清水港における海洋研究・開発拠点形成に向けた環境整備			
海洋研究船が係留できる施設の整備 (貝島地区 200m)		静岡市と連携した拠点用地の造成	

⑥ 先端技術産業の振興（一次産業関係）

◆ AOIプロジェクトの推進

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 産学官金の多様な主体の連携による先端農業技術を活用したビジネス展開			
(事業化件数 / 現状値：R4～R5 累計 14件)			
7件	累計 14件	累計 21件	累計 28件
■ 農業分野におけるスタートアップ企業との共創			
AOIフォーラム 会員との 協業・共創の 促進	成長支援、マッチング支援強化・ 共創事例の創出、横展開		

◆ ChaOIプロジェクトの推進

R 7	R 8	R 9	R 10
■ ChaOI-PARCにおける先端技術を活用した育種、栽培、新商品開発強化			
ChaOI-PARC 拠点整備			
共同研究開発支援 製品化・販路開拓支援			
■ 産学官金の多様な主体の連携による茶の新たな価値の創造と需要の創出			
(商品化支援件数・販路開拓支援件数 / 現状値：R6 22件)			
20件	累計 40件	累計 60件	累計 80件

◆ FAOIプロジェクトの推進

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 森林クラウドによる情報共有や高精度森林情報のオープンデータ化による デジタル情報基盤の整備			
(高精度森林情報オープンデータ化面積 / 現状値：R6 0万ha)			
20万ha	22万ha	24万ha	26万ha
■ 「ふじのくに林業イノベーションフォーラム」等による企業等が持つ技術の シーズと現場のニーズのマッチングの推進			
(先端技術の実証件数 / 現状値：R5 5件)			
4件	累計 8件	累計 12件	累計 16件

⑦ 次世代モビリティ産業の振興

◆ 次世代モビリティ産業（自動車）の振興

R7	R8	R9	R10
■ 次世代自動車センター浜松による地域企業の固有技術を活かした次世代モビリティ部品開発の伴走支援			
(研究開発・事業化支援件数 / 現状値：R3～R5 累計 49件)			
22件 累計 44件 累計 66件 累計 88件			
■ 最新技術を活用したデジタルものづくりの推進			
金属3Dプリンタ、設計シミュレーションソフト等の普及・試作品の製作	生成AI等を活用した部品開発等のモデル構築	最新のデジタル技術を活かした部品開発・事業化	

◆ 次世代モビリティ産業（航空）の振興

R7	R8	R9	R10
■ 県内企業の持つ高度な精密加工技術等を活かしたエアモビリティ分野への参入支援、研究開発等支援			
(認証取得・研究開発等支援件数 / 現状値：R3～R5 累計 17件)			
5件 累計 10件 累計 15件 累計 20件			
■ 県内の試験飛行フィールド（コリドー）の構築			
試験飛行フィールドの提供、利用手続きの簡素化	最新技術を活用した実証飛行実験、フィールドの利活用促進	市町と連携した飛行試験場の整備・拡充	

⑧ その他の次世代産業の振興

◆ 半導体関連、ロボット、新エネルギー・環境等の成長産業の振興

R7	R8	R9	R10
■ セミナーによる情報提供、研究開発・事業化への助成、展示会出展等の販路開拓支援			
(研究開発等支援件数 / 現状値：R3～R5 累計 46件)			
18件 累計 36件 累計 54件 累計 72件			

⑨ イノベーションを支える環境整備

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 試験研究機関に係る基本戦略に基づく研究開発、技術支援、調査研究の推進			
(重点的に実施した研究の実用化件数 / 現状値：R3～R6 累計 36件)			
累計 42件	累計 47件	累計 52件	累計 56件
■ 特許や商標などの知的財産を活用した新製品開発や販路開拓の支援			
第3次地域知財活性化計画	第4次地域知財活性化計画（仮）に基づく支援		

I-1-1 イノベーションの創出と次世代産業の振興

(3) 企業誘致・定着の推進

① 企業誘致・定着活動の強化

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 首都圏等でのトップセールス、東京・大阪事務所や市町と連携したものづくり関連企業の誘致・定着の推進			
(企業誘致等に関する企業訪問件数 / 現状値 : R5 2,616件)			
2,600件	累計5,200件	累計7,800件	累計10,400件
■ 若者・女性にとって魅力がある雇用を創出するICT・サービス関連企業の誘致・定着の推進			
リストアップ企業の誘致			
誘致戦略策定	有望企業のリストアップ		有望企業の訪問・誘致
県内企業とのマッチング機会創出等による進出済企業の定着、成長支援			

② 産業団地の開発強化（長期目標 500ha創出）

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 新たな候補地の掘り起し・ワンストップ相談を通じた市町による産業団地の造成支援			
市町による適地調査への集中支援			早期着工の促進
■ 開発候補地の探索や市町の開発構想具体化支援を通じた県による産業団地の造成			
(開発可能性調査実施地区数 / 現状値 : R6 2地区)			
2地区	累計 4地区	累計 6地区	累計 8地区
■ “ふじのくに”のフロンティアを拓く取組による産業団地の創出支援			
推進区域・推進エリア・地域循環共生圏における市町と連携した産業団地開発の推進			
地域活性化総合特区制度による各種支援策の活用の促進			

I - 1 - 2 県内中小企業の競争力強化と成長支援

❖ 現状と課題

- ・ 本県の中小・小規模企業が地域経済を牽引するためには、デジタル技術の活用による生産性向上をはじめ、新たな需要の創出を通じた競争力の強化や事業規模の拡大が必要です。特に、事業基盤の強化や海外展開を目指す意欲のある企業を支援し、地域経済のさらなる発展を図ることが必要です。
- ・ 県内中小企業が持続的に成長するためには、人材育成や生産性向上、資金調達力の強化といった課題への対応に加え、事業環境の変化や地域特性に応じて柔軟に取り組むことが求められています。
- ・ 地域を支える地場産業等の持続的な発展に向けて、地域の魅力を高める取組や新たな事業モデルの導入等が求められています。

❖ 目 標

- ・ 本県経済の成長のため、地域経済を牽引する企業の成長を促進します。
- ・ 中小企業の稼ぐ力を起点に本県経済の好循環を目指し、中小企業の経営力の向上や経営基盤の強化を促進します。
- ・ 地域経済の持続的な成長のため、県内各地の特色を活かした地域産業を振興します。

❖ 成果指標

指標名	現状値	目標値
県内全体の従業者 1人当たり付加価値額	(R4年) 956万円	(R10年) 1,154万円
経営革新計画目標達成率	(R5年度) 31.0%	(R10年度) 50.0%
事業承継計画策定件数	(R5年度) 628件	(R10年度) 800件
開業率	(R5年度) 3.5%	(R10年度) 4.7%
小売業の年間商品販売額	(R4年) 4兆1,040億2,800万円	(R10年) 4兆9,521億6,000万円

I - 1 - 2 県内中小企業の競争力強化と成長支援

(1) 地域経済を牽引する企業の成長促進

① 中堅企業への成長に向けた支援

R 7	R 8	R 9	R 10
■ オープンイノベーション静岡による中堅企業への成長に向けた支援 (アドバイザリー・ボード、販売戦略サポート委員会等)			
(支援件数 / 現状値 : R2～R5 累計 53件) 14件	累計 28件	累計 42件	累計 56件
■ 地域経済牽引事業計画の作成・実行の支援			
(県内承認件数 / 現状値 : R2～R5 累計 97件) 25件	累計 50件	累計 75件	累計 100件

② 海外展開を図る地域企業への支援

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 次世代産業関連プロジェクト等の海外連携の強化 (MaOI、CNF、AOI、ChaOI、ICOI等)			
(海外との取組に参画した企業数 / 現状値 : R3～R6 累計 精査中) 精査中			
12事業所	累計 24事業所	累計 37事業所	累計 50事業所
■ 海外ミッション派遣等によるビジネスマッチングの促進			
(新規海外展開事業所数 / 現状値 : R3～R5 累計 37事業所) 12事業所	累計 24事業所	累計 37事業所	累計 50事業所

I-1-2 県内中小企業の競争力強化と成長支援

(2) 中小企業の経営力向上と経営基盤強化

① 中小企業の経営力向上

◆ 経営革新に向けた取組の促進

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 新事業展開や生産性向上に向けた経営革新計画策定への支援			
(経営革新計画承認件数 / 現状値 : R3~R6 累計 1,862件) 480件	累計 960件	累計 1,440件	累計 1,920件
■ 経営革新計画等の実現に向けた伴走支援機関と連携した支援			
伴走支援（中小企業等収益力向上事業費補助金）の検証・評価	検証を踏まえた見直し	好事例の展開・普及	

◆ 開発から事業化までの技術支援の強化

R 7	R 8	R 9	R 10
■ ものづくり産業支援窓口を中心とした指導・相談 (先端技術の応用、生産技術、新製品開発等)			
(工業技術研究所の技術指導件数 / 現状値 : R3~R6 累計 137,823件) 35,000件	累計 70,000件	累計 105,000件	累計 140,000件

◆ 創業しやすい環境づくりと創業後の成長支援

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 市町の計画に基づく創業支援の推進 (専門家による創業支援、ネットワーク会議等を活用した支援ノウハウ共有)			
(市町創業支援等事業計画による支援を受けた創業者数 / 現状値 : R5 1,655人) 1,737人	1,778人	1,819人	1,860人

◆ 第二創業（業態転換や新事業展開等）による成長支援

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 中小企業等の業態転換や新事業展開等の取組促進			
新事業展開等への支援、アドバイザリー派遣	好事例の展開・普及		

② 中小企業の経営基盤強化

◆ 事業承継の促進や事業再生の支援

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 商工団体や金融機関との連携による事業承継相談への対応			
(事業承継診断実施件数 / 現状値：R3～R6 累計 27,569件) 6,900件	累計13,800件	累計20,700件	累計27,600件
■ 市町単位の地域ネットワークによる後継者不在企業への働きかけ促進 (M&Aによる第三者承継を含む)			
モデル市町における実証	支援モデルの横展開	検証・見直し	
■ 事業承継や再生に向けた資金調達支援			
事業再生への支援	事業承継・引継ぎ支援センター、中小企業活性化協議会と連携した継続的な支援		

◆ 事業者のライフステージに応じた資金調達支援

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 創業から事業拡大、事業承継まで切れ目のない県制度融資の提供			
(創業等にかかる県制度融資の利用件数 / 現状値：R3～R6 累計 5,606件) 1,181件	累計 2,544件	累計 3,985件	累計 5,606件
■ 売上減少、被災事業者等の事業継続への支援			
金利上昇局面への適切な対応 (改定率、改定期間、利用者への周知等)	経済状況を踏まえた的確な制度の整備、運用		

◆ 事業継続計画（B C P）の策定支援

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 県版B C Pモデルプランの普及による事業継続計画へのステップアップ			
賀茂地域を重点とした個別支援			
商工団体や業種別組合と連携した面的支援（地域別、業種別好事例の展開等）			

◆ 適正な価格転嫁の促進

R7	R8	R9	R10
■ 国の「パートナーシップ構築宣言」と連携した企業間取引の適正化			
(県内のパートナーシップ構築宣言登録企業数 / 現状値: ~R6 累計 3,000件) 累計 4,100件	累計 5,200件	累計 6,300件	累計 7,400件
■ サプライチェーン全体の取組促進			
地域の中核的企業への パートナーシップ構築宣言の働きかけ			好事例の展開・普及
下請法改正法、価格交渉手法、 相談窓口の周知			

I-1-2 県内中小企業の競争力強化と成長支援

(3) 地域産業の振興

① エリア価値向上に向けた商業の振興

R 7	R 8	R 9	R 10
■ リノベーションまちづくりの全県展開			
人材育成・発掘や面的再生の環境整備を行う市町への支援			横展開・自走化
プラットフォーム整備	多様なプレイヤーが集う交流機会の創出		
■ 地域貢献に主眼を置いた「魅力ある個店」のブランド形成			
店舗の新規登録と個店間の周遊促進	エリアとしての情報発信の強化		
知名度向上に向けた情報発信の強化			

② 地域を支える地場産業の振興

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 「しづおかプロダクツフォーラム」の会員間連携による製品開発や販路開拓への支援			
データベース構築・情報集積	会員間の協業事例の創出・拡大		製品化販路開拓支援
■ 県産日本酒の海外販路開拓への支援			
戦略策定	戦略に沿ったブランド化		
	アジア等の展示会への出展、商談会等の開催		
■ デザインを活用した中小企業のブランディング支援			
(「グッドデザインしづおか」の応募数 / 現状値：R6 63点)			
65点	70点	75点	80点

I - 1 - 3 産業人材の確保・育成とDXの推進

❖ 現状と課題

- ・ 人材不足が深刻化する中、県内企業への就職支援を強化するとともに、多様な人材が活躍できる環境の整備が求められています。また、高度な知識や技術を持つ人材を育成し、地域産業を支える人材基盤の確立が重要な課題となっています。
- ・ デジタル化など社会経済の変化が急速に進展する中、本県の産業競争力を高めるためには、新たな価値を創造し、生産性の向上に貢献できる人材の確保・育成が重要な課題となっています。
- ・ 中小企業のデジタル化の遅れが課題となる中、IoTやAIなどの先端技術を活用した産業全体の競争力強化に加え、新たな成長や地域経済の変革を促進する取組が求められています。

❖ 目標

- ・ 県内企業の人手不足に対応するため、産業人材を確保・育成します。
- ・ 第4次産業革命の進展に伴い、産業構造が転換する中にあっても、持続的な経済成長を実現するため、時代の変革に対応できるデジタル人材を確保・育成します。
- ・ 県内企業の労働生産性を向上するため、DXによる業務プロセスの効率化を促進します。

❖ 成果指標

指標名	現状値	目標値
就業率	(R5年度) 62.7%	(R10年度) 63.9%
デジタル人材を確保している企業の割合	(R5年度) 55.8%	(R10年度) 65.5%

I-1-3 産業人材の確保・育成とDXの推進

(1) 産業人材の確保・育成

① 県内企業への就職支援

R7	R8	R9	R10
■ 学生及び社会人への県内企業の魅力発信等による県内就職の促進（しづおかジョブステーション、静岡UIターン就職サポートセンターによる就職支援 等）			
(しづおか就職net登録企業数 / 現状値：R6 3,218社) 3,400社	3,600社	3,800社	4,000社
■ 奨学金返還支援による県内就職の促進			
制度普及 (参加企業・市町の拡大)			
中小企業・市町と連携した返還支援			
■ 移住・就業支援金マッチングサイトによる県内企業とのマッチング支援			
(新規掲載求人数 / 現状値：R6 265件) 278件	292件	307件	322件

② 多様な人材の活躍促進

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 外国人、女性、高齢者、障害のある人など多様な人材が活躍できる職場環境の整備			
(ダイバーシティ経営導入推進アドバイザー派遣件数 / 現状値：R3～R6 累計 351件) 90件	累計 180件	累計 270件	累計 360件
■ 育児・介護等による離職者や定住外国人等の再就職、転職を支援する職業訓練の実施			
(離転職者訓練受講生の就職率 / 現状値：R5 71.2%) 73.0%	75.0%	77.0%	80.0%
■ 県内企業における女性自身の意識や能力の向上			
(女性役職者育成セミナー参加者数 / 現状値：R3～R6 累計 881人) 250人	累計 500人	累計 750人	累計 1,000人
■ 障害のある人の求人開拓、マッチング、定着の支援			
(障害者新規雇用人数 / 現状値：R3～R6 累計 2,525人) 665人	累計 1,260人	累計 1,855人	累計 2,450人
■ 県内企業における外国人材の受入と定着の支援			
相談窓口の開設・周知	育成就労制度等の情報発信	優良雇用事例の横展開、職場環境整備の促進	
県内企業と外国人材とのマッチング支援			
■ 建設産業における担い手確保の取組推進			
「新建設産業ビジョン」検討	「新建設産業ビジョン」策定	「新建設産業ビジョン」進捗評価	
建設産業の理解促進、担い手確保のための出前講座・現場体感見学会等の実施			

③ 高度な知識・技術を持つ人材の育成

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 高度な技術を持つ企業人材等を活用した在職者訓練によるリスクリング支援			
(企業連携コース開講数 / 現状値：R2～R5 累計 38件) 11件	累計 22件	累計 33件	累計 45件
■ ものづくりやプログラミングの体験を通じた技能・技術への興味・関心の喚起			
(WAZAチャレンジ・デジチャレンジ受講者数 / 現状値：R5 2,411人) 2,400人	2,450人	2,500人	2,550人

④ デジタル人材の確保・育成

R 7	R 8	R 9	R 10
<p>■ 県内企業のニーズに対応したデジタル人材の確保・育成 (イノベーション拠点「SHIP」を活用したデジタル人材育成講座等)</p>			
(デジタル人材を確保している企業の割合 / 現状値 : R5 55.8%) 58.0%	60.5%	63.0%	65.5%
<p>■ イノベーション拠点「SHIP」を核としたオープンイノベーションの推進 (異業種間の交流促進、新たな取組・ビジネスの創出支援)</p>			
コミュニティ形成	ICTを活用した地域の課題解決・新事業創出		
<p>■ 問題解決能力や創造的思考を育むプログラミング的思考力や情報活用能力の育成</p>			
小中高生向けプログラミング講座の実施		新たな人材育成講座の検討・実施	

I-1-3 産業人材の確保・育成とDXの推進

(2) DXの推進

① デジタル技術導入の促進

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 産学官が連携した「静岡県AI・IoT導入推進コンソーシアム」を核とした中小企業のAI・IoT技術の普及から導入までの一體的な支援			
セミナー・実装講座による普及啓発	導入に向けた伴走支援	社会実装	
■ 商工会議所、市町等と連携した「ロボット導入プラットフォーム」を核とした中小企業等へのロボット導入支援			
市町等との連携強化	アドバイザーによる伴走支援	社会実装	
■ 建設産業におけるDX化(i-Construction)の推進			
ICT工事の業務内製化への支援	i-Construction2.0の推進 (建設機械の自動化・遠隔化)		
	ICT活用工事の研修・講習等の実施		

② 現場実装の加速化

R 7	R 8	R 9	R 10
■ AI等を活用した新たな事業展開や生産性向上への取組促進			
	AIを活用した取組への支援		
	活用事例の検証・評価		
		検証を踏まえた制度見直し	
■ DX導入をサポートする産業支援機関の体制強化			
	業種・規模別に企業への実証調査 (現地調査、改善計画策定等により、支援をパターン化)		
		業種・規模に応じた企業支援の展開	

I - 1 - 4 農林水産業の競争力強化と人材の確保・育成

❖ 現状と課題

- 農業では、消費者ニーズや流通体系の多様化が進む中、需要に対応した効率的な生産体制の構築や、スマート農業など先端技術の導入による生産性の向上が求められています。
- 林業では、森林資源が本格的な利用期を迎える中、デジタル技術の活用による生産性の向上や県産材製品の需要拡大を通じて、豊かな森林資源の循環利用が求められています。
- 水産業では、海洋環境の急激な変化や主要魚種の不漁が継続する中、持続可能な水産業の構築に向けて、新たな漁業所得の確保や環境変化に対応した資源回復が重要な課題となっています。
- 就業者の減少や高齢化が深刻化する中、次世代を担う人材の育成や新技術の活用による生産性の向上が重要な課題となっています。
- 農林漁業者の所得を向上するため、農林水産物の付加価値やブランド力の向上に加え、販路拡大や流通体制の整備などが求められています。
- 人口減少が著しい農村地域の活力の維持・向上のためには、農山村の維持・活性化の担い手となる活動人口の確保・育成が重要です。

❖ 目標

- 農林水産業を維持・継承するため、生産性の向上や人材の確保・育成を図ります。
- 地域経渓の活性化や持続的な発展を目指し、産業の枠を超えた連携による新たな価値の創造や、海外の需要増加を踏まえた静岡茶を中心とした輸出拡大を進めます。
- 地域の魅力を発信し、多様な人々を呼び込むとともに、学生や企業等との連携を深化させ、農山村の活動人口の確保につなげます。

❖ 成果指標

指標名	現状値	目標値
1 経営体当たりの農業産出額	(R5年度) 989万円/経営体	(R10年度) 1,300万円/経営体
1 経営体当たりの林業産出額	(R6年) 5,710万円/経営体	(R10年) 6,280万円/経営体
1 経営体当たりの漁業産出額	(R4年度) 732万円/経営体	(R10年度) 950万円/経営体
農林水産業に係る新規就業者数	(R5年度) 474人	(R10年度) 510人
首都圏への県産農林水産品の流通金額	(R5年) 162億円	(R10年) 精査中 ※R7.11月設定予定
県内事業者の茶輸出額	(R5年度) 67.6億円	(R10年度) 78.3億円
農山村共同活動参画者数	(R6年度) 86,125人	(R10年度) 96,000人

I - 1 - 4 農林水産業の競争力強化と人材の確保・育成

(1) 持続可能な農業の推進

① 農業の生産性向上

◆ 担い手への農地集積

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 農地バンクによる農地集積の促進			
(農地バンクによる新規集積面積 / 現状値 : R4～R6 累計 939ha)			
400ha	累計 800ha	累計 1,200ha	累計 1,600ha
■ 静岡県農業法人誘致推進連絡会による農業法人の誘致			
(農業法人の誘致件数 / 現状値 : R5～R6 累計 4件)			
2件	累計 4件	累計 6件	累計 8件

◆ 生産基盤の整備・保全

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 区画整理等による生産コストの低減と高収益作物の導入促進			
三ヶ日中部地区（浜松市）など			
諏訪原地区（島田市）など			
区画整理等の基盤整備（その他地区）			
■ 農業水利施設の長寿命化対策等による農業用水の安定供給			
大井川用水平田地区（菊川市）など			
三方原用水南部幹線地区（浜松市）など			
補修・更新等（その他施設）			

◆ 先端農業技術の活用

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 品目・経営にあわせたスマート農業の導入促進			
技術導入の判断基準の策定			
判断基準に基づくスマート技術の導入支援			
農業支援サービス事業体の育成・普及			
■ 施設園芸における高度環境制御技術の普及			
(複合環境制御装置の導入面積 / 現状値 : R5 61ha)			
67ha	70ha	73ha	76ha

◆ 環境変化への適応

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 研究開発・普及による農産物の気候変動対策の推進			
产学官共同研究の推進	新技術・品種研究開発の実装化・普及		
アボカド栽培技術のマニュアル作成	マニュアルを活用した生産拡大支援		
既存技術の普及			
■ 適正なコストを考慮した価格形成の取組の推進			
分析ツールによる 適正なコスト把握への支援	好事例の展開・普及		

◆ 茶業の構造改革

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 品種転換等によるてん茶や有機茶の生産拡大			
(輸出需要に対応した茶生産への転換面積 / 現状値 : R5 19ha)			
80ha	累計 160ha	累計 240ha	累計 320ha
■ 静岡茶ブランドの構築による競争力強化			
静岡茶ブランド確立に向けた推進体制の整備			
ブランド戦略立案	海外/首都圏への販路開拓	世界に通用する ブランドの 自立支援	
ブランドロゴ・新商品開発			

② 環境負荷の低減

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 技術支援による有機農業の拡大			
(有機農業の取組面積 / 現状値 : R5 644ha)			
800ha	精査中	精査中	精査中
■ 堆肥の利用拡大による耕畜連携の推進			
(良質堆肥生産に係る施設・機械整備件数 / 現状値 : R2~R6 累計 7件)			
1件	累計 2件	累計 3件	累計 5件

③ 人材の育成

R 7	R 8	R 9	R 10		
■ 農業の魅力発信による次代を担う新規就農者の確保					
(新規就農者数 / 現状値：R5 345人)					
330人	330人	335人	345人		
■ 地域を支える農業就業者の育成強化					
社会人を対象とした担い手育成プロジェクトの推進 (モデル地区)		全県への展開			
農業就業者の定着支援					
■ 農林環境専門職大学における経営と生産のプロフェッショナルの養成					
(卒業生のうち農林業関連分野への就業者・進学者等の人数 / 現状値：R3～R6 累計 329人)					
80人	累計 175人	累計 270人	累計 365人		

I - 1 - 4 農林水産業の競争力強化と人材の確保・育成

(2) 持続可能な林業の推進

① 林業の生産性向上

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 森林の集積・集約化の促進			
	森林経営計画などの作成支援		
リモートセンシング技術による 境界明確化の実証			
	実証技術の全県への普及・展開		
■ 生産・流通の最適化による県産材の安定供給体制の構築			
	間伐、主伐・再造林における低コスト生産システムの展開		生産システム の定着
	合板用材サプライチェーンマネジメント の全県への実装		製材・チップ用材等 サプライチェーンマネジメントの展開

② 県産材製品の需要拡大

◆ 品質の確かな県産材製品の利用拡大

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 住宅・非住宅建築物や公共施設等での利用促進			
(県産材製品（JAS製品等）の供給量 / 現状値：R6 10.3万m ³) 10.3万m ³	累計 20.7万m ³	累計 31.2万m ³	累計 41.7万m ³

◆ 森林認証材の利用拡大

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 県産森林認証材（FSC・SGEC）の安定供給と利用の促進			
	集約化や基盤整備による供給体制の強化		
	消費者の選択的な利用の促進（認証材使用への支援）		利用の定着

③ 人材の育成

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 新規就業者の確保と育成強化			
(新規就業者数 / 現状値 : R6 67人)			
100人	累計 200人	累計 300人	累計 400人
■ 林業経営体の経営力の強化			
労働環境改善の支援		組織力向上の支援	
	労働安全対策強化の支援		

I - 1 - 4 農林水産業の競争力強化と人材の確保・育成

(3) 持続可能な水産業の推進

① 水産業の生産性向上

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 水産業者等の所得増加の取組支援			
異業種連携の拡大 → 優良事例の横展開			
■ 多様な地域資源を活かして新たな価値を創造する「海業」の全県展開 (沿海地区漁協における海業の取組件数 / 現状値 : R6 48件)			
累計 53件	累計 57件	累計 61件	累計 65件
■ 漁港施設の整備・適切な維持管理 (岸壁の新設又は予防保全の完了数 / 現状値 : R3～ 累計 8施設)			
累計 12施設	累計 14施設	累計 18施設	累計 20施設

② 水産資源の管理

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 静岡県資源管理方針等に基づく資源管理の推進 (資源管理に取り組む魚種 / 現状値 : R6 17種)			
17種	17種	18種	18種
■ 海洋環境の変化に対応した水産資源の回復			
今後の栽培漁業の方向性の検討 → 環境変化に対応した栽培漁業の推進			
藻場回復、アサリ資源回復に向けた新手法の開発 → 新手法の展開			

③ 浜の未来づくりの推進と人材の育成

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 「水産業を未来につなぐプラットフォーム」を活用した持続可能な水産業の構築			
プラットフォームによる検討 → 民間や県民と連携した取組の展開			
■ 即戦力となる漁業人材の育成・確保 (新規漁業就業者数 / 現状値 : R5 65人)			
65人	累計 130人	累計 195人	累計 260人

I - 1 - 4 農林水産業の競争力強化と人材の確保・育成

(4) 戦略的なマーケティングの推進

① 県産品の高付加価値化の推進

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 農林水産物や加工品の商品化支援 (地域資源活用・連携事業に取り組む事業体数 / 現状値: R6 39事業体)			
40事業体	40事業体	40事業体	40事業体
■ 地域の食ビジネスの活性化			
食を活かした地域活動を牽引する人材の活躍促進 (食に関する地域課題に対し料理人等との連携支援)			先進的活動の他地域への展開

② 首都圏等への販路開拓と流通・供給体制の強化

R 7	R 8	R 9	R 10
■ しづおか食セレクション等を活用した県産品のブランド化			
産地と連携した首都圏量販店での「頂」フェアの定着		ブランド「頂」の首都圏量販店での販売周年化の促進	
■ デジタルとリアルを併用した商談の充実			
量販店や卸事業者等との商談会の開催		多様なチャネルとの商談機会の創出	
■ プレミアム商品の販路開拓			
高級ホテルや百貨店との連携		新たな連携先の開拓	

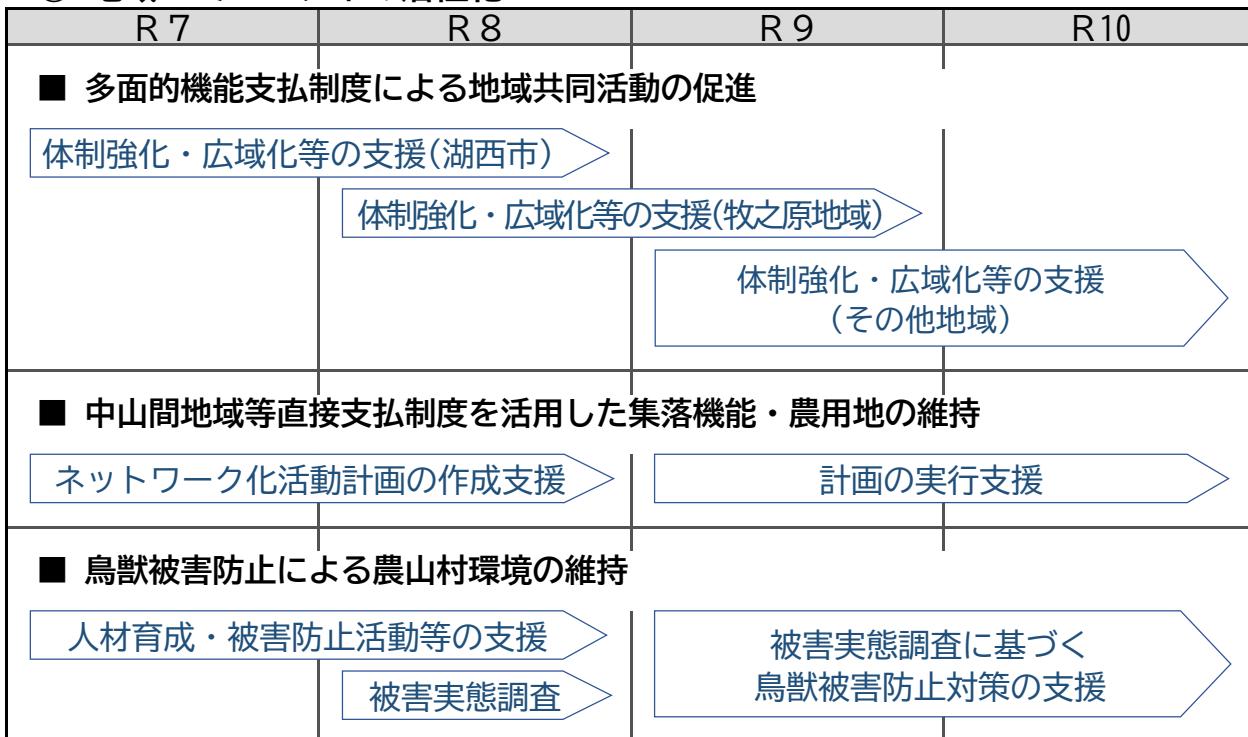
③ 輸出産地の形成と販路開拓の支援

R 7	R 8	R 9	R 10
■ マーケットインによる「輸出産地」の形成			
(輸出産地計画認定数 / 現状:R6 36件)			
40件	44件	47件	50件
■ 商流・物流の構築による輸出体制の強化			
新市場の開拓		商流・物流の定着	
■ 清水港等を物流拠点とした輸出の拡大			
新たな商流・物流構築	輸出品目、集荷範囲の拡大		
茶共同輸送サービス事業化支援		事業定着	
物流拠点化に向けた調査	官民連携による輸出支援		

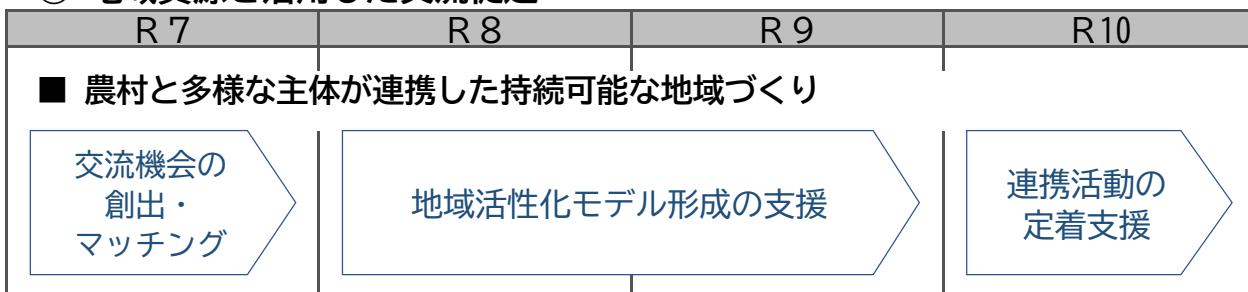
I - 1 - 4 農林水産業の競争力強化と人材の確保・育成

(5) 農山村の振興

① 地域コミュニティの活性化



② 地域資源を活用した交流促進



I – 2 : 環境・エネルギー

本県の恵み豊かな自然環境は、経済・社会の発展の基礎となるものであることから、適切に保全・活用し、将来世代へ引き継いでいく必要があります。

トランジション期（移行期）を経て、段階的に脱炭素社会を構築するため、再生可能エネルギー等の導入・利用促進や、徹底した省エネルギー、吸収源対策の推進などに取り組みます。

また、廃棄物の再資源化支援等を進めることで、循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行を促進するとともに、県内各地域に「地域循環共生圏」を形成することにより、循環型社会の構築を目指します。

さらに、大井川をはじめとする水資源や生物多様性の保全、環境と調和した社会の基盤づくりの推進などにより、本県の豊かな自然環境を未来に継承します。

I – 2 : 環境・エネルギー

I-2-1 : 脱炭素社会の構築

- (1) 再生可能エネルギー等の導入拡大
- (2) 徹底した省エネルギー対策等の推進
- (3) 吸収源対策の推進

I-2-2 : 循環型社会の構築

- (1) 循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行促進
- (2) 廃棄物適正処理の推進

I-2-3 : 豊かな自然環境の保全と継承

- (1) 健全な水循環と生活環境の保全
- (2) 生物多様性と自然環境の保全
- (3) 自然との共生の推進
- (4) 環境と調和した社会の基盤づくり

I - 2 - 1 脱炭素社会の構築

❖ 現状と課題

- ・再生可能エネルギーの導入拡大を図るとともに、エネルギーの地産地消や地域企業によるエネルギー関連産業への参入を促進し、地域経済の持続的な成長につなげることが重要です。
- ・本県の温室効果ガス排出量の約5割を占める産業・業務部門への脱炭素経営支援や、約2割を占める家庭部門の省エネ促進などの県民のライフスタイルの転換が求められています。
- ・森林が、脱炭素に向けたエコシステムの機能を十分に発揮するためには、適切な管理や保全を通じて、吸収源対策を着実に推進することが必要です。

❖ 目標

- ・再生可能エネルギーの導入・活用、技術開発等により、温室効果ガス排出量を削減します。
- ・県民、企業、団体、国・市町等と連携し、徹底した省エネルギーに取り組みます。
- ・気候変動に対する吸収源対策として、適切な森林整備と森林資源の循環利用を促進し、二酸化炭素吸収源を確保します。

❖ 成果指標

指標名	現状値	目標値
再生可能エネルギー導入量	(R4年度) 61.0万kWh	(R10年度) 精査中 ※R7.10月設定予定
県内の温室効果ガス排出量削減率（2013年度比）	(R4年度) △21.2%	(R10年度) △41.0%
エネルギー消費量（産業+運輸+家庭+業務部門）削減率（2013年度比）	(R4年度) △13.6%	(R10年度) △24.9%

I-2-1 脱炭素社会の構築

(1) 再生可能エネルギー等の導入拡大

① 再生可能エネルギーの導入促進

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 全国トップクラスの日照環境や豊かな森林、水、温泉熱等の地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入拡大			
(再生可能エネルギー導入量 / 現状値 : R4 61.0万kWh) 精査中 ※R7.10月設定予定			
■ 次世代太陽電池（ペロブスカイト太陽電池等）関連産業への県内企業の参入、社会実装の促進			
官民協議会の設置、製品開発支援 県有施設へのモデル導入実証			社会実装 の支援

② 水素エネルギー等の活用促進

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 水素を活用できるインフラの整備促進			
(水素ステーション設置数 / 現状値 : R4 5基) 精査中 ※R7.10月設定予定			
■ 山梨県との連携による水素関連分野への県内企業の参入促進			
共同研究開発支援、首都圏展示会への共同出展			製品化、販路開拓支援

I-2-1 脱炭素社会の構築

(2) 徹底した省エネルギー対策等の推進

① 脱炭素経営の推進

R 7	R 8	R 9	R 10		
■ 県温室効果ガス排出削減計画書制度をはじめとする事業者による脱炭素に向けた取組の促進					
補助制度等による計画書の提出促進		事業者の自主的な提出を促進			
■ 金融機関等と連携した中小企業等の脱炭素経営転換支援					
中小企業の省エネ設備導入に対する支援					
資格取得等支援を通じた金融機関等の専門人材の育成		育成した人材による中小企業への脱炭素経営支援			
■ 企業脱炭素化支援センターによる脱炭素化の普及啓発、二酸化炭素排出量の計測、計画策定から削減の取組までの切れ目ない支援					
(脱炭素化に取り組んだ企業数 / 現状値 : R6 6件)					
10件	累計 20件	累計 30件	累計 40件		

② 温室効果ガスの削減に向けたライフスタイルの転換

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 県民のライフスタイルの転換に向けた意識向上			
県民運動「ふじのくにCOOLチャレンジ」の展開		脱炭素型ライフスタイルの定着促進	
「うちエコ診断」によるエネルギーの見える化			

③ 都市基盤の脱炭素化

◆ まちづくり・地域交通の脱炭素化

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 商用車（バス・トラック）の脱炭素化の推進			
(燃料電池商用車導入台数 / 現状値：R6 3台)			
精査中 ※R7.10月設定予定			
■ 道路の交通渋滞の解消（自動車交通の排出ガス削減）			
新東名高速道路開通による県東部地域の主要渋滞箇所の緩和			
県管理道路の改良による主要渋滞箇所の緩和			
■ 照明灯のLED化（道路インフラの脱炭素化・消費電力の削減）			
道路照明灯（緊急輸送路）		道路照明灯（その他道路）	
トンネル照明灯（緊急輸送路）		トンネル照明灯（その他道路）	

◆ 住宅・建築物の省エネ化

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 省エネ性能に優れた住宅の普及促進			
中小工務店等の省エネ・断熱技術向上			
ZEH義務化に向けた取組強化			
住宅の省エネ化への意識向上		住宅の省エネ・断熱改修の促進	
■ 県有建築物のZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化の推進			
省エネ改修計画作成		省エネ改修計画に基づく省エネ改修工事	

④ 技術革新の推進

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 産官学金の連携による創エネ・蓄エネ（再生可能エネルギー、未利用資源、蓄電池等）に関する技術開発・実用化の支援			
(エネルギー関連機器・部品製品化支援件数 / 現状値：R4～5件)			
累計 12件	累計 15件	累計 18件	累計 21件

I-2-1 脱炭素社会の構築

(3) 吸収源対策の推進

① 森林吸収源の確保

R7	R8	R9	R10
■ 間伐等の森林整備と森林の若返りを図る主伐・再造林の促進			
(森林の二酸化炭素吸収量の確保に資する間伐面積 / 現状値 : R6 7,972ha)			
9,990ha	累計 19,980ha	累計 29,970ha	累計 39,960ha
■ 森林分野におけるJ-クレジットの創出拡大			
モデル地域の登録	全県へ展開		

② その他の吸収源の確保

R7	R8	R9	R10
■ ブルーカーボン生態系拡大に向けた実証フィールドの構築			
実証フィールドの提供			
官民連携による藻場等の創出に向けた実証実験	更なる実証への展開		
■ 農業分野におけるJクレジットの普及拡大			
既存手法（バイオ炭・中干し期間の延長）の導入促進	新手法の実証		
茶園における新手法の技術開発	新手法の展開		
■ 海洋分野におけるJクレジットの活用促進			
ブルーカーボンクレジット取得に向けた藻場回復の新手法の開発			

I - 2 - 2 循環型社会の構築

❖ 現状と課題

- ・ 大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済活動が地球環境に与える負荷が深刻化する中、資源を効率的・循環的に有効利用する持続可能な循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行が求められています。
- ・ 市民や社会の環境意識の高まりを背景に、廃棄物の適正処理の徹底や、資源の循環利用の促進など、持続可能で循環型の社会を実現する取組が求められています。

❖ 目 標

- ・ 持続可能な地域社会を形成するため、循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行を促進します。
- ・ 環境への負荷を軽減し、安全で快適な生活環境を守るため、廃棄物の適正処理を推進します。

❖ 成果指標

指標名	現状値	目標値
一般廃棄物の最終処分量	(R4年度) 47,238t	(R10年度) 45,467 t
産業廃棄物の最終処分量	(R4年度) 232,000t	(R10年度) 精査中 ※R7.10月設定予定

I-2-2 循環型社会の構築

(1) 循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行促進

① 地域循環共生圏の形成

R 7	R 8	R 9	R 10
■ ふじのくにフロンティア地域循環共生圏の形成促進			
ふじのくにフロンティア地域循環共生圏の取組による 市町広域連携の推進			
地域循環共生圏の形成を促進する財政・金融支援			

② 循環産業の振興支援

R 7	R 8	R 9	R 10		
■ 販路開拓支援 (セミナーによる情報提供、研究開発・事業化への助成、展示会出展等)					
(研究開発等支援件数 / 現状値：R3～R5 累計 13件)					
累計 4件	累計 8件	累計 12件	累計 16件		
■ 廃棄物の再資源化に取り組む市町の支援					
使用済紙おむつの再資源化実証支援		市町等への実証結果の普及促進			
■ 太陽光パネルの再資源化に向けた事業者等の取組支援					
研究会の立ち上げ	先進事例の調査、研究会における情報共有				
■ 脱炭素や循環経済を実現するCNF素材の社会実装					
循環経済のビジネスモデル構築		輸送機器関連産業、家電産業等における製品化			

③ 発生抑制・再使用の推進

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 静岡県海洋プラスチックごみ防止「6R県民運動」の展開 (使い捨てプラスチックの使用自粛、海岸・河川清掃活動への参加等の呼び掛け)			
(6R県民運動賛同者団体数 / 現状値：R6 432団体)			
442団体	452団体	462団体	472団体

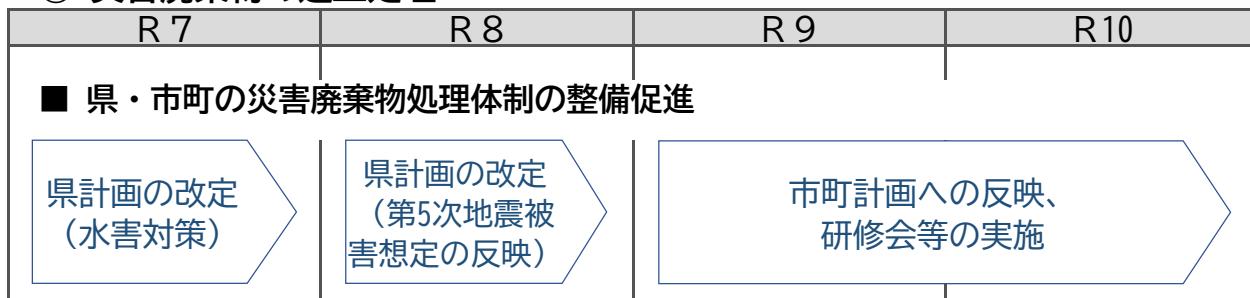
I-2-2 循環型社会の構築

(2) 廃棄物適正処理の推進

① 廃棄物適正処理体制の維持と不法投棄対策の推進

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 立入検査指導による適正処理体制の維持			
(産業廃棄物処理業者に対する立入検査・指導数 / 現状値 : R6 1,071件)			
1,000件以上	1,000件以上	1,000件以上	1,000件以上
■ パトロールなどによる不法投棄の未然防止			
(県内一斉不法投棄防止統一パトロール参加者数 / 現状値 : R3～R6 累計 1,562人)			
430人	累計 860人	累計 1,290人	累計 1,720人
■ 不法投棄者の発見と廃棄物の早期撤去・原状回復の指導			
(不法投棄者に対する指導実施率 / 現状値 : R3～R6 100%)			
100%	100%	100%	100%

② 災害廃棄物の適正処理



I - 2 - 3 豊かな自然環境の保全と継承

❖ 現状と課題

- ・ リニア中央新幹線の整備に伴う大井川の水資源や南アルプスの自然環境への影響が懸念されています。また、水資源や自然環境の課題は、河川流域や開発計画に伴う環境や生活への影響など、県内各地で顕在化しています。
- ・ 2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として保全する国際的な目標である「30by30目標」の達成など、生物多様性を守り、豊かな自然環境を次世代に引き継ぐことが重要な課題となっています。一方で、増えすぎた野生動物による生態系のバランス崩壊や農林業被害への対応が求められています。
- ・ 本県の豊かな生物多様性の魅力とその保全の重要性について、県民の理解を深めるとともに、自然とふれあい、身近に感じられる機会を創出し、自然との共生を推進することが求められています。また、森林の荒廃や手入れ不足が進む中、水源涵養や生物多様性の保全などの公益的機能を維持・増進させるため、森林の適切な整備と保全が求められています。
- ・ 持続可能な社会を実現していくためには、環境と経済の両立を図るとともに、環境問題に対する理解を深めていくことが求められています。

❖ 目標

- ・ 県民共有の貴重な財産である水資源を守り、その恵みを将来にわたり享受できるようにするために、健全な水循環と生活環境の保全を図ります。
- ・ 本県の多様で豊かな自然を後世に継承し、人と自然が共生する社会を構築するため、生物多様性と自然環境を保全します。
- ・ 自然環境と調和した社会の構築を目指し、人と自然との共生や基盤づくりを進めるとともに、森林の公益的機能を持続的かつ高度に発揮させるため、適切な整備・保全を進めます。
- ・ 環境と調和した社会の基盤づくりに向けて、環境ビジネスの振興や環境教育の充実を図ります。

❖ 成果指標

指標名	現状値	目標値
環境基準（BOD）を達成した河川の割合	(R5年度) 98.0%	(毎年度) 100%
保護地域及び保護地域以外で生物多様性保全に資する地域（OECM）の面積 (30by30目標の達成への貢献)	(R5年度) 246,214ha	(R10年度) 246,450ha
自然とのふれあいや緑化活動に参加する県民の数	(R3～R6年度) 累計 399万人	(R7～R10年度) 累計 400万人
森林の公益的機能発揮のため適正に管理されている森林の面積	(R5年度) 323,285ha	(R10年度) 332,000ha
環境経営に取り組む事業者数	(R4～R6年度) 累計 2,592者	(R10年度) 累計 3,200者

I-2-3 豊かな自然環境の保全と継承

(1) 健全な水循環と生活環境の保全

① リニア中央新幹線の整備と大井川の水資源及び南アルプスの自然環境の保全との両立

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 国、関係市町、JR東海等との継続的な協議・調整			
環境に及ぼす影響を回避・低減するための継続的な確認、評価、必要な措置の実施			

② 健全な水循環の保全

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 水資源の適正な管理と有効利用の促進			
流域水循環計画の策定 (太田川、富士川圏域)		計画に基づく施策推進	
流域水循環計画の策定（大井川・菊川、天竜川、安倍川、伊豆海岸及び狩野川圏域）、計画に基づく施策推進			
地下水取水基準の見直し		新たな取水基準の運用	

③ 水質・大気・土壤等の環境保全

◆ 河川等の水質の保全

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 水環境の状況把握と水質汚濁物質の監視強化			
河川等水質の常時監視と評価、新たな調査項目の検討			
有機フッ素化合物(PFAS) 環境基準点 33地点調査			
指針値超過地点の周辺調査			
■ 環境汚染の排出源となる事業者に対する化学物質の自主管理指導・支援			
事故未然防止対策、 環境拡散防止対策、実施事例の把握		優良事例 取りまとめ	
		立入検査・事業者支援での活用	

◆ 大気環境の保全

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 有害大気汚染物質の監視強化、事業者の自主管理指導・支援			
取組対象物質選定	高濃度地域における排出実態調査		排出事業場への削減支援
■ 大気環境測定局の計画的な更新・整備による大気環境の正確な状況把握			
(大気有効測定局率 / 現状値 : R5 97.9%) 98.0%	99.0%	100%	100%

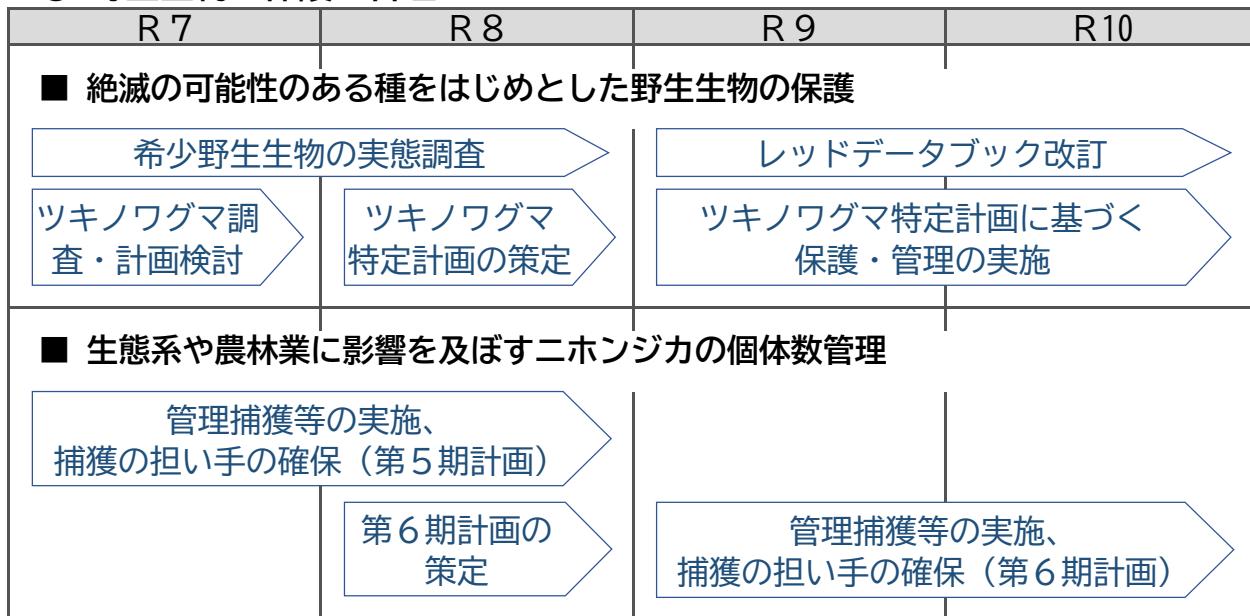
◆ 盛土等の規制による生活環境の保全

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 不適正な盛土等に起因する環境汚染の防止			
盛土環境条例に基づく届出制度の周知	届出制度の適切な運用		
汚染判明時の適切な措置等			

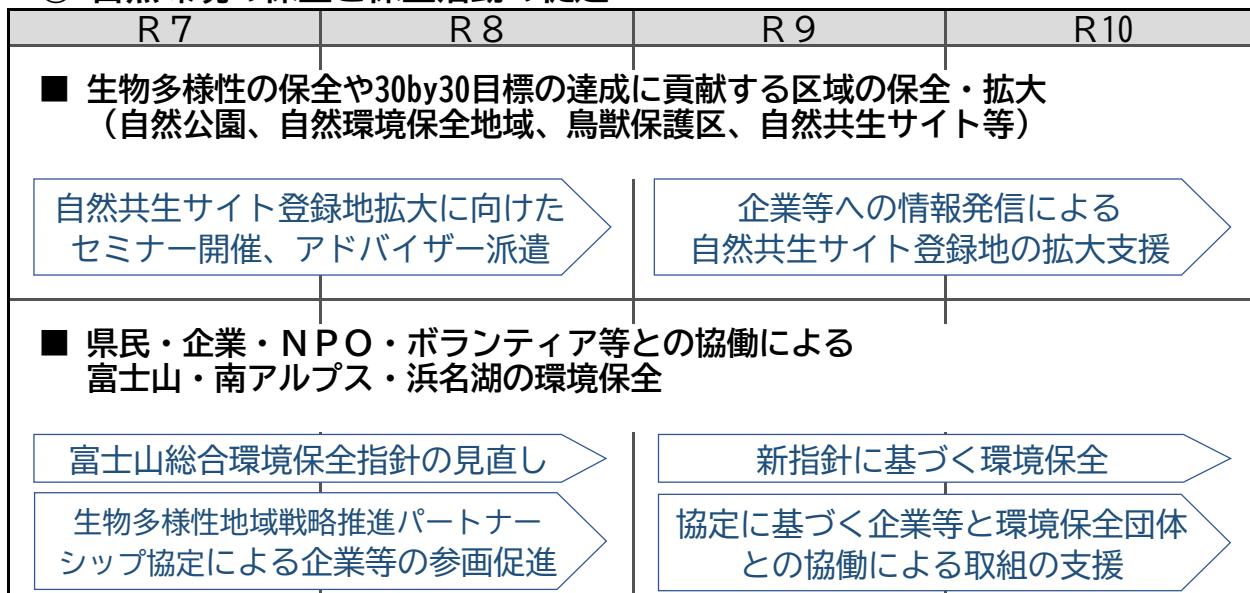
I-2-3 豊かな自然環境の保全と継承

(2) 生物多様性と自然環境の保全

① 野生生物の保護・管理



② 自然環境の保全と保全活動の促進



I-2-3 豊かな自然環境の保全と継承

(3) 自然との共生の推進

① 自然とふれあう機会の創出

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 自然とふれあう新たなライフスタイルの創出			
森林空間を活用した 自然体験プログラムの充実		新たな自然体験プログラムの展開と 情報発信	
自然ふれあい施設の 利用促進計画の策定		施設の利便性・サービス向上、 利用促進	
■ 森づくり・緑化活動の促進 (地域住民や森づくり団体、緑化団体、企業等の多様な主体との連携・協働)			
森づくり活動への新規参入促進		交流・連携 促進	
緑化活動団体の体制強化、地域の核となる人材育成			

② 森林の公益的機能の維持・増進

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 森林経営計画に基づく間伐等の森林整備の促進			
(森林経営計画認定面積 / 現状値 : R5 80,465ha)			
83,000ha	84,000ha	85,000ha	86,000ha
■ 多様性のある豊かな森林の整備・保全			
森の力再生事業 による荒廃森林 の再整備		荒廃森林の再生整備	
		保安林の適正な配備・管理と森林の無秩序な開発の防止	

I-2-3 豊かな自然環境の保全と継承

(4) 環境と調和した社会の基盤づくり

① 環境ビジネスの振興とESG金融の普及拡大

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 環境ビジネスのアイデア創出や事業化に向けた支援			
(環境ビジネスコンテスト等を経て支援を行った事業者 / 現状値 : R3~R6 累計 30団体)	累計 37団体	累計 45団体	累計 52団体
	累計 60団体		

② 環境教育の推進

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 環境教育の実践者育成と情報発信			
指導者の養成・フォローアップ			
	指導者の活用・様々な主体による協働の取組促進		
	環境教育の普及啓発		
■ 学校における環境教育の充実			
社会や理科をはじめとする 環境学習の推進		ICT活用や次期学習指導要領 を踏まえた環境学習の推進	
民間企業や大学等研究施設と 連携した探究活動の展開		取組の成果を踏まえた 環境学習の普及・充実	

I – 3 : 観光・交流・インフラ

国内外における人ととの活発な交流の拡大を図り、消費の拡大等による地域経済や地域活力の活性化につなげることが重要であり、それらを支えるインフラの整備が不可欠です。

このため、自然や食、歴史・文化等の様々な観光資源を活用した観光サービスの創出や、本県を訪れる方々への受入体制の強化などにより、観光誘客の推進を図ります。

また、移住・定住の促進や、関係人口の創出・拡大、地域外交の推進などにより、国内外との交流を拡大します。

加えて、広域道路網と安全な道路環境の整備や、公共交通をはじめとする生活交通の確保に取り組むとともに、県内港湾や富士山静岡空港の機能強化・利用促進等を図ることにより、交通インフラの強化に取り組みます。

I – 3 : 観光・交流・インフラ

I -3-1 : 観光振興の推進

- (1) 高付加価値旅行の推進
- (2) 観光産業の基盤強化

I -3-2 : 国内外との交流促進

- (1) 移住・定住の促進と関係人口・二地域居住の拡大
- (2) 地域外交の推進

I -3-3 : 交通インフラの強化

- (1) 道路ネットワークの整備・強化
- (2) 生活交通の確保
- (3) 港湾機能の強化と利用促進
- (4) 富士山静岡空港の利用促進
- (5) 持続可能な社会インフラの維持管理・更新

I - 3 - 1 観光振興の推進

❖ 現状と課題

- ・ 旅行消費額を拡大し、地域経済を活性化するためには、上質な体験コンテンツの提供による富裕層旅行者等の誘客や、民間事業者と連携した新たな市場の創出が必要です。
- ・ 観光産業の発展のためには、多様な旅行者の受入環境の充実や、事業者の生産性向上の取組を支援するほか、データを活用したマーケティングの推進など、観光の稼ぐ力を一層向上させる取組が必要です。

❖ 目 標

- ・ 国内外の富裕層旅行者などの来訪を促し、旅行消費額のより一層の拡大を図るため、本県ならではの地域資源を活用した高付加価値旅行の推進に取り組みます。
- ・ 観光地域の国際競争力の強化と収益力の向上を図るため、観光産業の基盤強化に取り組みます。

❖ 成果指標

指標名	現状値	目標値
県内旅行消費額	(R6年) 8,627億円	(R10年) 1兆円 ※R7.10月見直し予定
県内延べ宿泊者数	(R6年) 2,300万人泊	(R10年) 2,500万人泊 ※R7.10月見直し予定

I - 3 - 1 観光振興の推進

(1) 高付加価値旅行の推進

① 地域資源を活用した質の高い観光コンテンツの創出

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 消費額拡大に寄与するコンテンツの磨き上げ			
(県やDMOが支援したコンテンツ数 / 現状値 : R6 280件)			
累計 305件	累計 330件	累計 355件	累計 380件
■ コンテンツを結ぶ民間事業者と連携した周遊促進			
(県が支援した周遊商品造成数 / 現状値 : R6 457件)			
累計 750件	累計 1,050件	累計 1,360件	累計 1,680件

② 戦略的なプロモーションの展開

R 7	R 8	R 9	R 10
■ ターゲットを明確にした情報発信の強化			
(SNSのエンゲージメント総数 / 現状値 : R6 34万件)			
累計 69万件	累計 105万件	累計 142万件	累計 180万件
■ 旅行会社やDMO等との連携による商品の販売			
(観光商談会等参加事業者数 / 現状値 : R6 100社)			
累計 200社	累計 310社	累計 430社	累計 560社

③ インバウンドの拡大

R 7	R 8	R 9	R 10
■ スタートアップの知見の活用や広域連携による誘客の強化			
(スタートアップ等と連携した事業数 / 現状値 : R6 15件)			
累計 30件	累計 45件	累計 60件	累計 75件
■ 訪日外国人旅行者の満足度の高い旅行を支えるガイドの育成			
(静岡スペシャルガイド登録者数 / 現状値 : R6 0人)			
10人	累計 20人	累計 30人	累計 40人

I - 3 - 1 観光振興の推進

(2) 観光産業の基盤強化

① 来訪者の受入環境の充実

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 富裕層向けホテルの誘致			
事業者への営業活動・相談窓口の運営			新規開発の課題への対応
事業者や市町等との連携・調整			
■ ユニバーサルツーリズムの推進			
(市町の観光地バリアフリー化計画策定件数 / 現状値: R6 0件) 2件	累計 4件	累計 6件	累計 8件
ユニバーサル MaaS実証実験	他地域への展開		市町の 伴走支援
■ 観光地リノベーションの推進			
支援策の検討	観光地の再生・高付加価値化に向けた 遊休・老朽資産の改修等の支援		

② 観光事業者の活性化

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 新技術の活用や異業種等と連携した新たな観光サービスの創出			
関係事業者との 意見交換	事業者との調整 支援策の検討		事業者の取組を支援
■ 観光事業者の生産性向上の取組への支援			
(事業者が実施するDX化等の取組支援件数 / 現状値: R6 累計 33件) 累計 60件	累計 90件	累計 120件	累計 150件

③ 観光地域づくり推進体制の強化

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 観光デジタル情報プラットフォームの基盤強化・活用			
(観光データの活用に取り組む市町の支援数 / 現状値: R6 累計 17市町) 累計 22市町	累計 27市町	累計 31市町	累計 35市町
■ 観光アプリ「TIPS」の利用促進			
(TIPSダウンロード数 / 現状値: R2~R6 累計 88,565件) 累計 105,000件	累計 120,000件	累計 135,000件	累計 150,000件

I -3-2 国内外との交流促進

❖ 現状と課題

- ・ 地方移住に関心を持つ東京圏在住者等が増加する中、本県が移住先として選ばれる地域となるよう、本県の魅力の情報発信を強化するとともに、移住検討者のニーズに合わせた支援の充実が必要です。
- ・ 人口減少が進行する中、地域社会の担い手不足やコミュニティの弱体化に対応するため、地域外の視点で地域づくり活動に協力する「関係人口」の創出・拡大に加え、都市と地方の双方で生活する新たなライフスタイルの推進が求められています。
- ・ これまで築いてきた海外との関係を大切にしつつ、新たな国・地域との連携やネットワークを活用し、海外からの活力取り込みや、地域の発展につなげることが求められています。

❖ 目 標

- ・ 地域課題の解決や中小企業等における担い手の確保を図るため、若者や女性をはじめとした県外からの移住者を増やします。また、地域づくりの担い手の確保や地域の活力を維持するため、本県と様々な形で多様な関わりを持つ関係人口の創出・拡大を目指すとともに、都市と地方を行き来しながら暮らす二地域居住を推進します。
- ・ 県民や県内企業がグローバル化のメリットを実感し、外国人から選ばれる静岡県にするため、本県のプレゼンスを高め、活力につながる地域外交を展開します。

❖ 成果指標

指標名	現状値	目標値
移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数	(R3～R6年度) 累計 10,343人	(R7～R10年度) 累計 12,000人
市町や団体が行う関係人口に関する取組への参加者数	(R5年度) 444,876人	(R10年度) 588,000人
専門的・技術的分野の在留資格を有する外国人労働者の本県人口10,000人当たりの人数	(R5年度) 38.8人	(R10年度) 54.8人

I-3-2 国内外との交流促進

(1) 移住・定住の促進と関係人口・二地域居住の拡大

① 移住・定住の促進

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 本県の魅力的なライフスタイルの提案による官民一体となった移住促進 (効果的な情報発信、移住相談体制の充実、受入態勢の拡充等)			
(移住相談件数 / 現状値 : R6 14,838件) 15,500件	16,200件	16,900件	17,600件
■ 県内企業の魅力発信によるU Iターン就職の促進 (しづおか就職netの登録企業数 / 現状値 : R6 3,218社) 3,400社			
3,600社	3,800社	4,000社	

② 関係人口の創出と拡大

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 関係人口情報サイト「SHIZUOKA YELL STATION」の情報発信による関係人口の拡大 (SHIZUOKA YELL STATION登録団体数 / 現状値 : R2~R6 累計 166団体) 累計 196団体			
累計 226団体	累計 256団体	累計 286団体	
■ 団体や市町で構成するコミュニティ「かかわりラボ静岡」による関係人口受入れ体制の強化			
参加団体の拡大	核となる人材や団体の発掘	核となる人材や団体を中心とした地域を越えた団体間連携の促進	

③ 二地域居住の推進

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 賀茂地域を対象とした広域モデルの構築 (ICOIプロジェクトやライドシェア等との連携) と県内市町の取組の推進			
広域的な課題の整理(賀茂地域)	「広域モデル」の実証・検証(賀茂地域)	賀茂地域の事例の他地域展開	
市町の支援(市町が主催するコンソーシアムへの参画等)			

I-3-2 国内外との交流促進

(2) 地域外交の推進

① 海外との交流

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 友好交流先を中心とした経済、観光、青少年交流等相互にメリットのある地域外交の展開			
浙江省訪問団派遣 インド訪問団受入	ドルノゴビ県 友好提携15周年	浙江省 友好提携45周年	忠清南道 友好提携15周年
■ 国際機関（UCLG）を活用した人的交流や知見習得等での新たな連携			
UCLG加盟	加盟自治体 とのネット ワーク構築	UCLG会議開催 (静岡県)	加盟自治体と の新たな連携
■ 青少年が国際的な交流や活動を通じて世界とつながる機会の創出			
(高校生交流事業参加者数 / 現状値：R6 65人)			
80人	累計 160人	累計 240人	累計 320人

② 海外からの活力取り込み

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 世界における本県のプレゼンス向上による海外での静岡県ブランドの確立			
国際会議等 での情報発信	国際機関のネットワークを活用した 新たな交流先への情報発信	交流の拡大	
■ 外国人材の活力取り込みによる県内企業支援と地域活性化の推進			
人材分野での新たな国との 連携体制の確立・強化	県内企業への 理解促進	受入企業の 拡大	
■ 海外スタートアップの活力取り込みによる県内経済の活性化の推進			
海外スタートアップと県内企業との マッチング機会の創出	マッチング後の フォローアップ	マッチング・ 協業の加速	

I - 3 - 3 交通インフラの強化

❖ 現状と課題

- ・ 本県経済の持続的な成長や地域間の連携強化、物流の効率化等に重要な役割を果たす広域的な道路ネットワークの整備とともに、地域住民の暮らしを支える安全で快適な生活道路の整備が求められています。
- ・ 人口減少や運転手不足など、地域公共交通を取り巻く環境が厳しくなる中、地域住民の移動手段を安定的に確保するため、公共交通の維持・活性化に加え、新たな移動サービスの導入が求められています。
- ・ 県内港湾の利便性を高め、産業競争力を強化するため、港湾機能の充実や物流効率化、クルーズ船などの新たな需要に対応する受け入れ環境の整備が求められています。
- ・ 富士山静岡空港の新規就航や増便等、更なる路線拡大に向け、航空需要の開拓や受入環境の強化、空港機能の向上が求められています。
- ・ 自然災害が激甚化・頻発化する中、老朽化が加速する社会インフラについて、適正な時期に補修・修繕・更新を実施し、将来にわたってその機能を維持することが求められています。

❖ 目標

- ・ 地域の発展と利便性の向上のため、地域の基幹となる高規格道路等の整備を推進するとともに、安全で快適な道路空間の確保のため、生活道路の環境改善を推進します。
- ・ 持続可能な交通手段を確保するため、公共交通の維持や新たな生活交通等の導入を推進します。
- ・ 港湾を拠点とした産業競争力の強化と交流人口の拡大を目指し、県内港湾の利便性の向上を図ることで、貨物船やクルーズ船の利用を拡大します。
- ・ 国内外との交流人口拡大による地域の発展に向け、富士山静岡空港の路線の充実と利用拡大を図ります。
- ・ 将来にわたって、県民の安全・安心な生活や高い利便性を確保するため、予防保全型管理による持続可能な社会インフラの維持管理を推進します。

❖ 成果指標

指標名	現状値	目標値
地域の基幹となる道路の供用率（延長）	(R5年度) 76.7%(236.3km)	(R10年度) 80.2%(247.3km)
公共ライドシェア導入市町数	(R5年度) 13市町	(R10年度) 24市町
県内港湾の国際コンテナ船航路数	(R6年) 25航路	(毎年) 25航路
県内港湾のクルーズ船寄港回数	(R6年) 91回	(R10年) 104回
富士山静岡空港の搭乗者数	(R6年度) 63.3万人	(R10年度) 113.0万人
長寿命化工事に着手した道路施設の割合	(R5年度) 92.4%	(R10年度) 96.2%

I-3-3 交通インフラの強化

(1) 道路ネットワークの整備・強化

① 社会経済活動を支える広域道路ネットワークの整備

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 高規格道路等の広域道路網の整備推進			
国道1号（広幡～敷田東IC）開通			
	新東名高速道路（県内未開通区間）開通		
		その他路線の整備推進（伊豆縦貫自動車道 ほか）	
■ 高規格道路等と一体的に機能する周辺道路の整備推進			
	国道473号 (地蔵峠バイパス) 等の開通		
		その他箇所の整備推進（県道河津下田線 ほか）	

② 暮らしを支える生活道路の環境改善

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 安全な歩行空間の整備推進			
	徳倉橋側道橋（清水町）など 完成		
		県道大富藤枝線（焼津市）など 完成	
			その他箇所の整備推進（県道浜北袋井線 ほか）
■ 安全で快適な自転車利用環境の整備推進（自転車の適正な通行分離）			
	県道清水函南停車場線など 完成		
		県道藤枝黒俣線（藤枝市）など 完成	
			その他箇所の整備推進（国道469号 ほか）
■ 交通安全施設等の老朽化対策の推進			
個別施設計画 の策定		信号機等の交通安全施設の計画的な老朽化対策	

I-3-3 交通インフラの強化

(2) 生活交通の確保

① 公共交通の維持・活性化

R 7	R 8	R 9	R 10
■ “ふじのくに” 地域公共交通計画による公共交通ネットワークの維持確保			
(静岡県地域公共交通活性化協議会の開催 / 現状値：R4～R6 8回)			
累計 10回	累計 12回	累計 14回	累計 16回
■ 啓発イベント開催による公共交通の役割・魅力の発信、利用促進			
(小学生バス無料デーの実施 / 現状値：R6 1回)			
累計 2回	累計 3回	累計 4回	累計 5回
■ バリアフリー・ユニバーサルデザイン化等による公共交通サービスの効率化・高度化			
鉄道駅のユニバーサルデザイン化 JR富士川駅 完成		未着手駅への展開 (乗降客2,000人/日以上の鉄道駅等)	

② 新たな生活交通の導入

R 7	R 8	R 9	R 10
■ ライドシェア専門部会等の伴走支援による市町の公共交通ライドシェア等の導入促進			
セミナー開催、市町・団体等へのアドバイザー派遣			
輸送資源の活用 基礎調査 (伊豆地域)	伊豆地域の展開	全県への展開	
日本版ライドシェア導入に関する情報収集			
■ 公共交通への自動運転の導入支援			
市町主体による 自動運転実証実験		自動運転交通サービスの社会実装 (横展開)	

I-3-3 交通インフラの強化

(3) 港湾機能の強化と利用促進

① 港湾機能の強化

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 港湾施設の新設・メンテナンス、環境保全等の推進			
(岸壁の新設・予防保全の完了数 / 現状値：R3～R6 累計 7施設)			
4施設	累計 8施設	累計 16施設	累計 24施設
■ カーボンニュートラルポート形成の推進			
田子の浦港 推進計画策定			
2050年 二酸化炭素削減目標の達成に向けた取組の推進 (県有施設のLED照明化、港湾緑地の造成・保全など)			
■ 御前崎港の機能拡大と利用促進に向けた取組の推進			
御前崎港長期構想の策定		御前崎港港湾計画の改訂・施設整備	

② 港湾の利用促進

R 7	R 8	R 9	R 10
■ RORO船の利用促進			
海上輸送への 切替貨物の把握			
ポートセールスの充実 (県内・背後圏及び県外寄港地)			
■ 県内港湾におけるコンテナ取扱量の拡大			
貨物動向の 分析		ポートセールスの充実 (県内企業及び背後圏企業(山梨・長野県))	
■ 公有水面埋立による新たな港湾空間の開発(清水港)			
新興津地区 江尻地区	貝島地区	富士見地区	新興津地区 富士見地区

③ クルーズ船等受入環境の整備

R 7	R 8	R 9	R 10
■ クルーズ船の受入れに伴う地域経済の活性化及び交流人口の拡大			
2隻同時接岸に向けた新たな日の出待合施設(待合所、CIQ)等の整備		県内主要港湾等へのクルーズ船誘致活動の充実(ファムトリップ、見本市)	
■ 清水港等への大型クルーザー誘致に向けた取組の推進			
<p>Information flow diagram:</p> <ul style="list-style-type: none">R7: Information collection (Nagasaki, Inland waterway utilization status) → R8: Large cruise ship attraction measures (targeting key persons, overseas information dissemination, float bridge construction).R8: 2 ships simultaneous berthing preparation (waiting room, CIQ) → R9: Nagasaki main port area cruise ship attraction activities.R9: R10: Nagasaki port float bridge construction.			

I-3-3 交通インフラの強化

(4) 富士山静岡空港の利用促進

① 航空ネットワークの充実と利用拡大

R7	R8	R9	R10
■ 新規路線誘致や増便等による路線の拡大			
(就航路線数 / 現状値 : R6 11路線)			
14路線	16路線	18路線	18路線
■ 航空会社、運営権者、利用促進協議会等と連携した国際線の利用促進			
(富士山静岡空港の国際線利用者数 / 現状値 : R6 20.5万人)			
35万人	51万人	58万人	60万人

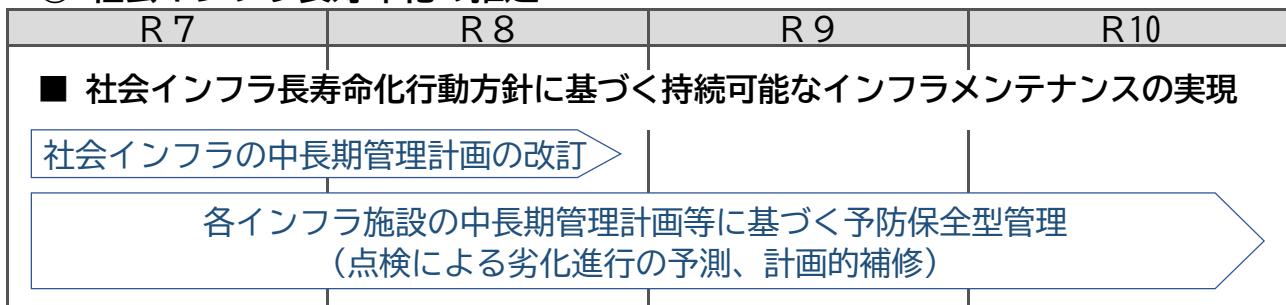
② 空港の機能向上と地域の魅力づくりの推進

R7	R8	R9	R10
■ 民間活力を活用した空港西側県有地等の利活用促進・空港機能の向上			
(民間事業者の公募件数 / 現状値 : H21～R6 累計 2件)			
累計 2件	累計 3件	累計 3件	累計 4件
交流や賑わいの拠点化に向けた公募条件の整理 ビジネスジェットの拠点化に向けた戦略策定			
公募の実施 富裕層の観光利用喚起・利用促進、 ビジネス利用喚起・利用促進、 ビジネスジェット関連事業者等参画促進			
■ 市町や民間事業者等と連携した空港周辺地域の魅力づくりの推進			
(空港見学者数 / 現状値 : R5～R6 実績平均 51万人)			
66万人	80万人	88万人	91万人

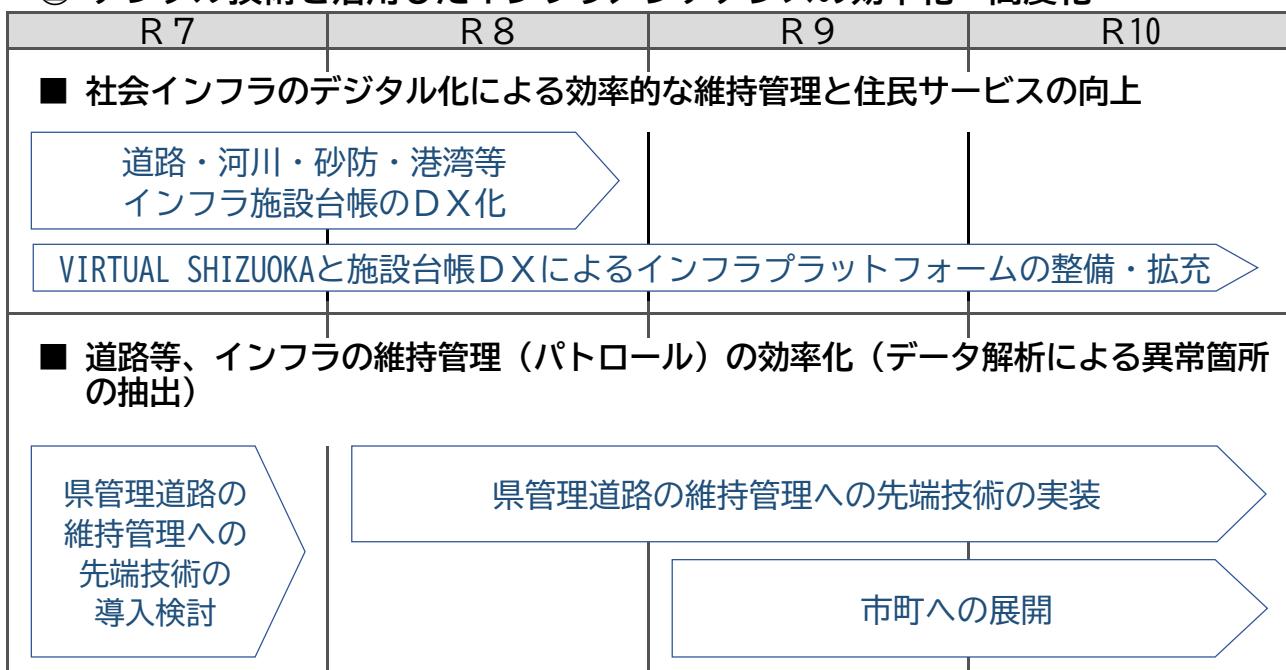
I - 3 - 3 交通インフラの強化

(5) 持続可能な社会インフラの維持管理・更新

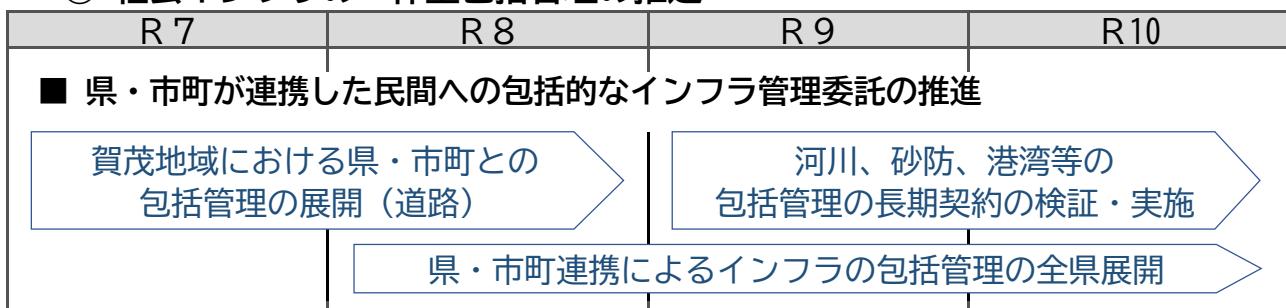
① 社会インフラ長寿命化の推進



② デジタル技術を活用したインフラメンテナンスの効率化・高度化



③ 社会インフラの一体型包括管理の推進



II－1：こども・教育

少子化や家庭環境の多様化が進む中、子どもの最善の利益を図るため、従来の「大人目線」に加え、子ども・若者の意見を反映させた政策を展開することで、子どもの主体性を尊重し、健やかな成長を社会全体で支える「こどもまんなか社会の実現」を目指します。

若者世代をはじめとした結婚や子どもを持ちたいという希望を叶えるため、結婚、妊娠、出産、子育てまでのライフステージに応じた切れ目ない支援を行い、安心して結婚や子育てができる環境整備を進めます。

また、すべての子どもが安心して生活できるよう、児童虐待やヤングケアラーなどの課題への対応の強化や、ひとり親家庭への支援、子どもの貧困対策などの取組を強化します。

さらに、探究的な学び等、多様な子ども一人ひとりが持っている可能性を伸ばす教育を通じて、未来を切り拓き、自らの夢を実現できる力を育成します。

II－1：こども・教育

II-1-1 こどもまんなか社会の実現

- (1) こども・若者の意見の聴取・反映
- (2) 結婚・妊娠・出産期から子育て期までの切れ目ない支援
- (3) 社会的養護と子どもの貧困の解消に向けた対策

II-1-2 未来を切り拓く力を育む教育の実現

- (1) 創造性を育む教育の推進
- (2) 地域の将来を担う人材の育成
- (3) 全ての人の学びを支え力を引き出す教育の推進

II-1-3 教育環境の充実

- (1) 地域で取り組む教育の推進
- (2) 学びを支える基盤づくり

II-1-1 こどもまんなか社会の実現

❖ 現状と課題

- 令和5年4月にこども家庭庁が発足し、県でも令和7年3月にこども・若者及び子育て当事者に関する施策の新たな指針となる「しづおかこども幸せプラン」を策定するなど、社会全体で子どもの成長を後押しする機運が高まっています。
- 未婚化・晩婚化や子育ての経済的な負担などを主な要因として、急速に少子化が進行しており、子育ての魅力や楽しさを伝える情報発信や若者世代をはじめとする結婚をしたい、子どもを持ちたいという希望の実現に向けた取組を強化する必要があります。
- 子どもの心身の健やかな発達を妨げ、生命を脅かす児童虐待の発生が後を絶ちません。また、ヤングケアラーの問題の顕在化、世代を超えた貧困の連鎖や家庭に近い環境での養育が求められるなど、社会全体での支援を必要とする子どもが増加しています。

❖ 目 標

- 子どもや若者の権利を保障し、一人ひとりの幸せを第一に考えた最善の利益の実現のため、「こども目線」を積極的に反映した実効性の高い施策展開を図ります。
- 結婚から子育てまでの各ライフステージにおいて、安心して家庭を築けるよう、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援を実現します。
- すべての子どもが大切にされる社会づくりを進めるため、社会的擁護が必要な子どもへの支援の充実や家庭と同様の環境での養育を推進し、すべての子どもが生まれ育った環境に左右されることなく、健やかに育ち、学べる環境を整備します。

❖ 成果指標

指標名	現状値	目標値
大人や社会が自分の意見を聴いてくれていると思う子ども・若者の割合	(R5年度) 41.9%	(R10年度) 64.4%
しづおかマリッジにおける成婚件数	(R5年度) 30件	(毎年度) 30件
産後、助産師等からの指導・ケアを十分に受けることができた人の割合	(R4年度) 91.3%	(R10年度) 100%
子育てが社会から応援されていると思う県民の割合	(R5年度) 35.4%	(R10年度) 63.0%
男性の育児休業取得率	(R5年度) 27.8%	(R10年度) 71.0%
放課後児童クラブ待機児童数	(R5年度) 674人	(R10年度) 0人
生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率	(R5年度) 86.5%	(R10年度) 92.5%
虐待による死亡児童数	(R5年度) 0人	(毎年度) 0人

II-1-1 こどもまんなか社会の実現

(1) こども・若者の意見の聴取・反映

① 社会参画や意見表明の機会の充実

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 「こえのもりしづおか」を活用したこども・若者の意見表明の機会の確保			
(こえのもりしづおか登録者数 / 現状値：R6 1,900人)			
3,400人	4,900人	6,400人	7,900人
■ 児童養護施設等で生活する子どもの意見表明の機会の確保			
(意見表明等支援員による支援を受けることができる子どもの割合 / 現状値：R6 13.0%)			
63.0%	100%	100%	100%

② こども・若者の意見の施策への反映

R 7	R 8	R 9	R 10
■ こども・若者の意見聴取と県の施策への反映			
(こども・若者の意見聴取等を実施している計画の割合 / 現状値：R6 26.0%)			
40.8%	55.6%	70.4%	85.2%
■ こども・若者の意見聴取と市町の施策への反映			
(計画期間中にこえのもりしづおかを活用した市町の数 / 現状値：R6 0市町)			
10市町	20市町	30市町	35市町

II-1-1 こどもまんなか社会の実現

(2) 結婚・妊娠・出産期から子育て期までの切れ目ない支援

① 結婚から新生活へのライフプランの支援

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 県と市町が運営する結婚支援拠点「しづおかマリッジ」による結婚を希望する人への出会いの提供			
親世代や民間企業等への広報強化・運営改善		会員向け相談支援の充実	
会員向け相談支援の充実			
■ 結婚新生活の支援			
(結婚に伴う住居費用等の支援を行っている市町の数 / 現状値: R6 27市町)			
29市町	31市町	33市町	35市町

② 若い世代からの妊娠・出産へのきめ細かな支援

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 将来の妊娠や出産に向けた正しい知識の普及や健康管理の取組の推進			
プレコンセプションケアの普及啓発 (研修、講演会)		プレコンセプションケアに関する相談支援の充実	
プレコンセプションケアに関する相談支援の充実			
■ 産婦健診・産後ケア事業などの市町母子保健事業の支援			
(産後ケア事業の全ての実施形態(宿泊型、日帰り型、訪問型)を実施している市町の数 / 現状値: R6 29市町)			
30市町	32市町	34市町	35市町

③ 社会全体で子育てを支援する体制の整備

R 7	R 8	R 9	R 10
■ (仮称)「しづおか・地域こども未来羅針盤」を活用した結婚・子育て支援			
羅針盤の改訂		各市町の実情に応じた結婚・子育て支援施策の強化	
各市町の実情に応じた結婚・子育て支援施策の強化			
■ 男性の育児休業取得による「共育て」の推進			
(男性育児休業取得応援手当 / 現状値: R6 264件)			
480件	累計 960件	累計 1,440件	累計 1,920件
■ 県内中小企業への巡回訪問による「くるみん」認証の取得支援			
(「くるみん」取得支援企業数 / 現状値: R6 0件)			
30社	累計 60社	累計 90社	累計 120社

④ 保育サービス・幼児教育の充実

◆ 保育サービスの充実

R 7	R 8	R 9	R10
■ 将来の保育人材の確保（保育士養成施設の入学者数増）			
(保育士養成施設における入学定員充足率 / 現状値：R5 64.5%)			
68.9%	71.0%	73.2%	75.4%
■ 保育士の職場定着の促進や保育の質の向上 (資質向上と処遇改善のためのキャリアアップ研修)			
(キャリアアップ研修修了者数 / 現状値：H30～ 累計 18,812人)			
累計 22,000人	累計 25,000人	累計 28,000人	累計 31,000人
■ 放課後児童クラブに従事する人材の確保			
(放課後児童支援員の養成者数 / 現状値：H27～R6 累計 4,972人)			
470人	累計 940人	累計 1,410人	累計 1,880人

◆ 幼児教育の充実

R 7	R 8	R 9	R10
■ 幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続の推進			
(架け橋期のカリキュラム作成市町数 / 現状値：R6 8市町)			
10市町	20市町	30市町	35市町
■ 言葉の発達にサポートが必要な幼児等を対象にした新たな教育・保育プログラムの普及			
教育・保育 プログラムの公開		教育・保育プログラムの活用推進	

II-1-1 こどもまんなか社会の実現

(3) 社会的養護と子どもの貧困の解消に向けた対策

① 社会的擁護が必要な子どもへの支援の充実

◆ 児童虐待防止対策

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 子育て世帯に対して多機関が連携した支援体制の整備			
(こども家庭センター設置市町数 / 現状値：R6 21市町)			
29市町	30市町	35市町	35市町
■ 地域での養育相談支援体制の整備			
(児童家庭支援センターの設置 / 現状値：R6 3施設)			
4施設	累計 8施設	累計 12施設	累計 17施設

◆ 家庭と同様の環境における養育の推進

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 社会的養護下で生活する子どもの里親委託の推進			
(里親等委託率（3歳未満） / 現状値：R5 23.0%)			
37.0%	45.0%	52.0%	60.0%
■ 里親等委託後の里親支援体制の整備			
(里親支援センターの設置数 / 現状値：R6 0か所)			
3か所	累計 3か所	累計 4か所	累計 5か所

◆ ヤングケアラーに対する支援

R 7	R 8	R 9	R 10
■ ヤングケアラーを早期に把握し支援に繋げる人材の育成			
研修プログラムの構築			
研修プログラムの活用（福祉・教育・医療等）			
■ 教育関係者向けのヤングケアラー支援研修の実施			
(教育関係者向けのヤングケアラー出前講座の実施 / 現状値：R6 10回)			
10回	累計 20回	累計 30回	累計 40回
■ 幅広い年齢層のヤングケアラーに対する市町における支援体制の構築			
(18歳以上のヤングケアラーへの支援体制構築市町数 / 現状値：R6 17市町)			
24市町	27市町	30市町	35市町

② 子どもの貧困の解消に向けた対策

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 生活困窮世帯の子どもに対する高校進学支援の促進			
(生活困窮世帯の子どもに対する学習・生活支援事業の実施市町数 / 現状値：R6 28市町)			
28市町	30市町	33市町	35市町
■ 子どもの居場所づくりの推進			
(子どもの居場所がある小学校区の割合 / 現状値：R6 53.7%)			
60.0%	70.0%	80.0%	90.0%
■ ひとり親家庭の養育費決め等の促進			
(養育費の決めをした人の割合 / 現状値：R5 59.6%)			
62.0%	64.0%	66.0%	68.0%

II-1-2 未来を切り拓く力を育む教育の実現

❖ 現状と課題

- 全てのこどもたちが、将来にわたり幸せや生きがいを実感できるよう、夢や希望の実現に向け、一人ひとりが持つ能力を伸ばし、持続可能な社会を創造できる力を育む教育が重要です。
- 社会情勢の急激な変化やグローバル化の進展、国際情勢の不安定化など、将来の予測が困難な時代を生き抜くためには、様々な社会の変化に柔軟に対応できる力を育むことが重要です。
- 教育的ニーズの多様化や、様々な支援を必要とする児童生徒が増加する中、一人ひとりの多様性を認め、互いに尊重する教育が求められています。

❖ 目 標

- 自ら課題を的確に捉え、他者との協働による課題解決を通じて、学びに向かう力・人間性を育みます。
- 勤労観、職業観を育みながら、新しいことに貪欲に挑戦することができる人材や、国際社会や地域に貢献できるグローバルな人材を育成します。
- 一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな支援を実施するとともに、こどもたちの個性や感性を大切にしながら可能性を伸ばす教育を推進します。

❖ 成果指標

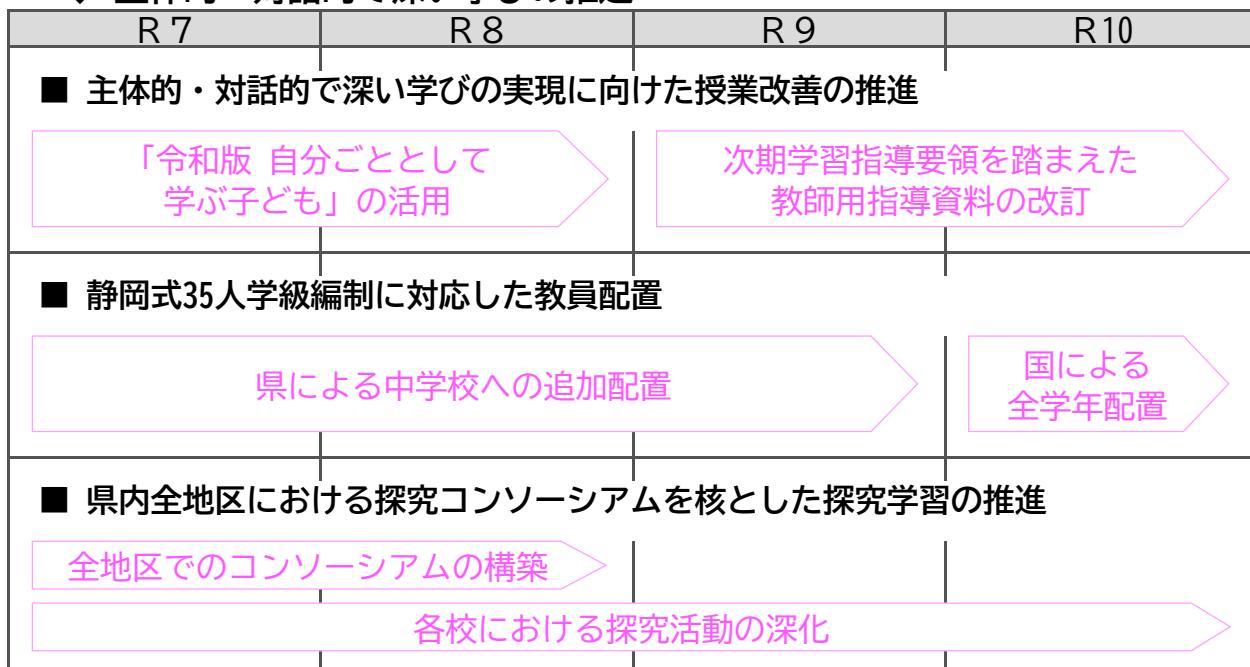
指標名	現状値	目標値
自分の将来に対する夢や希望を持っている児童生徒の割合	(R6年度) 中 67.2% 高 73.3%	(R10年度) 中 80.0% 高 80.0%
話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり広げたりできている児童生徒の割合	(R6年度) 小 86.6% 中 88.2%	(毎年度) 小 90.0% 中 90.0%
就学の働きかけの対象となる外国人児童生徒の数	(R6年度) 70人	(R10年度) 35人
高等教育機関から海外への留学生数	(R5年度) 665人	(R10年度) 1,100人
外国人留学生数	(R6年度) 4,989人	(R10年度) 5,500人
相談できる人がいると答える児童生徒の割合	(R6年度) 小 95.7% 中 93.2%	(毎年度) 小 100% 中 100%

II-1-2 未来を切り拓く力を育む教育の実現

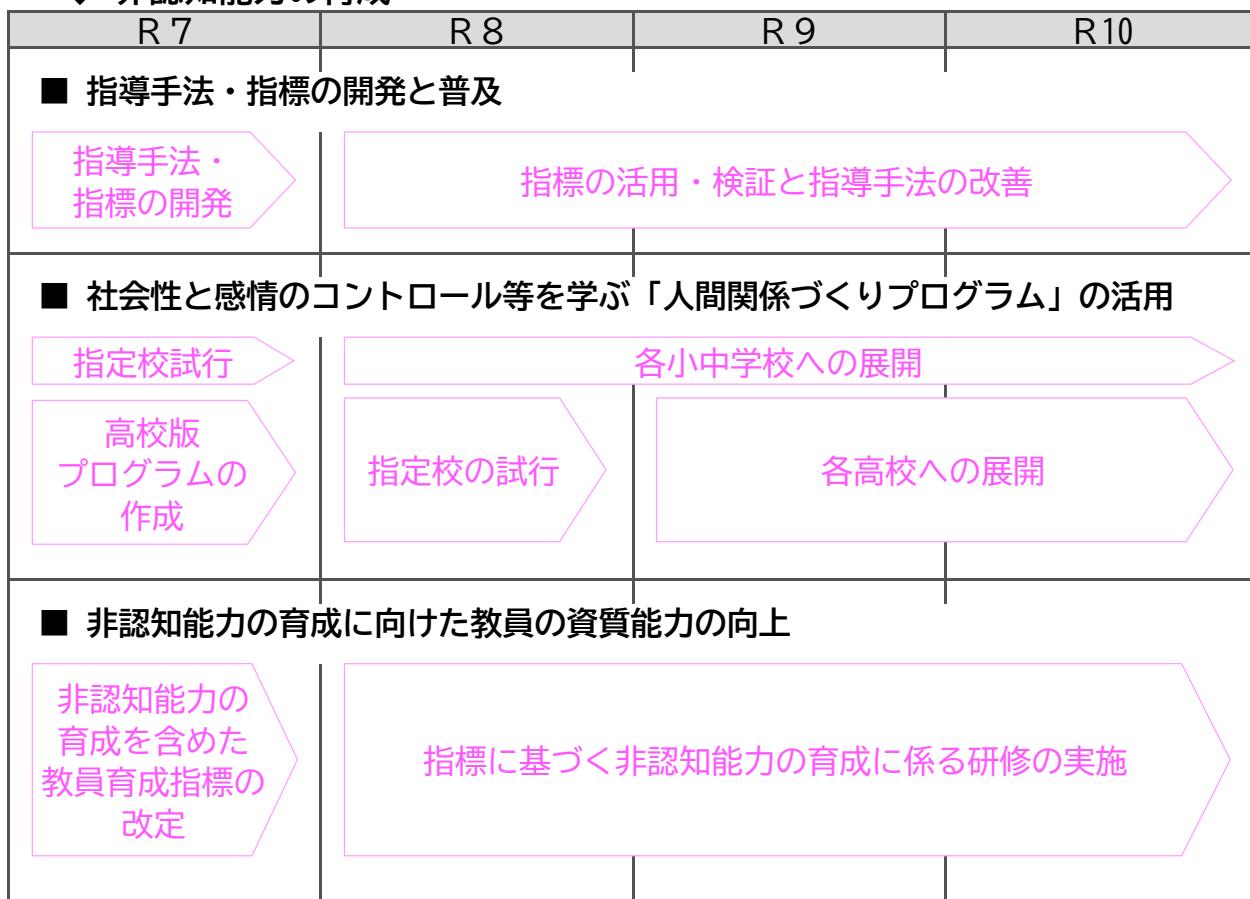
(1) 創造性を育む教育の推進

① 個別最適な学び・協働的な学び・探究的な学びの深化

◆ 主体的・対話的で深い学びの推進



◆ 非認知能力の育成



② 優れた才能や社会に貢献する力を伸ばす教育の充実

R 7	R 8	R 9	R 10		
<p>■ 高度デジタル人材の基礎となるプログラミング的思考力や情報活用能力の育成</p>					
<p>データサイエンス・AI等の学習を授業に導入する調査研究</p>		<p>ICTを活用した文理横断的な探究的な学びの推進</p>			
<p>■ 新たな価値を創造する力を育むアントレプレナーシップ教育の推進</p>					
<p>大学、企業等との連携による「しづおかスタートアップキャンプ」の実施</p>		<p>「起業部」試行</p>			
<p>校外部活動「起業部」の検討</p>					
<p>■ 学問の本質に気付き、伝え、教えることの楽しさを実感する理数科教育の推進</p>					
<p>(高校生による小中学生対象の科学教室参加者 / 現状値 : R6 1,471人)</p>					
1,200人	累計 2,400人	累計 3,600人	累計 4,800人		

③ 高等学校の魅力化・特色化

R 7	R 8	R 9	R 10
<p>■ グランドデザインの具現化による高校の魅力化・特色化の推進</p>			
<p>地区別グランドデザインの策定</p>		<p>再編等を含めた学校の魅力化・特色化</p>	
<p>■ 小規模校等におけるICTを活用した生徒の多様な学びの機会の確保</p>			
<p>モデル校配信実証</p>		<p>実施校の拡大</p>	
<p>センター配信型遠隔教育の本格実施</p>			
<p>■ 特色ある教育を実施する私立高校の支援</p>			
<p>支援の実施</p>		<p>特色教育の項目に取り組む学校に対する助成</p>	
<p>助成項目の検証</p>			

④ 活力ある多文化共生社会の実現に向けた教育環境の充実

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 外国人県民の子どもの就学促進及び外国ルーツの児童生徒が安心して学べる学校の実現			
(日本語指導を受けた小・中学生のうち、学校を楽しいと答えた割合 / 現状値：R6 96.8%)			
97.0%	98.0%	99.0%	100%
■ 外国ルーツの生徒が将来の進路に希望をもって学習に取り組むための支援体制の整備			
通訳、相談員の派遣	キャリアコンサルティング技能士による個別のキャリア形成支援の実施	日本語コーディネーターによる日本語指導体制の充実	支援体制の再検討

II-1-2 未来を切り拓く力を育む教育の実現

(2) 地域の将来を担う人材の育成

① 社会的・職業的自立に向けた教育の推進

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 児童生徒への切れ目ないキャリア教育の推進			
個別の指導・支援に関する書式の統一(特別支援学校)	A Iアシストツールによる教員の知識、スキルの平準化		
■ 産業界で必要となる高度な知識・技能を身に付けた専門的職業人材の育成			
次世代に対応した産業教育の検討	高度外部人材を招聘した産業教育の推進 検討事項の具現化		

② 学校におけるスポーツ・文化活動の充実と健康教育の推進

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 中学校部活動の地域展開等への支援			
協議会の設置支援	休日の地域展開等における市町への取組支援		
■ 学校における体力向上の取組や地域人材などを活用した部活動の推進			
(外部人材を活用した運動部活動指導者派遣校数 / 現状値 : R6 82校) 83校	85校	87校	88校
■ 児童生徒に対する健康教育の充実			
(がん教育を実施した学校の割合 / 現状値 : R6 59.7%) 67.8%	75.8%	83.9%	91.9%
■ 児童生徒の食に対する意識向上や健康な体づくりの推進			
(栄養バランスのとれた朝食をとっている子どもの割合 / 現状値 : R6 幼35.3%、小44.0%、中46.5%、高39.8%) 幼: 37.1% 小: 44.9% 中: 47.2% 高: 41.1%	幼: 38.9% 小: 45.8% 中: 47.9% 高: 42.3%	幼: 40.7% 小: 46.8% 中: 48.6% 高: 43.6%	幼: 42.5% 小: 47.7% 中: 49.3% 高: 44.9%

③ グローバル人材の育成

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 国際理解協力や外国語教育の充実			
(卒業時に目標とする英語力を達成した生徒の割合 / 現状値：R6 中39.6%、高56.3%) 中42.2%、高57.0%	中44.8%、高58.0%	中47.4%、高59.0%	中50.0%、高60.0%
■ 大学生や高校生の海外留学と外国人留学生の受入れの促進			
国事業の成果検証	県事業による高校生の探究的な留学の推進		
(留学生の生活支援、交流イベント、就職支援などの参加者数 / 現状値：R6年度 497人) 500人	525人	550人	575人
■ ふじのくに国際高校における国際バカロレア（IB）教育の推進			
IB教育準備	IB教育の実施	一期生輩出	二期生輩出

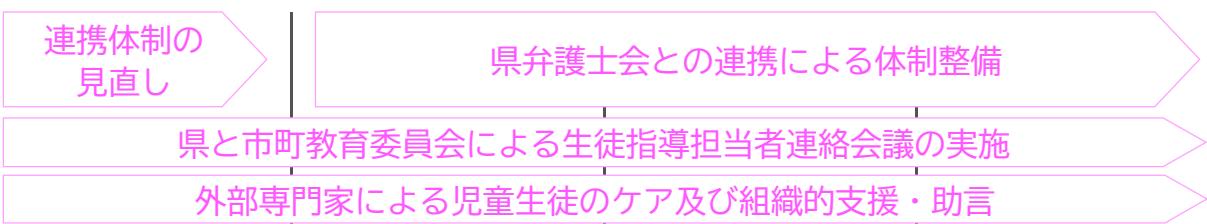
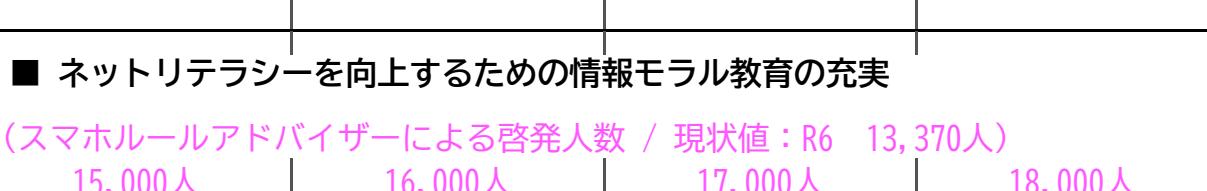
④ 高等教育の充実

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 静岡県立大学・静岡文化芸術大学による質の高い教育の提供			
中期目標・中期計画達成に向けた支援			
【静岡県立大学】 第3期（R1-R6） 中期目標期間評価	【静岡文化芸術 大学】 第3期（R4-R9） 中期目標見込み 評価	【静岡文化芸術 大学】 第4期（R10-R15） 中期目標策定	【静岡文化芸術 大学】 第3期（R4-R9） 中期目標期間評価
■ 産学官連携の強化による地域の課題を解決する取組の充実			
(ふじのくに地域・大学コンソーシアム等による地域課題解決提案数 / 現状値：R6 57件)	60件	累計 120件	累計 180件
			累計 240件

II-1-2 未来を切り拓く力を育む教育の実現

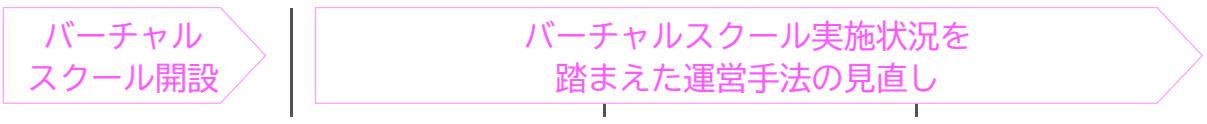
(3) 全ての人の学びを支え力を引き出す教育の推進

① 多様性を尊重する教育の推進

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 学校教育を通じた人権教育の推進			
(人権教育の年間指導計画を作成した学校の割合 / 現状値 : R6 65.1%)			
70.0%	80.0%	90.0%	100%
■ 法的側面からのいじめ予防教育と早期発見・対応の実施			
			
■ ネットリテラシーを向上するための情報モラル教育の充実			
(スマホルールアドバイザーによる啓発人数 / 現状値 : R6 13,370人)			
15,000人	16,000人	17,000人	18,000人

② 個別の教育的ニーズに応じた支援

◆ 一人ひとりに応じた多様で柔軟な支援

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 教員やスクールカウンセラー等による相談支援体制の強化や外部機関との連携などによる個々に応じた適切な支援			
			
■ 不登校児童生徒等への多様な学びの場の提供 (フリースクールとの連携、バーチャルスクールの開設、校内教育支援センターの設置促進)			
			
(校内教育支援センター設置率 / 現状値 : R6 42.0%)			
52.5%	63.0%	73.5%	84.0%

◆ 特別な支援が必要な児童生徒への教育の充実

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 新たな学校間連携による地域と学校が一体となった「共生・共育」の推進			
共生・共育の研究			他市町・他校への展開
高校・特別支援学校モデル事業実施			
交流籍を活用した異校種間の交流や共同学習の実施			
■ 地域のニーズに応える特別支援学校の新しいセンター的機能の構築・活用			
センター的機能の構築		地域の学校と特別支援学校がより一体となった支援	

II-1-3 教育環境の充実

❖ 現状と課題

- 複雑化、多様化する教育課題の解決に向け、社会全体の意見を反映した開かれた教育行政を推進するとともに、学校、家庭、地域等の多様な人々との関係を築きながら、共に学び支え合う教育が重要です。
- 時代に対応した多様で魅力ある学校づくりを進めるため、教職員の資質向上や働き方改革の推進が必要です。

❖ 目 標

- 学校、家庭、地域等との連携・協働を推進するとともに、地域ぐるみでこどもたちの学びを支える環境づくりに取り組みます。
- 学びを支える教職員の資質向上や、教育DXの推進により、学びの充実を図ります。

❖ 成果指標

指標名	現状値	目標値
「地域の子どもをはぐくむ活動」に参加したと回答する人の割合	(R6年度) 27.4%	(毎年度) 30.0%
「児童生徒と向き合う時間」や「指導準備時間」が増えていると感じている教員の割合	(R6年度) 小 56.5% 中 56.6% 高 56.9% 特 62.3%	(毎年度) 小 70.0% 中 70.0% 高 70.0% 特 70.0%

II-1-3 教育環境の充実

(1) 地域で取り組む教育の推進

① 社会とともにある開かれた教育行政の推進

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 課題解決に向けた県と市町の教育委員会での意見交換等の実施			
(市町教育長会議等の開催回数 / 現状値 : R6 15回)			
15回	累計 30回	累計 45回	累計 60回
■ 学校・家庭・地域が連携・協働したコミュニティ・スクールと地域学校協働本部の一体的な推進			
(小中学校における地域学校協働本部の整備率 / 現状値 : R6 84.7%)			
85.0%	87.0%	89.0%	90.0%
■ 不登校やニート・ひきこもり等を支援する関係機関との連携促進			
(「不登校やニート・ひきこもり等の悩みに個別に応じる合同相談会」相談件数 / 現状値 : R6 1,256件)			
1,250件	累計 2,500件	累計 3,750件	累計 5,000件

② 生涯を通じた学びの機会の充実

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 県立中央図書館の整備			
県立中央図書館の整備方針の検討、整備			
■ 地域の生涯学習の拠点となる公民館・生涯学習施設等の活動の振興			
(「公民館・生涯学習施設等の講座・学級開催回数」開催回数 / R6 5,320件)			
6,000件	累計 12,000件	累計 18,000件	累計 24,000件
■ 義務教育を終了していない、受けられなかつた方が通うふじのくに中学校（県立夜間中学）の運営			
3学年での運営開始	指導内容の改善・充実		

II-1-3 教育環境の充実

(2) 学びを支える基盤づくり

① 学びの充実に向けた教育環境の整備

◆ 教職員の資質向上

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 「校長育成指標」や「教員育成指標」に基づくキャリアステージに応じた研修の実施			
(研修の成果を授業改善や学校運営に役立てた教員の割合 / 現状値 : R6 93.3%) 94.0%	96.0%	98.0%	100%
■ 学び続ける教員の育成 (ICTを活用した自主的な自己研修・校内研修)			
(ICT活用に係る研修を受講した教員の割合 / 現状値 : R5 84.5%) 91.0%	94.0%	97.0%	100%
■ 教職員の心身の健康を基盤とした質の高い教育の推進			
(「心の健康づくり計画」を策定済みの市町数 / 現状値 : R6 14市町) 20市町	25市町	30市町	全市町

◆ 教職員の働き方改革

R 7	R 8	R 9	R 10
■ デジタル技術や外部人材の活用等による教職員の多忙化解消			
(ICTを有効活用した授業改善や校務の効率化に取り組んだ学校の割合 / 現状値 : R6 92.7%) 94.0%	96.0%	98.0%	100%
■ 県立学校の総務事務集中化や事務職員の校務運営参画の推進			
総務事務集中化の先行実施	全校実施開始	外部委託化	事務職員の校務運営参画
■ 小中学校における業務改善や学校事務再編の推進			
学校事務再編の全県実施 (推進地区 : 2地区)	推進地区の成果を県内全域へ展開		

◆ 教育DXの推進

R 7	R 8	R 9	R 10
■ ICT等の活用による指導や学びの高度化			
(教材研究・指導準備・評価・校務等にICTを活用する教員の割合 / 現状値: R5 88.3%)			
91.0%	94.0%	97.0%	100%
■ AIアシストツールの開発・活用による障害のある児童生徒一人ひとりに 応じた指導・支援の充実			
開発・試行	特別支援学校 全校運用	特別支援学校全校運用 小中高への展開	

② 学校施設等の安全・安心の確保と向上

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 学校の危機管理体制の充実			
実践的防災訓練の推奨			
各校の実態に即した防災訓練の確認と検証			
実践的防災訓練の定着			
■ 学校施設中長期整備計画等に基づく老朽化対策・施設整備の推進			
(老朽化対策、施設整備を完了した棟数 / 現状値: H28～R6 累計 23件)			
累計 24件	累計 29件	累計 33件	累計 35件
■ 学校施設維持管理の最適化による教育環境の充実、安全性の確保			
新学校施設長寿命化整備指針の策定	指針を踏まえた長期計画等の策定		

II－2：健康福祉

本格的な超高齢社会の到来、地域社会の脆弱化等、社会構造が変化する中、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる社会の構築が求められています。

生涯を通じた健康づくりによる健康長寿社会の実現を目指すとともに、誰もが必要な医療・介護サービスを受けられるよう、地域包括ケアシステムの更なる深化・充実に取り組みます。

生産年齢人口の減少が懸念される中、医療と介護の緊密な連携や、医療・介護・福祉人材の確保・育成に取り組むとともに、医療・介護DXの推進などにより、効率的で質の高い医療・介護サービスの提供体制を構築します。

障害のある人が分け隔てられず、人生における様々な困難に直面した場合でも、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、地域とともに創っていく、支え合い社会の実現を目指します。

II－2：健康福祉

II-2-1 医療提供体制の確保・充実と健康寿命の延伸

- (1) 医療人材の確保・育成
- (2) 質の高い医療の持続的な提供
- (3) 生涯を通じた健康づくり

II-2-2 自分らしく暮らせる長寿社会づくりの推進

- (1) 地域包括ケアシステムの深化・充実
- (2) 介護・福祉人材の確保・育成

II-2-3 障害のある人や困難を抱える人との支え合い社会の実現

- (1) 障害のある人への支援
- (2) 困難や生きづらさを抱える人への支援

II-2-1 医療提供体制の確保・充実と健康寿命の延伸

❖ 現状と課題

- ・ 県内で勤務する医師は着実に増加しているものの、医師少数県に位置付けられており、医師の確保と偏在対策に取り組むとともに、医師の時間外労働上限規制に対応する必要があります。また、看護職員も着実に増加しているものの、看護職員の需要が引き続き増大する中で慢性的な不足状態にあり、離職防止や復職支援、研修など看護職員の確保、質の向上に取り組むことが必要です。
- ・ 超高齢社会の到来に伴い疾病構造が変化する中、地域の医療提供体制を確保していくためには、限りある医療資源を効率的に活用し、緊密な連携体制を構築する必要があります。
- ・ 県民一人ひとりが自立した自分らしい生活を送ることができるよう、健康寿命の延伸に向けた県民の健康づくりを一層推進する必要があります。

❖ 目標

- ・ 医学部在学中から本県の地域医療を学ぶ機会を提供するとともに、卒業後の研修環境の充実を図るなど、医学生や医師のキャリア形成を支援することで、県内医療に貢献する医師を育て、地域や診療科による偏在を解消します。また、看護職員を確保し、幅広く活躍できるよう育成します。
- ・ 県民が住み慣れた地域で安心して生活を送るために、地域ごとの医療機能の分化と連携を推進し、医療資源を有効に活用することで、がんなどの特に対策が求められる疾病や、救急医療などの重要な課題に対応した、安全で質の高い医療を将来にわたって提供します。
- ・ すべての県民が健やかに生活できる社会の実現を目指し、科学的知見を活用した健康施策の充実と健康づくりに自発的に取り組む県民の増加を図ります。

❖ 成果指標

指標名	現状値	目標値
県内医療施設従事医師数	(R4年度) 8,242人	(R10年度) 8,599人
医師偏在指標（賀茂医療圏）	(R4年度) 88人	(R10年度) 107人
医師偏在指標（富士医療圏）	(R4年度) 617人	(R10年度) 671人
医師偏在指標（中東遠医療圏）	(R4年度) 763人	(R10年度) 797人
看護職員数	(R4年度) 44,510人	(R7年度) 47,046人
地域医療支援病院の整備	(R6年度) 7医療圏23病院	(R10年度) 全医療圏に整備
静岡がんセンターが実施したがん治療患者数	(R6年度) 13,394人	(R10年度) 13,800人
脳卒中の死亡率(年齢調整後)	(R5年度) 男性110.5 女性68.9	(R10年度) 男性99.9 女性59.2
特定健診受診率	(R4年度) 59.2%	(R10年度) 70.0%

II-2-1 医療提供体制の確保・充実と健康寿命の延伸

(1) 医療人材の確保・育成

① 医師の確保・偏在解消

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 専任医師による医学修学研修資金利用者へのきめ細やかな面談、キャリア形成支援の実施			
(医学修学研修資金利用者の県内医療機関勤務者数 / 現状値：R6 703人)			
748人	793人	838人	884人
■ 医師が不足する地域における、大学等と連携した医師偏在対策の強化			
(医師少数区域における医療施設従事医師数 / 現状値：R4 1,468人)			
1,522人	1,540人	1,558人	1,575人
■ 医師の時間外労働上限規制への対応			
(医師の時間外労働短縮計画作成病院数 / 現状値：R6 32病院)			
36病院	41病院	45病院	50病院

② 看護職員の確保・質の向上

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 求職・求人のニーズに応じた、県ナースセンターが実施する潜在看護職員の復職の促進			
(再就業準備講習会参加者数 / 現状値：R3～R6 累計 228人)			
累計 308人	累計 388人	累計 468人	累計 548人
■ 認定看護師養成研修や特定行為研修への支援等による専門性の高い看護職員の養成			
(特定行為研修修了者の就業者数 / 現状値：R6 266人)			
366人	466人	566人	666人

③ 様々な医療人材の確保・質の向上

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 薬剤師（特に病院薬剤師）の県内就職と薬学部進学者増加への支援			
(病院合同業界研究会に参加した薬学生数 / 現状値：R5～R6 累計 150人)			
累計 230人	累計 310人	累計 390人	累計 470人

II-2-1 医療提供体制の確保・充実と健康寿命の延伸

(2) 質の高い医療の持続的な提供

① 医療機能の分化と連携の推進

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 超高齢社会における医療提供体制を構築する地域医療構想の推進			
入院医療を中心とした 病床の機能分化・連携の推進	2040年に向けた 医療提供体制整備の方向性の検討		外来・在宅医療等を含めた 新たな地域医療構想の推進
■ 様々な主体が医療情報を共有する医療DXに精通した人材の養成による医療 サービスの効率化と質の向上			
(医療DX人材養成に係る寄付講座による受講者数 / 現状値：R6 0人)			
40人	累計 100人	累計 170人	累計 240人

② 救急医療・周産期医療・小児医療・へき地医療体制の整備

◆ 救急医療体制の整備

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 重症度・緊急性に応じた救急医療の提供			
(救急患者退院コーディネーターの配置病院数 / 現状値: R6 40施設)			
42施設	44施設	46施設	48施設
■ 救急救命士を対象とする講習・実習の実施等による救急医療を担う人材の確保・資質の向上			
(救急救命士の業務拡大に係る認定者数 (県が認定を行っている処置のみ) / 現状値: H16～ 累計 2,361人)			
累計 2,509人	累計 2,589人	累計 2,669人	累計 2,749人

◆ 周産期医療と小児医療体制の整備

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 妊娠、出産に係るリスクに対応する持続可能な周産期医療体制の確保			
(寄附講座から県内周産期医療機関への常勤医派遣 / 現状値: R6 17人)			
17人	18人	19人	20人
■ 小児患者の症状に応じた対応と家族の支援			
(静岡こども救急電話相談(#8000)の応答率 / 現状値: R6 83.2%)			
84.0%	84.8%	85.5%	86.3%
■ 医療機関の役割分担と連携による地域における小児医療体制整備			
小児リモート指導医事業の 東部地域での展開、中部地域の実装		小児リモート指導医事業の西部地域 での展開、中部・東部地域の実装	

◆ へき地医療体制の整備

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 無医地区等への巡回診療、へき地診療所への代診医派遣等の支援			
(医療提供支援策が実施されている無医地区の割合 / 現状値: R5 100%)			
100%	100%	100%	100%

③先進医療の普及促進

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 治験ネットワーク病院における治験・臨床研究の実施体制の充実			
(治験ネットワーク病院による新規治験実施件数 / 現状値 : R6 144件)	146件	147件	149件
■ 治験・臨床研究の実施環境変化への対応支援			
省令改正等 対応支援	分散型治験 対応支援	治験・臨床研究従事者への 専門研修の継続的な提供	

④ 疾病に応じた患者や家族等への支援

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 脳卒中・心臓病等（循環器病）患者に対する包括的な支援体制の構築			
モデル事業の 実施	モデル事業の 効果検証	各地域におけるモデル事業の横展開	
■ 難病やがんの小児患者等の入院及び通院に対する支援			
(難病・がん小児患者等世帯交通費等支援金の交付世帯数 / 現状値 : R6 0世帯)	100世帯	累計 200世帯	累計 300世帯
■ 若者に対する骨髓移植に関する普及啓発			
大学等、啓発の 場の開拓	大学等での普及啓発・ドナー登録		

⑤ がん対策の推進

◆ 総合的ながん対策の推進

R 7	R 8	R 9	R 10
■ がん検診の受診促進			
乳がん検診 キャンペーン	がん検診ごとのターゲット層に対する 集中的な受診促進		
■ 小児・AYA世代のがん患者等の妊娠性温存支援			
(妊娠性温存療法及び温存後生殖補助医療の支援件数 / 現状値 : R3～R6 累計 122件)	累計 150件	累計 180件	累計 210件
■ がん相談支援センターが行う相談支援の充実			
(がん相談支援センターの相談件数 / 現状値 : R5 54,597件)	57,730件	59,300件	60,870件
			62,430件

◆ 静岡県立静岡がんセンターによるがん高度専門医療の提供

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 低侵襲手術や高度放射線治療、高度がん医療技術の開発・研究、がんゲノムなどの高度がん医療の提供			
(ロボット支援手術件数 / 現状値：R6 1,024件)			
1,038件	1,052件	1,066件	1,080件
■ がんに対する様々な情報提供や患者・家族に対する相談や支援等の包括的患者家族支援体制の充実			
(相談・支援件数 / 現状値：R6 41,912件)			
42,600件	43,300件	44,000件	44,700件
■ 医師・歯科医師レジデントや多職種がん専門レジデント、認定看護師教育課程等を通じたがん医療に強い人材の育成			
(研修修了者数 / 現状値：R6 累計 1,346人)			
1,438人	1,524人	1,610人	1,696人

⑥ 静岡県立病院機構による高度専門医療の提供

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 他の医療機関では対応困難な患者にも対応した、安全で質の高い医療の提供			
(県立総合病院の患者満足度 / 現状値：R5 入院98.4%、外来94.7%)			
入院90.0%以上・ 外来85.0%以上	入院90.0%以上・ 外来85.0%以上	入院90.0%以上・ 外来85.0%以上	入院90.0%以上・ 外来85.0%以上

II-2-1 医療提供体制の確保・充実と健康寿命の延伸

(3) 生涯を通じた健康づくり

① 個人の生活習慣の改善

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 成果連動型契約方式による特定健診の受診促進			
モデル事業 準備調査	モデル市町と共同での成果連動型 委託方式による受診勧奨事業の実施		
■ 生活習慣病予防のための正しい知識の普及啓発の拡充			
現状把握・分析 取組の見直し	ICT技術やナッジ等を活用した生活習慣病予防の普及啓発		
■ 若者の歯や口の健康づくりの推進			
若者からの 意見聴取	若者（20歳～30歳代）に対する歯科検診受診の促進		

② 健康になれる環境づくり

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 健康経営に取り組む事業所の支援			
(ふじのくに健康づくり推進事業所数 / 現状値：R5～ 累計 7,281事業所) 累計 8,200事業所	累計 8,900事業所	累計 9,600事業所	累計 10,300事業所
■ 自然に健康になれる食環境づくり			
現状把握・分析 取組の見直し	外食、中食における健康的なメニューの発信強化		
■ 受動喫煙防止対策の推進			
受動喫煙防止 対策の状況把握	分析	分析結果を踏まえた新たな 受動喫煙防止対策の検討・実施	
		受動喫煙防止対策検討会議による検討	

③ 科学的知見・健康関連データを活用した健康づくりの推進

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 社会健康医学研究の推進・成果の還元			
(研究成果の社会実装数 / 現状値：R3～R6 累計 8件)			
1件以上	1件以上	1件以上	1件以上
■ 健康データの分析・施策活用する人材の育成			
(データ分析・活用に関する研修会の参加者数 / 現状値：R3～R6 累計 559人)			
140人	累計 280人	累計 420人	累計 560人
■ 産官学連携によるウェルネスに着目した取組の推進			
企業等とのマッチング体制構築、実証事業の体制構築	実証事業に基づく産官学連携による県民向けウェルネスサービスの創出		

II-2-2 自分らしく暮らせる長寿社会づくりの推進

❖ 現状と課題

- ・ 高齢化が進み、医療と介護の連携や地域での生活を支える仕組みを充実させることが求められている中、高齢者の約3.6人に1人が認知症又はその予備群と推計されていることもあります、認知症の人とその家族を支える仕組みの充実も求められています。
- ・ 介護需要の増大・多様化が見込まれる中、利用者が望む介護サービスの提供を実現するため、介護サービスの量と質を確保する必要があります。

❖ 目 標

- ・ 今後増加する高齢者のニーズに対応するため、地域包括ケアシステムを構築して最期まで住み慣れた地域で暮らせるよう、医療・介護の一体的な提供の促進や地域連携ツールの活用等による多職種間の連携を強化します。また、認知症の人とその家族の尊厳と希望を保持するための支援体制を強化します。
- ・ 介護サービスを支える介護人材を確保し、介護サービスの量の確保と質の向上を図ります。

❖ 成果指標

指標名	現状値	目標値
住まい（自宅・老人ホーム）で最期を迎えることができた人の割合	(R5年度) 32.0%	(R10年度) 35.2%
認知症の人本人の意見を重視した施策を展開している市町数	(R5年度) 26市町	(R10年度) 35市町
介護職員数	(R4年度) 55,567人	(R10年度) 60,333人

II-2-2 自分らしく暮らせる長寿社会づくりの推進

(1) 地域包括ケアシステムの深化・充実

① 高齢期の日常生活の支援体制の充実

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 地域包括支援センターや医療機関などの多職種・多機関間の連携強化（市町の取組を支援）	各種研修の実施、アドバイザー派遣、地域連携ツールのさらなる活用 好事例の横展開		
■ 生活支援や移動支援などの住民主体の支え合い活動の推進（市町の取組を支援）	生活支援コーディネーターの養成やスキルアップ研修、移動支援の相談窓口設置、アドバイザー派遣 好事例の横展開		
■ 「見える化」を活用した市町の地域包括ケアシステムの構築支援	構築状況の「見える化」作成 構築状況の「見える化」実施 各市町の実情に応じた取組促進 好事例の横展開		

② 自立支援・介護予防の取組促進

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 地域リハビリテーションの提供体制の整備 (地域リハビリテーションサポート医・推進員養成者数 / 現状値：H30～R6 累計 推進員554人)	累計 600人 累計 650人 累計 700人 累計 750人		
■ 市町における地域支援事業の促進	課題整理を踏まえた府内体制整備、専門家を交えた市町伴走支援 好事例の横展開		
■ 介護予防に資する通いの場の活用促進	通いの場で活躍する歯科衛生士・管理栄養士の育成 介護予防従事者への研修会の実施 通いの場の活性化		

③ 在宅医療の提供体制の整備

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 訪問診療を必要とする人が受けられる環境の整備			
(訪問診療を受けた患者数 / 現状値：R5 22,122人)			
23,533人	23,961人	24,397人	24,840人
■ かかりつけ薬剤師・薬局の機能強化への支援			
(地域連携薬局の認定数 / 現状値：R6 129施設)			
140施設	150施設	160施設	171施設
■ 歯科訪問診療の促進による在宅歯科医療の提供体制の整備			
歯科医療従事者等への 各種研修会の実施	多職種連携の促進		

④ 介護サービスの充実

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 介護サービスの充実及び利用の促進			
(介護サービス受給割合 / 現状値：R5 84.5%)			
85.3%	86.0%	86.8%	87.5%

⑤ 認知症の人とともに暮らす地域づくり

R 7	R 8	R 9	R 10		
■ 認知症の人の視点に立った認知症施策の推進					
本人の声を聴く 取組の強化	分野別計画等 への反映	分野別計画に沿った取組実施 本人の声を聴く取組の継続実施			
■ 認知症に関する理解と認知症バリアフリーの取組の促進					
チームオレンジや企業による 認知症に関する取組増加	好事例の横展開				

II-2-2 自分らしく暮らせる長寿社会づくりの推進

(2) 介護・福祉人材の確保・育成

① 介護サービス等の人材の確保と資質の向上

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 外国人介護人材の受入・定着に取り組む介護事業所への支援			
(EPA、特定技能等による外国人介護職員の県内受入者数 / 現状値：R6 1,348人)			
1,669人	1,990人	2,311人	2,632人
■ 高等学校等と連携した、若者への介護の仕事の正しい理解の推進			
(出前授業の参加生徒数 / 現状値：R6 6,088人)			
7,500人	累計 15,000人	累計 22,500人	累計 30,000人
■ 利用者本位の質の高いサービスが提供できる人材の育成			
(介護技術出前講座の参加数 / 現状値：R6 2,136人)			
2,200人	累計 4,400人	累計 6,600人	累計 8,800人

② 労働環境や処遇の改善

R 7	R 8	R 9	R 10
■ I C T機器等の導入や業務改善等に取り組む介護事業所への支援			
(生産性向上推進体制加算の取得事業所割合 / 現状値：R6 25.4%)			
33.8%	42.2%	50.6%	59.0%

II-2-3 障害のある人や困難を抱える人との支え合い社会の実現

❖ 現状と課題

- ・ 障害者差別解消法の改正により民間事業者に「合理的配慮の提供」が義務化されたことを踏まえ、県民や企業における理解促進と共生社会の実現が一層重要になっています。また、障害のある人の重度化・高齢化が進む中、「親亡き後」を見据えた地域生活に対する支援の充実や、障害に応じたきめ細かな支援が求められています。
- ・ 個人や世帯を取り巻く生活課題が多様化、複合化する中、様々な課題を解決するためには、「支える側」「支えられる側」という従来の関係を越えて、「我がこと」として多様な主体が連携して取り組むことが求められています。また、若年層の自殺者数の増加や、経済的、社会的な要因による自殺リスクの高まりに対応するため、それぞれの属性等に応じた自殺対策を強化する必要があります。

❖ 目標

- ・ 障害のある人が分け隔てられない共生社会の実現や地域で自立した生活を送れるよう、障害に対する理解と相互交流を図り、障害を理由とする差別を解消するほか、様々な障害の特性に応じたきめ細かな支援体制の整備を進めます。
- ・ 多様化・複合化する生活課題の解決のため、包括的な支援体制を構築します。また、「誰も自殺に追いこまれることない社会の実現」を目指して、様々な分野や年代に応じた自殺対策を推進し、地域全体で自殺による死亡者数を減らします。

❖ 成果指標

指標名	現状値	目標値
障害を理由とする差別解消推進県民会議参画団体数	(R6年度) 281団体	(R10年度) 313団体
障害福祉サービス 1か月当たり利用人数	(R5年度) 35,544人	(R10年度) 47,249人
包括的な支援体制を整備した市町数	(R6年度) 14市町	(R10年度) 35市町
自殺による死亡者数	(R5年度) 609人	(R9年度) 450人

II-2-3 障害のある人や困難を抱える人との支え合い社会の実現

(1) 障害のある人への支援

① 障害に対する理解と相互交流の促進

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 障害者差別解消条例に基づく不当な差別の禁止と合理的配慮の提供の推進			
(企業への「合理的配慮」に関する講師派遣 / 現状値：R6 7回)			
累計 23回	累計 39回	累計 55回	累計 71回
■ 手話通訳者等の障害のある人の意思疎通を支援する人材の養成			
(手話通訳者養成研修修了者数 / 現状値：R3～R6 累計 94人)			
累計 124人	累計 154人	累計 184人	累計 214人
■ 障害者スポーツと文化芸術活動の振興			
(県障害者スポーツ大会やふじのくに芸術祭障害者文化芸術部門の参加・鑑賞者 / 現状値：R6 4,750人)			
5,200人	5,600人	6,000人	6,500人

② 地域における自立を支える体制づくり

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 総合的・専門的な相談支援や地域課題の解決に取り組む体制の整備			
(基幹相談支援センター設置市町数 / 現状値：R5 18市町)			
25市町	33市町	35市町	35市町
■ 重度の障害のある人の地域生活を支援するための環境整備			
(日中サービス支援型グループホーム利用者数 / 現状値：R5 1,297人)			
1,454人	1,539人	1,629人	1,725人
■ 企業との連携や農業分野の職域開拓などによる障害の特性に応じた仕事の創出			
(「障害者働く幸せ創出センター」による企業等との連携・農福連携の仲介件数 / 現状値：R5 1,234件)			
1,255件	1,270件	1,285件	1,300件

③ 多様な障害に応じた支援

◆ 重症心身障害児（者）・医療的ケア児（者）に対する支援の充実

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 看護職、福祉・介護職等の専門性の高い人材や、専門職の支援をコーディネートできる人材の養成・活用			
(重症心身障害児者等の支援に携わる専門人材養成数 / 現状値：R2～R5 累計681人) 175人	累計 350人	累計 525人	累計 700人
■ 医療的ケア児等支援センターによる相談体制の整備・人材養成・関係機関の連携等の推進			
医療的ケア児者の実態把握	医療的ケア児者に対する地域の支援体制整備		

◆ 発達障害のある人に対する支援の充実

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 発達障害者支援センターによる相談支援・専門性の高い人材の養成、就労定着に向けた支援・啓発			
(発達障害者の支援に携わる専門人材養成数 / 現状値：R2～R5 累計 3,433人) 858人	累計 1,716人	累計 2,574人	累計 3,433人

◆ 精神障害のある人に対する支援の充実

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 多様な精神疾患等ごとの医療・相談支援体制の構築			
(多様な精神疾患等ごとの拠点医療機関設置数 / 現状値：R5 178か所) 194か所	202か所	210か所	218か所
■ 精神科病院入院者に対する訪問支援やピアサポート活動支援などを通じた精神障害者の地域移行・地域定着の促進			
(精神障害者地域移行定着推進研修の修了者数 / 現状値：R4～R5 累計 255人) 125人	累計 250人	累計 375人	累計 500人
■ アルコール・ギャンブル等の依存症に対する啓発から相談支援、治療回復支援までの切れ目のない支援体制の構築			
(依存症相談支援に携わる従事者向け研修の参加人数 / 現状値：R4～R5 累計122人) 62人	累計 125人	累計 187人	累計 250人

◆ 難病を抱える人に対する支援の充実

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 難病患者及びその家族等に対する支援			
県有施設の 利用料金減免		公共施設の利用料金減免の全県展開	

II-2-3 障害のある人や困難を抱える人との支え合い社会の実現

(2) 困難や生きづらさを抱える人への支援

①包括的な支援体制の整備

R 7	R 8	R 9	R 10		
■ 各市町における包括的な支援体制の整備の促進 (相談支援、多機関協働、アウトリーチ 等)					
課題整理を踏まえた庁内体制整備、 多職種連携などの専門家を交えた 市町伴走支援		好事例の横展開			
■ 成年後見制度の利用促進					
(成年後見制度利用促進研修参加人数 / 現状値 : R1～R6 累計 5,275人)					
累計 6,300人	累計 7,300人	累計 8,300人	累計 9,300人		
■ 地域づくりを推進する担い手である民生委員・児童委員の活動支援					
(民生委員・児童委員協力員制度導入市町数 / 現状値 : R6 28市町)					
29市町	31市町	33市町	35市町		

② 自立に向けた生活の支援

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 就労可能な生活保護受給者への就労・自立支援			
(就労支援事業への参加率 / 現状値 : R5 41.6%)			
50.0%	55.0%	60.0%	65.0%
■ ひきこもり状態にある人への支援の充実 (ひきこもり支援センターにおける相談対応 等)			
(ひきこもり状態にある人の「居場所」利用者数 / 現状値 : R5 968人)			
1,070人	1,120人	1,170人	1,210人
■ 困難な問題を抱える女性への支援 (生活困窮、性暴力被害 等)			
(女性相談支援員の配置市町数 / 現状値 : R5 18市)			
23市町	27市町	31市町	35市町

③ 自殺対策の推進

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 若年層に重点を置いた自殺対策の推進 (相談体制の充実や子どもの自殺危機対応チームによる学校等への支援等)			
(子どもの自殺危機対応チームによる支援件数 / 現状値 : R6 0件)			
5件	累計 15件	累計 25件	累計 35件
■ 地域や職場での早期支援につなげる人材の養成、資質の向上			
(ゲートキーパー養成数 / 現状値 : R5～ 累計 70,638人)			
累計 80,000人	累計 85,000人	累計 90,000人	累計 95,000人
■ 働き盛り世代のメンタルヘルス対策の推進			
経営指導員の訪問等による中小企業におけるストレスチェックの実施促進			
中小企業等を対象とした ゲートキーパー養成の出前講座の実施			

II-3：暮らし・文化

少子高齢化や地域のつながりの希薄化が課題となる中、誰もが尊重し合い、豊かに暮らせる社会の構築が不可欠です。

このため、多文化共生社会の形成や、ジェンダー平等、性の多様性を認め合う環境づくりなどに取り組み、誰もが尊重し合える共生社会の実現を目指します。

また、誰もが働きやすい職場環境や労働条件の確保などにより、すべての人が活躍できる社会づくりを進めるとともに、地域交通の確保や地域コミュニティの活性化などを通じて、持続可能で活力あるまちづくりを推進していきます。

さらに、県民の身体的・精神的な豊かさや、知的好奇心、創造性を向上するため、スポーツや文化・芸術の振興を図ります。

II-3：暮らし・文化

II-3-1 誰もが尊重し合える共生社会の実現

- (1) 人権の尊重
- (2) 外国人に選ばれる多文化共生県の実現
- (3) ジェンダー平等の推進と性の多様性理解等の促進

II-3-2 多様な働き方と活力ある地域の推進

- (1) 多様な働き方の推進
- (2) 持続可能で活力のあるまちづくりの推進

II-3-3 スポーツの振興

- (1) スポーツによる豊かで幸せな暮らし・社会の実現
- (2) スポーツによる地域と経済の活性化

II-3-4 文化・芸術の振興

- (1) 地域資源を活かした文化芸術の振興
- (2) 世界に誇る文化遺産の保存と活用

II-3-1 誰もが尊重し合える共生社会の実現

❖ 現状と課題

- ・ 人権問題の複雑・多様化に加え、SNS等の普及をはじめとする社会状況の変化を捉えた新たな人権問題への対応が求められています。
- ・ 生産年齢人口の減少や少子高齢化が進む中、社会の担い手の確保に加え、新たな発想による地域の活性化に向けて、外国人県民の活躍が期待されています。また、外国人県民の増加や年齢・国籍等の構成の変化に対応した生活環境の整備が求められています。
- ・ ジェンダーギャップを解消するために、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）への気づきを促し、女性を取り巻く環境を整備することが求められています。また、多様な性のあり方への人々の理解や、性的マイノリティに対し必要な配慮が求められています。

❖ 目標

- ・ 誰もが尊重し合える社会を実現するため、人権教育・人権啓発を推進し、県民が人権を尊重する意識の高揚を図ります。
- ・ 多文化共生社会を形成するため、ライフステージに応じた外国人県民の生活環境を整備するとともに、その多様性を県の活力や成長につなげることを目指します。
- ・ 性別や性のあり方に関わりなく多様な生き方やライフスタイルを選択できる社会を実現するため、ジェンダー平等と性の多様性を認め合う環境づくりを推進します。

❖ 成果指標

指標名	現状値	目標値
「人権尊重の意識が生活の中に定着した県」であると感じる県民の割合	(R6年度) 30.4%	(R10年度) 50.0%
やさしい日本語が使えると答えた日本人の割合	(R6年度) 31.4%	(R10年度) 40.0%
固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合	(R6年度) 69.8%	(R10年度) 80.0%
性の多様性理解等促進に関する施策を実施した市町の数	(R6年度) 22市町	(R10年度) 35市町

II-3-1 誰もが尊重し合える共生社会の実現

(1) 人権の尊重

① 人権教育・人権啓発の推進

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 家庭や学校、地域社会等における人権教育・啓発の推進			
(人権啓発講座等の参加者数 / 現状値：～R5 累計 625,000人) 累計 675,000人	累計 700,000人	累計 725,000人	累計 750,000人

II-3-1 誰もが尊重し合える共生社会の実現

(2) 外国人に選ばれる多文化共生県の実現

① 多文化共生県の実現に向けた機運醸成

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 国際都市間ネットワークである ICCへの加盟を通じた インターナショナル（多様性を活力や成長につなげる考え方）の機運醸成			
推進月間創設 ICC加盟	シンポジウム等の開催・市町と一体となった月間の取組 専門家による 政策評価		評価を踏まえた取組の促進
■ 外国人県民と日本人県民の相互理解と交流の推進 (やさしい日本語・多文化共生講座に参加した県民の数 / 現状値 : R6 50人) 累計 100人	累計 150人	累計 200人	累計 250人

② 外国人県民の未来を拓く日本語教育

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 希望する教育や就業の実現に向けた日本語教育支援 外国人の子どもの日本語指導の実施、学校におけるやさしい日本語活用促進 日本語教育人材や教材の提供			留学生や被用者への日本語教育支援
空白市町 実態調査	日本語教育指導者の育成・人材バンクの設置運営 日本語教室空白市町への働きかけ		教室設置
■ 外国人が地域の一員として活躍するために市町が行う日本語教育への支援			

③ 外国人県民の生活環境の充実

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 乳幼児から高齢者までのライフステージに応じた支援 高齢化等への 対応策を検討			外国人相談窓口「かめりあ」による相談対応 やさしい日本語や多言語による情報提供
■ 危機管理体制の強化（防災・防犯情報のやさしい日本語・多言語による 提供や外国人県民を対象とした防災講座など） (やさしい日本語による防災情報の提供 / 現状値 : R6 15件) 累計 40件	累計 65件	累計 90件	累計 115件

II-3-1 誰もが尊重し合える共生社会の実現

(3) ジェンダー平等の推進と性の多様性理解等の促進

① ジェンダー平等の推進

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 男女共同参画社会の実現に向けた制度・慣行の見直し、意識改革の推進	男女共同参画 基本計画の策定		
■ DV等のジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶に向けた教育・啓発の推進	地域社会への男女共同参画意識の浸透に向けた取組の推進 若年層に対する 暴力根絶の教育		
	広く県民に向けた暴力根絶のための啓発		

② 性の多様性理解等の促進

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 性のあり方にかかわらず誰もが安心して働く環境づくり	企業等における 研修・コンサル ティングによる 理解促進		
■ 学校における性の多様性の理解促進	好事例の横展開による取組拡大 人権教育の指導 資料の改定		
	改定指導資料に基づく人権教育の推進		

II-3-2 多様な働き方と活力ある地域の推進

❖ 現状と課題

- ・ 生産年齢人口の減少に加え、人々の意識やライフスタイルが変化する中で、女性や高齢者、障害のある人、外国人など、多様な主体が活躍できるよう、誰もが働きやすい多様で柔軟な労働環境の整備が求められています。
- ・ 人と人とのつながりが希薄化する中で、地域住民が支え合い、安心して暮らせる地域コミュニティの活性化を進めることが重要です。
- ・ 今後、急速な人口減少が見込まれる中、市街地が拡散した都市においては、都市機能の効率的な集約と住民の住み慣れた地域における生活の維持との両立が課題となっています。
- ・ 人々の住環境に対する価値観の変化に対応した良好な住生活の実現や、一人ひとりの個性や多様なライフスタイルに対応した地域づくり、建築物と地域の安全確保が求められています。

❖ 目標

- ・ 多様な人材の活躍推進を図るため、女性、若者から高齢者、障害のある人、外国人など、誰もが活躍できる環境を整備します。
- ・ 地域の活力維持に向け、地域住民が支え合い、安心して暮らし続けられる地域づくりを進めます。また、将来にわたって誰もが安心して豊かに暮らすことができる社会を実現するため、地域の特性を活かしたコンパクトなまちづくりと居住空間の充実を図り、持続可能で効率的な都市運営と快適な生活環境を目指します。

❖ 成果指標

指標名	現状値	目標値
一般労働者の年間総実労働時間 (5人以上事業所)	(R5年度) 1,984時間	(毎年度) 1,984時間以下
事業所の管理職に占める女性の割合	(R5年度) 係長 22.3% 課長 16.4% 部長 13.8%	(R10年度) 係長 30.0% 課長 18.0% 部長 12.0%
障害者雇用率	(R6年) 2.4%	(R10年) 2.7%
県民の地域活動参加率	(R5年度) 83.4%	(R10年度) 87.0%以上
居住誘導区域内に居住している人口の割合が維持または増えている市町数	(R6年度) 精査中 ※R7.10月設定予定	(R10年度) 23市町
誰もが安心して暮らすことができる居住支援体制が整備された人口の割合	(R5年度) 1.3%	(R10年度) 40.0%

II-3-2 多様な働き方と活力ある地域の推進

(1) 多様な働き方の推進

① 多様な勤務制度・労働条件の確保

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 多様な働き方を実現するダイバーシティ経営の推進			
(ダイバーシティ経営企業表彰応募件数 / 現状値：R6 20件)			
20件	累計 40件	累計 60件	累計 80件
■ 適正な労働条件の確保（労働法セミナーの開催 等）			
(労働法セミナー参加者数 / 現状値：R3～R6 累計 1,242人)			
350人	累計 700人	累計 1,050人	累計 1,400人
■ テレワークやシェアオフィスの活用等により多様な働き方を提供する企業の誘致推進（ＩＣＴ・サービス関連産業の誘致）			
(県外ＩＣＴ・サービス関連企業の進出企業数 / 現状値：R5～R6 累計 28社)			
15社	累計 30社	累計 45社	累計 60社

② 多様な人材が活躍できる職場の実現 <再掲>

R7	R8	R9	R10
■ 外国人、女性、高齢者、障害のある人など多様な人材が活躍できる職場環境の整備			
(ダイバーシティ経営導入推進アドバイザー派遣件数 / 現状値：R3～R6 累計 351件) 90件	累計 180件	累計 270件	累計 360件
■ 県内企業における女性自身の意識や能力の向上			
(女性役職者育成セミナー参加者数 / 現状値：R3～R6 累計 881人) 250人	累計 500人	累計 750人	累計 1,000人
■ 職場における女性特有の健康課題解決に向けた支援			
企業における フェムテック 導入支援	フェムテック導入企業の拡大		
■ 障害のある人の求人開拓、マッチング、定着の支援			
(障害者新規雇用確認人数 / 現状値：R3～R6 累計 2,525人) 665人	累計 1,260人	累計 1,855人	累計 2,450人
■ 県内企業における外国人材の受入と定着の支援			
相談窓口の 開設・周知	育成就労制度 等の情報発信	優良雇用事例の横展開、 職場環境整備の促進	
県内企業と外国人材とのマッチング支援			

II-3-2 多様な働き方と活力ある地域の推進

(2) 持続可能で活力のあるまちづくりの推進

① 地域コミュニティの活性化

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 持続可能な地域コミュニティづくりの促進 (自治会の活性化及び県と市町、多様な地域コミュニティ団体等との連携)			
(市町等への地域づくりアドバイザー派遣回数 / 現状値 : R1～R6 累計 77回) 累計 89回	累計 101回	累計 113回	累計 125回
(好事例の横展開を図る県・市町連携会議の開催数 / 現状値 : R1～R6 累計 11回) 累計 13回	累計 15回	累計 17回	累計 19回
■ 自治会運営における業務見直し等に取り組む市町への支援			
デジタル人材の育成			
地域の実情の応じたデジタル活用の取組支援			
自治会運営業務の見直し支援			
■ 地域コミュニティ活動の拠点整備支援			
(地区集会所等の整備を行う市町の支援件数 / 現状値 : R1～R6 累計 59箇所) 累計 66箇所	累計 76箇所	累計 86箇所	累計 96箇所

② コンパクトなまちづくりの推進

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 立地適正化計画に基づく居住や都市機能の適切な配置の推進			
(計画策定及び見直し支援のための協議会及び相談会の開催数 / 現状値 : H27～ 累計 18回) 累計 21回			
累計 24回	累計 27回	累計 30回	
■ 沼津駅周辺総合整備事業をはじめとした土地区画整理事業、市街地再開発事業、街路事業の推進			
(計画期間内に取り組む都市計画事業等の数 / 現状値 : ~R6 96箇所) 累計 101箇所			
累計 109箇所	累計 111箇所	累計 112箇所	
■ 下水道などの生活排水処理施設の計画的な整備の推進			
(汚水処理人口普及率 / 現状値 : R5 85.7%) 86.5%			
87.3%	88.1%	88.8%	

③ 過疎・半島地域等の振興

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 過疎・半島地域特有の諸課題に取り組む市町への支援			
<p>計画の策定 → 過疎地域自立促進計画・半島振興計画の推進</p> <p>(ドローンパイロット等の専門人材の派遣により支援した市町数 / 現状値: R4~R6 累計 3市町)</p>			
累計 4市町	累計 5市町	累計 6市町	累計 7市町
■ 担い手不足等の克服に取り組む市町への支援			
<p>(特定地域づくり事業協同組合の設立・運営支援した市町数 / 現状値: R5~R6 累計 2市町)</p>			
累計 3市町	累計 4市町	累計 5市町	累計 6市町
■ 生活サービスの機能維持・生活利便性の維持・向上の促進			
<p>事例収集 → 好事例の県内への展開</p> <p>行政経営研究会による対策の検討・実施 (行政サービスの効率化による行政コスト削減等の取組を支援)</p>			

④ 居住環境の充実

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 静岡らしい快適な住生活の実現			
<p>住生活総合調査等の分析 → 次期住生活基本計画の策定 → 計画に基づく住宅政策の展開</p>			
■ 誰もが安心して暮らせる住宅セーフティネットの整備			
<p>法改正の周知制度の普及 → 市町の居住支援協議会設立への支援 県営住宅再生計画の見直し検討 → 「居住サポート住宅」認定への技術的支援 計画の見直し → 世帯の変化等に応じた県営住宅の提供</p>			
■ 住宅ストックの適切な管理・活用等の促進			
<p>管理不全空家の事務手引き作成 → 市町空家等対策計画に基づく空き家の除却等への技術的支援 法改正の周知制度の普及 → 適切な維持管理に向けたセミナーの実施 管理不全マンションに対する助言・指導 市マンション管理適正化推進計画策定への技術的支援</p>			

⑤ 景観の形成と保全

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 地域特性に応じた景観形成及び広域景観形成の推進			
広域景観協議会・ワーキングの開催	市町景観計画の策定に向けた専門家派遣等 広域景観協議会と各種団体等との連携事業等の実施 広域景観形成活動への参画促進		
■ 道路景観を維持する適切な沿道管理			
	歩行者・自転車の通行空間の確保 眺望の改善		適切な維持管理
■ 地域と連携したまちづくりの推進			
しづおかアダプト・ロード・プログラム（官民の協働による道路美化活動） 新規登録団体の拡充		地域と連携した道路管理 (地域連携の拡大)	
「ほこみち（歩行者利便増進道路）」追加指定			
道路空間のイベント利用		賑わいの創出	

⑥ 動物愛護の推進

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 人と動物の共生する社会を目指した動物愛護事業の展開			
(犬・猫の殺処分頭数ゼロ / 現状値：R6 犬3頭・猫30頭) 犬・猫 0頭	犬・猫 0頭	犬・猫 0頭	犬・猫 0頭
■ 飼い主のいない猫への対応			
ボランティア・市町の活動の促進 市町との活動の調整	優良事例の提供・展開 動物愛護センターの不妊去勢手術による繁殖の抑制		

II-3-3 スポーツの振興

❖ 現状と課題

- ・ 少子高齢化、コロナ禍、部活動の地域展開など、スポーツを取り巻く環境が変化する中、スポーツ実施率やスポーツに親しむ県民の割合は伸び悩んでいます。そのため、年齢や障害の有無に関わらず、県民がスポーツを行う機会の創出や環境の整備、世界で活躍できる県内出身アスリートの発掘・育成などが求められています。
- ・ 本県は多くのプロスポーツチームや企業の集積が進み、多様なスポーツ資源を有するなど、好条件が整っています。大規模スポーツイベントの開催実績を継承したスポーツ大会や合宿の誘致、産業とスポーツを融合したビジネスの創出など、スポーツを活用した地域と経済の活性化が求められています。

❖ 目 標

- ・ スポーツによる豊かで幸せな暮らし・社会を実現するため、多くの方がスポーツに親しむことができる環境づくりや、スポーツを通じた誰もが活躍できる社会、世界で活躍できるトップアスリートの育成を目指します。
- ・ スポーツによる地域と経済の活性化のため、スポーツ市場の成長を地域スポーツの振興や持続的なスポーツ環境の確保につなげる好循環の創出を目指します。

❖ 成果指標

指標名	現状値	目標値
する、みる、支えるのいずれかの形でスポーツに親しんだ県民の割合	(R2～R5年度) 88.3%	(R7～R10年度) 93.0%
県内のスポーツ市場規模	(R6年度) 2,863億円	(R10年度) 3,480億円

II-3-3 スポーツの振興

(1) スポーツによる豊かで幸せな暮らし・社会の実現

① 誰もがスポーツに親しむ環境づくり

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 子どもの運動習慣の確立（体力アップコンテストしづおかの活用促進、子どもの体力向上ふじさんプログラムの活用周知 等）			
(学校の体育以外での1週間の運動時間 / 現状値：R6 小5:男子496分・女子304分、中2:男子721分、女子519分)			
小5:男子500分・ 女子311分 中2:男子753分・ 女子552分	小5:男子503分・ 女子317分 中2:男子785分・ 女子585分	小5:男子507分・ 女子324分 中2:男子817分・ 女子618分	小5:男子510分・ 女子330分 中2:男子850分・ 女子650分
■ 成人期に地域社会や職場でスポーツに親しむきっかけづくり			
(成人の週1回以上のスポーツ実施率 / 現状値：R6 50.1%)			
55.0%	60.0%	65.0%	70.0%
■ 高齢期の健康長寿のためのスポーツ推進			
(60歳以上の週1回以上のスポーツ実施率 / 現状値：R6 61.2%)			
63.4%	65.6%	67.8%	70.0%
■ 障害者スポーツの裾野拡大			
(静岡県障害者スポーツ大会への参加者数 / 現状値：R6 2,174人)			
2,465人	2,640人	2,815人	3,000人
(静岡型障害者スポーツセンターへの登録施設数 / 現状値：R6 0施設)			
50施設	70施設	90施設	100施設

② 世界で活躍できるトップアスリートの育成・強化

R 7	R 8	R 9	R 10
■ ジュニア世代の個々の特性に合わせた可能性の発掘と育成			
(小・中学生対象の発掘・育成事業参加者数 / 現状値：R6 1,075人)			
累計 2,000人	累計 3,000人	累計 4,000人	累計 5,000人
■ トップアスリートの発掘・育成・支援			
(トップアスリート・パラアスリート支援対象選手の世界選手権等入賞者数 / 現状値：R6 12人)			
累計 24人	累計 36人	累計 48人	累計 60人
(国民スポーツ大会への出場種目数 / 現状値：R6 212種目)			
217種目	222種目	227種目	231種目
■ 指導者の資質向上			
(日本スポーツ協会登録コーチ3、4数 / 現状値：R6 1,244人)			
1,300人	1,350人	1,400人	1,450人

③ スポーツ施設の整備

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 遠州灘海浜公園（篠原地区）の整備			
野球場のあり方及び県・浜松市・民間の役割分担等とりまとめ、用地取得			

II-3-3 スポーツの振興

(2) スポーツによる地域と経済の活性化

① スポーツによる地域の交流の拡大・まちづくり

R 7	R 8	R 9	R 10
■ スポーツコミッショ等による大会・合宿等の誘致			
(県内における大会・合宿開催件数) / 現状値: R6 1,534件			
1,610件	1,691件	1,776件	1,865件
■ 市町のスポーツによるまちづくりの実現 (サーフタウン構想、フェンシングのまち 等)			
(スポーツを活用したまちづくりに取り組む市町数) / 現状値: R6 16市町			
17市町	18市町	19市町	20市町

② スポーツの成長産業化

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 新たなスポーツビジネスの創出(プロスポーツチーム、企業、金融機関、競技団体、大学等スポーツ関係者等の融合)			
(スポーツプラットフォーム参加企業・団体数 / 現状値: R6 0社・団体)			
50社・団体	累計 55社・団体	累計 60社・団体	累計 65社・団体
(県事業により新しくスポーツビジネスに取り組んだ事業件数 / 現状値: R6 2件)			
累計 12件	累計 22件	累計 32件	累計 42件
■ 新しいスポーツツーリズムの拡大(ビーチマリン・モータースポーツ 等)			
(スポーツコミッショShizuokaが支援し、新たに造成したスポーツツーリズムコンテンツ数 / 現状値: R6 0件)			
10件	累計 20件	累計 30件	累計 40件
■ スポーツ交流を促進する環境整備 (太平洋岸自転車道やフジイチなどを活かしたサイクルツーリズムの推進)			
走行環境・受入環境の整備 情報発信の強化(マップなど)			
利用促進(イベント開催など)			

II-3-4 文化・芸術の振興

❖ 現状と課題

- ・ 人口減少、特に若者の県外転出が進む中、本県の文化の国内外への発信や、文化に触れる機会の地域格差の解消など、文化の持つ力を活かした魅力ある地域づくりが重要です。特に、県内にはS P A C の「せかい演劇祭」に代表される世界的な優れた創造活動があり、こうした取組を踏まえた連携、展開が重要です。
- ・ 世界遺産に登録された富士山や韭山反射炉を始めとする文化財を地域の文化の象徴、世界に誇る財産として後世に継承し、地域資源として活用するため、適切な保存・管理と、県民の意識の醸成が求められています。

❖ 目 標

- ・ 文化の持つ創造性に着目し、これを活かした県内各地での事業の展開や、多分野との連携を進め、文化への再投資を促す好循環を築き、県民の文化芸術に関わる機会を増やします。また、県民一人一人が創造性を發揮できる環境づくりを行うとともに、国内外との交流を促進し、本県の世界的な評価を高めます。
- ・ 富士山や韭山反射炉など、世界に誇る文化遺産の顕著な普遍的価値と県内各地の文化財を確実に後世に継承するため、保存管理を着実に実行するとともに、その活用を図ります。

❖ 成果指標

指標名	現状値	目標値
1年間に文化・芸術に関わる活動を行った人の割合	(R6年度) 17.1%	(R10年度) 25.0%
富士山の世界文化遺産としての顕著な普遍的価値を理解している人の割合	(R5年度) 21.6%	(R10年度) 50.0%

II-3-4 文化・芸術の振興

(1) 地域資源を活かした文化芸術の振興

① 世界に発信する静岡の文化芸術の創造

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 地域資源を活かした文化芸術の創造と交流促進			
伊豆文学フェスティバルの開催・県内プロオーケストラの県全域での活用促進			
オペラ県民講座の開催	国際オペラコンクール開催	国際オペラコンクールを活用した事業の創造・発信 (県民向けオペラ普及事業)	
「超老芸術」のブランディングと普及促進			
■ 舞台芸術を活用した文化力の発信			
せかい演劇祭の開催・S P A C国内外公演と国際交流の推進			
清水南高校での演劇専門教育の実践	演劇を活用した教育の全県展開		
県内演劇関係者等との連携事業の検討	連携事業の実施		
■ 県文化施設における展示・公演・講座等の推進（県立美術館など）			
(県文化施設利用者数 / 現状値：R5 262,534人)			
296,000人	330,000人	363,000人	396,000人

② 多様な担い手による創造的な活動の活性化

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 住民主体のアートプロジェクトの促進			
(アートプロジェクトが実施された市町の数 / 現状値：R3～R5 累計 22市町) 26市町	29市町	32市町	35市町
(アートプロジェクトが実施された数 / 現状値：R3～R5 累計 79件) 162件	190件	220件	250件
■ ふじのくに芸術祭（障害者芸術部門を含む）開催			
(県芸術祭参加者数 / 現状値：R5 10,010人) 10,500人	11,000人	11,500人	12,000人
■ 高齢者が主体的に文化芸術に関与する機会の拡充			
高齢者の表現が発表できる場の拡充			
高齢者施設、文化施設等でのモデル事業実施			
■ 県内各地で文化芸術に触れられる機会の拡充			
(こどもを対象とした文化事業参加者数 / 現状値：R5 62,476人) 64,000人	66,000人	68,000人	70,000人

③ 文化と多分野との連携によるイノベーションの創出

R 7	R 8	R 9	R 10
■ アーツカウンシルしづおかによる多分野とアーティスト等とのマッチング (医療・福祉・経済分野等と文化芸術の連携強化)			
(マッチングの件数 / 現状値：R5 15件) 17件	18件	20件	22件
■ 新文化施設を活用した文化ネットワークの構築			
東部・伊豆地域 文化ネットワー ク設立モデル 事業の実施	文化ネットワークによる事業展開 (地元美術館等との連携)		

II-3-4 文化・芸術の振興

(2)世界に誇る文化遺産の保存と活用

① 富士山のオーバーツーリズム対策等の世界文化遺産の適切な保存管理

R7	R8	R9	R10
■ 富士山世界遺産センターを中心とした富士山の保存管理と価値の発信			
(富士山世界遺産センター来館者数 / 現状値：H29～R6 累計 約155万人) 累計 185万人	累計 215万人	累計 245万人	累計 275万人
■ 安全で快適な富士登山の実現（登山規制の実施等）			
登山規制の導入	評価・分析に基づく隨時見直し		
夏期における山麓周遊の発信強化		地域主導による山麓周遊 促進体制の構築	
富士山麓地域の ブランド力向上の取組			
■ 富士宮口五合目における安全確保のための新来訪者施設の整備			
事業者選定	設計・工事		
■ 世界遺産県民講座（富士山・駿河反射炉）等の開催による価値の理解促進			
(世界遺産県民講座等受講者数 / 現状値：H28～R6 累計 約46,000人) 累計 53,000人	累計 60,000人	累計 67,000人	累計 74,000人

② 文化財の保存・活用と人材の育成

R7	R8	R9	R10			
■ 文化財の確実な保存						
整備・修理 計画の作成		計画に基づく整備・修理への支援				
防災ハンドブックの作成						
所有者等による防災対策の促進						
■ 文化財の効果的な活用の促進						
(3次元データが取得された県内文化財の件数 / 現状値: R6 50件)						
累計 80件	累計 110件	累計 130件	累計 150件			
しづおか遺産の 新規認定	しづおか遺産の観光活用の促進					
■ 文化財を守り活かす人材の育成と体制整備						
(文化財保存・活用推進団体の認定数 / 現状値: R2~R6 累計 79団体)						
累計 83団体	累計 87団体	累計 91団体	累計 95団体			
民俗芸能保存団体のネットワーク形成	民俗芸能の公開機会の拡大、 情報発信の強化					

III－1：防災・安全

県民の安全・安心な暮らしを確保するためには、自然災害や感染症への万全の備えに加え、犯罪、交通事故、消費者被害などを抑制する取組が不可欠です。

このため、県や市町の危機事案対応能力の強化や、防災を担う人材の育成等による地域防災力の強化、地震、津波、風水害、土砂災害などの様々な災害に対する対策の強化を図ります。

また、感染症への対応力を強化するとともに、家畜伝染病への対策を進め、防疫対策を強化します。

さらに、防犯まちづくりや、交通事故防止対策、安全な消費生活を推進するなど、県民の安全な生活の確保に取り組みます。

III－1：防災・安全

III-1-1 防災・減災対策の推進

- (1) 危機事案対応能力の強化
- (2) 地域の防災力の強化
- (3) 地震・津波・火山防災対策
- (4) 風水害・土砂災害対策
- (5) 原子力発電所の安全対策

III-1-2 防疫対策の強化

- (1) 感染症への対応力の強化
- (2) 家畜伝染病への対応

III-1-3 安全な生活の確保

- (1) 防犯対策
- (2) 犯罪対策
- (3) 交通事故防止対策
- (4) 安全な消費生活と健康危機対策

III-1-1 防災・減災対策の推進

❖ 現状と課題

- いかなる災害が発生しても、人命の保護が最大限図られること、地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること、県民の財産及び公共施設に係る被害が最小化されること、迅速な復旧復興が図られることが重要であり、あらゆる主体が総力を結集し、取るべき対応を着実に実施することが必要です。
- 大規模災害に対しては、従来の行政による対応だけでは限界があることを前提に、多様な主体が連携した災害に強い地域づくりや、円滑かつ的確に被災者を支援できる体制づくりの推進が重要です。
- あらゆる自然災害（地震・津波、火山、風水害、土砂災害）の被害を最小限に抑制するため、ハード・ソフト両面を適切に組み合わせた対策の推進が求められています。
- 原子力発電所は安全確保が大前提であり、発電所の安全対策や発電所周辺の環境放射線に対する高い透明性の確保が求められているほか、原子力災害が発生した場合に迅速かつ安全な避難が確実に実施できる避難計画を策定する必要があります。

❖ 目標

- 関係機関が連携し、様々な危機事案に迅速・的確に対処できるよう、危機管理体制を一層充実させます。
- 地域防災力を強化するため、一人ひとりの避難計画の作成や食料の備蓄等の自助の取組のほか、各地域の多様な自然条件や地理的条件、生活環境、防災対策上の課題に応じた共助の取組を促進します。
- 犠牲者の最小化や減災効果の持続化に加えて、被災後も命と健康を守るため、防潮堤の整備や建築物の耐震化等のハード対策及び早期避難意識の向上等のソフト対策を推進します。
- 近年、水災害が頻発化・激甚化していることから、国、県、市町、民間企業、住民等の流域のあらゆる関係者が水災害を自分事として捉え、主体的に対策に取り組む「流域治水」を強力に推進します。
- 浜岡原子力発電所における津波対策等の安全対策工事の点検、発電所周辺における環境放射線監視結果の評価・分析及び公表を継続的に行うほか、原子力災害時の円滑な避難に向け、原子力防災訓練による検証を通じて絶えず避難計画の実効性を向上させます。

❖ 成果指標

指標名	現状値	目標値
地震・津波による死者数	(R6年度) 0人	(毎年度) 0人
「地震・津波対策アクションプログラム」における目標のうち順調に進捗したアクションの割合	(R5年度) 91.4%	(毎年度) 100%
国、県、応援部隊等が参画した実践的な災害対策本部運営訓練を実施した市町数	(R6年度) 12市町	(毎年度) 12市町
自主防災組織による防災訓練・防災研修実施率	(R6年度) 97.7%	(毎年度) 100%
風水害による死者数	(R6年度) 0人	(毎年度) 0人
土砂災害による死者数	(R6年度) 0人	(毎年度) 0人

III-1-1 防災・減災対策の推進

(1) 危機事案対応能力の強化

① 県・市町の危機事案対応能力の強化

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 災害対策本部体制の強化（市町・防災関係機関が連携した総合防災訓練実施・検証等）			
（市町・防災関係機関が連携した総合防災訓練の実施回数 / 現状値：R3～R6 累計 3回）	1回	累計 2回	累計 3回
（広域応援県と連携した防災訓練の実施回数 / 現状値：R6 0回）	1回	累計 2回	累計 3回
■ 防災DXの推進（ふじのくに防災情報共有システム（FUJISAN）、国の総合防災情報システム（SOBO-WEB）等）			
ふじのくに防災情報共有システム（FUJISAN）の機能強化			
FUJISANの改修によるSOBO-WEBとの連携整備		デジタル技術（FUJISANと連携したSOBO-WEB等）を活用した防災訓練の実施・検証	

② 消防保安体制の整備

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 消防救急の広域化・連携の推進（消防本部の集約等）			
消防本部等への情報収集			
機運醸成に向けた支援			
■ 消防団員の確保に向けた消防団協力事業所の拡充			
（協力事業所数 / 現状値：R6 1,041事業所）			
1,086事業所	1,133事業所	1,182事業所	1,233事業所
■ 消防職員・団員の火災・災害への災害対応能力の向上に向けた教育の充実			
（濃炎熱気実火災訓練装置等を活用した訓練の実施回数 / 現状値：R6 20回）			
20回	累計 40回	累計 60回	累計 80回
（消防団員の資質向上研修の実施 / 現状値：R6 6回）			
6回	累計 12回	累計 18回	累計 24回

③ 被災後の県民生活の支援

R 7	R 8	R 9	R 10
<p>■ 官民が連携して円滑かつ的確に被災者を支援できる体制の推進 (静岡県被災者支援連絡会 等)</p>			
連絡会の定期開催による顔の見える関係づくり		訓練を通じた対応力の強化、市町における体制整備の推進	
県と市町の連携による被災者支援コーディネーターの育成		市町における被災者支援コーディネーター活用の推進	
<p>■ 避難生活に係る保健医療福祉支援の強化</p>			
保健医療福祉調整会議による人的支援等訓練の実施 (毎年対象地域を変更 (R7 : 東部、R8 : 中部、R9 : 西部))		地域の特性を踏まえた訓練の実施	
要配慮者が安心して避難生活を送れる福祉避難所等の確保			
<p>■ 災害関連死・健康被害の最小化</p>			
市町支援制度の検討		市町の避難所等の生活環境の確保の支援	
<p>■ 帰宅困難者の安全確保・帰宅支援に備えた市町や事業者等との連携や県外からの来訪者に対する支援</p>			
帰宅困難者数の算定 (地震被害想定)		帰宅困難者対策協議会の設置	
外国人を含む県外からの来訪者に対する支援 (外国人観光客向け災害情報提供アプリ「Safety tips」の普及・利用促進、多言語支援センターによる災害関連情報の提供 等)			
<p>■ 災害時の円滑な住宅の確保</p>			
関係者間の調整	応急住宅供給手引きの更新	市町・協定締結団体との訓練を通じた連携の強化	

④ 災害時の医療提供体制の整備

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 連携体制の強化による災害時における医療体制の充実 (DMAT、JMAT、災害医療コーディネーター 等)			
(静岡DMAT登録者数 / 現状値 : R6 451人)			
460人	470人	480人	490人
■ 災害拠点病院及び救護病院の事業継続計画 (BCP) の整備促進			
(業務継続計画を策定している災害拠点病院及び救護病院の割合 / 現状値 : R6 88.1%)			
95.2%	96.4%	100%	100%
■ 国の原子力災害対策指針に基づいた原子力災害医療体制の強化 (PAZ圏内の住民を対象とした安定ヨウ素剤の事前配布 等)			
(安定ヨウ素剤事前配布説明会実施回数 / 現状値 : R6 4回)			
4回	4回	16回	4回

⑤ 国民保護対策等の推進

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 定期的な情報伝達訓練の実施 (全国瞬時警報システム (Jアラート))			
(全ての訓練に参加した市町数 / 現状値 : R6 35市町)			
35市町	35市町	35市町	35市町
■ 適切な避難行動等に対する県民の意識啓発			
訓練等を通じた 意識啓発	SNS等を通じた 意識啓発	国や市町と連携した意識啓発	

III-1-1 防災・減災対策の推進

(2) 地域の防災力の強化

① 自主防災組織の活性化

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 防災人材と連携した自主防災組織の活性化 (NPOなど多様な主体やふじのくに防災士の活用 等)			
防災人材と自主防災組織の関係づくり、マニュアルの活用推進		多様な主体や防災人材と連携した実践的な防災訓練の実施	
■ 自主防災組織を中心とした避難所の立ち上げや避難所利用者が主体となった避難所運営の理解促進		市町と自主防災組織が連携した避難所開設・運営訓練の実施	
■ 地域コミュニティの防災・福祉機能の強化支援 (コミュニティ・リーダー育成講座修了者 / 現状値: ~R6 累計 1,377人) 累計 1,432人 累計 1,487人 累計 1,542人 累計 1,597人			

② 地域と福祉関係機関等との連携強化

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 避難行動要支援者の個別避難計画の作成促進 (優先度が高い避難行動要支援者の個別避難計画作成が完了した市町数 / 現状値: R6 5市町)			
12市町 20市町 27市町 35市町			

③ 防災意識の啓発と人材の育成

◆ 防災意識の啓発・家庭内防災対策の強化

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 地震・津波・風水害などに対する県民の避難意識の高揚			
「わたしの避難計画」全戸配布		自主防災組織、民間企業・学校等と連携した 「わたしの避難計画」の普及	
■ 地震防災センターにおけるDIG、HUGなどの体験機会やデジタル技術を活用した情報発信による防災意識の向上			
(地震防災センター利用者数 / 現状値：R6 40,348人) 60,000人	累計 120,000人	累計 180,000人	累計 240,000人
■ 全ての県民へのハザードマップの周知と緊急防災情報の伝達			
音声ハザードマップの導入		市町を通じたハザードマップの周知、イベント等での啓発	
■ 出前講座、出張展示、各種イベントでの若者も含めた県民への啓発による家具固定、水、食料、携帯トイレなどの備蓄の促進			
民間企業等との連携やアウトリーチ事業の活用による普及啓発		民間企業等との連携強化や アウトリーチ事業の充実	
◆ 防災を担う人材の育成			
R 7	R 8	R 9	R 10
■ 地域防災を担う人材の育成（「ふじのくに防災士養成講座」や「ふじのくにジュニア防災士養成講座」等）			
(地域防災人材研修終了者数 / 現状値：R6 32,307人) 32,500人	累計 65,000人	累計 97,500人	累計 130,000人

III-1-1 防災・減災対策の推進

(3) 地震・津波・火山防災対策

① 地震・津波対策の推進

◆ 防災対策の充実強化



◆ 地震災害に強い基盤整備



◆ 緊急輸送路等の強靭化

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 緊急輸送路の橋梁耐震対策			
	昭和55年より古い基準で設計された橋梁の対策		
	昭和55年から平成2年の基準で設計された橋梁の対策		
	その他の橋脚を有する橋梁や橋長100m以上の橋梁などの対策		
■ 緊急輸送路の無電柱化			
	国道136号ほか（無電柱化完了）		
	国道414号ほか（無電柱化完了）		
	その他箇所の整備推進		
■ 緊急輸送路等の盛土対策			
	能登半島地震を踏まえた要対策箇所の調査		
	安全対策の実施		

◆ 住宅・建築物の耐震化の促進

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 耐震改修促進計画による住宅耐震化への取組			
第4期耐震改修促進計画の策定	高齢者世帯等への周知・啓発		
TOUKAI-0による耐震化の推進	市町への耐震化・減災化支援		
■ 緊急輸送ルート等沿道建築物耐震化への取組			
第4期耐震改修促進計画の策定	伊豆半島地域（重点地域）への周知・啓発		
	市町への耐震化支援		

◆ 伊豆半島における防災の推進

R 7	R 8	R 9	R 10		
■ 空路を活用した被災地への迅速な進入					
孤立予想集落 の現況調査	ヘリポートやホイストスペースの整備等への支援				
■ 半島・中山間地域など孤立が想定される地区における関係機関が連携した防災訓練の実施					
(孤立が予想される地区における物資輸送用ドローンを活用した防災訓練の実施 / 現状値：R6 0回)	1回	累計 2回	累計 3回		
			累計 4回		
■ 沿岸部における防災の強化に向けた取組の推進					
半島・沿岸 初動戦略の検討	防災関連計画（みなとBCPなど）の見直し、 継続した防災訓練の実施				
港湾を活用した 防災訓練の実施					
■ 道路ネットワーク強靭化と防災拠点の強化					
「道の駅」の 防災機能強化	伊豆縦貫自動車道と 脇骨道路（県道河津下田線など）の整備推進				
■ 海路からの支援に向けた「防災拠点港湾」「防災港湾」の整備					
航路泊地の浚渫による水深確保		岸壁改修の設計			
		岸壁の改修			
■ 通信ネットワークの強化					
スターリンクの 整備	災害時の衛星回線によるインターネット環境の確保				

◆ 津波対策の推進

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 中東遠地域の市町が実施する「静岡モデル」防潮堤の嵩上げと連携した“ふじのくに森の防潮堤づくり”の推進			
(整備延長（累計） / 現状値：H26～R6 累計 14,612m) 累計 16,248m	累計 18,917m	累計 22,035m(完成)	—
■ レベル1津波に対する津波対策（海岸・河川）の推進			
(地域の合意形成に基づく津波対策施設（海岸）の整備率 / 現状値：R6 76.8%) 77.3%	77.9%	78.5%	79.0%
(地域の合意形成に基づく津波対策施設（河川）の整備率 / 現状値：R6 45.0%) 45.0%	52.7%	53.8%	54.9%
■ 津波災害を防ぐ避難体制の整備			
<p>津波災害警戒区域の指定</p> <p>津波ハザードマップの作成・活用の支援</p>			
■ 市町と連携した避難体制の整備の促進			
(沿岸21市町による津波避難訓練回数 / 現状値：R3～R6 累計 3回) 1回	累計 2回	累計 3回	累計 4回

◆ 三次元点群データを活用した災害対策の推進

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 遠隔地からの災害支援を可能にするシステムの構築			
遠隔災害支援システム構築、国・他都道府県との仕組みづくり			

② 火山防災対策の推進

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 周辺の県及び市町村と連携した火山防災対策の推進			
(周辺市町と富士山火山防災情報伝達訓練回数 / 現状値 : R3～R6 累計 4回)			
1回	累計 2回	累計 3回	累計 4回
(大規模噴火時の広域降灰等を議論する協議会開催回数 / 現状値 : R6 0回)			
1回	累計 2回	累計 3回	累計 4回

③ 防災・減災と地域成長を両立する取組の推進

R 7	R 8	R 9	R 10
■ “ふじのくに” のフロンティアを拓く取組による地域防災力の向上			
フロンティアを拓く取組による防災・減災機能の強化			
防災機能を有した拠点整備等に対する財政・金融支援			

III-1-1 防災・減災対策の推進

(4) 風水害・土砂災害対策

① 風水害・土砂災害を防ぐ施設整備や避難体制の整備

◆ 風水害を防ぐ施設整備

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 流域治水の推進（事前防災対策としての河川改修や河川管理施設整備 等）			
(河川整備計画に位置付けた主要箇所整備延長 / 現状値：～R6 累計 59.0km) 累計 61.6km	累計 64.2km	累計 66.8km	累計 69.4km
■ 緊急輸送路等の強靭化（道路法面の防災対策）			
国道135号ほか 完成（法面対策完了）			
国道362号ほか 完成（法面対策完了）			
国道136号ほか 整備推進			
■ 農業用ため池の地震・豪雨・劣化対策			
萩間川2期地区（牧之原市）など			
戸沢川地区（伊豆の国市）など			
その他箇所			

◆ 土砂災害を防ぐ施設整備

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 土石流対策施設、がけ崩れ防止施設、地すべり防止施設の整備			
(土砂災害防止施設の整備 / 現状値：～R6 累計 1,950箇所)			
累計 1,961箇所	累計 1,972箇所	累計 1,983箇所	累計 1,994箇所
■ 山地災害防止施設の整備			
(山地災害危険地区の整備地区数 / 現状値：S41～R6 累計 4,146箇所)			
累計 4,157箇所	累計 4,168箇所	累計 4,179箇所	累計 4,190箇所

◆ 避難体制の整備



② 盛土等の適正化の推進



III-1-1 防災・減災対策の推進

(5) 原子力発電所の安全対策

① 原子力発電所の安全対策の推進

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 浜岡原子力発電所の安全確保（津波対策等の安全対策工事の継続的な点検 等）			
(津波対策等安全対策工事の点検実施回数 / 現状値：R3～R6 累計 51件)			
12件	累計 24件	累計 36件	累計 48件
■ 浜岡原子力発電所周辺における環境放射線の監視結果の評価・分析、公表			
(環境放射線監視結果の評価・分析、公表回数 / 現状値：R3～R6 累計 16件)			
4件	累計 8件	累計 12件	累計 16件

② 広域避難計画の実効性向上等の原子力防災体制の整備

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 原子力防災訓練の検証を踏まえた広域避難計画の実効性向上			
(原子力防災訓練の実施回数 / 現状値：R3～R6 累計 2回)			
1回	累計 2回	累計 3回	累計 4回

III-1-2 防疫対策の強化

❖ 現状と課題

- ・ 新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、新しい感染症や既知の感染症の流行に備えるため、迅速な対応が可能な感染症危機管理体制や医療提供体制の整備が求められています。
- ・ 豚熱（CSF）や高病原性鳥インフルエンザなど、近年、国内で発生している家畜伝染病への備えが必要です。

❖ 目 標

- ・ 感染症から県民の命を守るため、感染症危機管理体制や医療提供体制を構築し、感染症の拡大に備えます。
- ・ 健全な家畜環境確保のため、農場における特定家畜伝染病の発生・まん延を防止します。

❖ 成果指標

指標名	現状値	目標値
主な感染症による死亡者数 (新型コロナウイルス)	(R5年) 1,343人	(毎年) 前年以下
主な感染症による死亡者数 (腸管感染症、結核、ウイルス性肝炎、 H I V、インフルエンザ)	(R5年) 168人	(毎年) 160人以下
農場における豚熱・高病原性鳥インフルエンザ 等の発生件数	(R5年) 0件	(毎年) 0件

III-1-2 防疫対策の強化

(1) 感染症への対応力の強化

① 感染症危機管理体制の整備

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 静岡県新型インフルエンザ等対策本部運営訓練の実施、体制の検証・改善			
(実施回数 / 現状値 : R6 0回)			
1回	累計 2回	累計 3回	累計 4回
■ 感染症予防計画及び新型インフルエンザ等対策行動計画に基づく関係機関との連携による感染症危機管理体制の構築			
(感染症対応訓練実施回数 / 現状値 : R3～R6 累計 10回)			
累計 41回	累計 94回	累計 147回	累計 200回

② 新しい感染症や再流行の感染症への備え

R 7	R 8	R 9	R 10
■ ふじのくに感染症管理センターの司令塔機能の確立 (医療提供体制の整備、人材育成、デジタル化の推進 等)			
(センターが提供する研修や学習資材で感染症対策を学んだ人数 / 現状値 : R6 5,315人)			
5,000人	累計 10,000人	累計 15,000人	累計 20,000人
■ 感染症指定医療機関の強化・充実 (感染症指定医療機関の追加指定や医療機関間の役割分担 等)			
(第二種感染症指定医療機関数 / 現状値 : R6 10機関46床)			
11機関48床	12機関49床	13機関51床	14機関53床

③ 既知の感染症への対応

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 既知の感染症の流行状況や予防策の周知啓発			
(周知啓発回数 / 現状値 : R6 169回)			
170回	累計 340回	累計 510回	累計 680回
■ 受診勧奨や服薬支援の徹底による既知の感染症患者の支援			
(新規登録結核患者への服薬支援実施率 / 現状値 : R5 99.5%)			
100%	100%	100%	100%

III-1-2 防疫対策の強化

(2) 家畜伝染病への対応

① 豚熱・高病原性鳥インフルエンザ等の発生・拡大防止に向けた対策強化

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 農場での特定家畜伝染病発生防止の指導・対策の実施			
(飼養豚へのワクチン接種率 / 現状値：R5 100%)			
100%	100%	100%	100%
■ 豚熱・高病原性鳥インフルエンザの発生を想定した協定団体と連携した初動防疫対策の強化			
(防疫演習回数 / 現状値：R5 1回)			
1回	累計 2回	累計 3回	累計 4回

III-1-3 安全な生活の確保

❖ 現状と課題

- ・ 刑法犯認知件数が増加傾向にある中、こどもや女性への不審者事案や高齢者を狙った特殊詐欺、幅広い年代に被害が及んでいるSNS型投資詐欺等も後を絶たず、地域全体で防犯力を強化する取組が求められています。
- ・ 凶悪事件や特殊詐欺、組織犯罪への対応に加え、テロ情勢やサイバー攻撃の変化に対応するため、デジタル技術も活用した徹底検挙と対策強化が求められています。
- ・ 交通事故による死者数は依然として大きな課題となっており、高齢者が関与する事故の割合が増加しているほか、飲酒運転や妨害運転など悪質・危険な運転による事故への対策が求められています。
- ・ デジタル技術の飛躍により、生活が便利になる一方で、消費者トラブルは高度化・複雑化・多様化しており、誰もが消費者トラブルに遭遇する可能性が高まっています。また、食品を原因とする健康被害も継続的に発生していることから、安全な消費生活の推進と健康危機対策の強化が求められています。

❖ 目 標

- ・ 県民が安心して暮らせる社会を実現するため、犯罪や交通事故の抑止、消費者被害の防止、さらに食品による健康被害への対応を強化し、安全な生活の確保に努めます。

❖ 成果指標

指標名	現状値	目標値
刑法犯認知件数	(R6年) 16,339件	(R10年) 16,000件
交通事故の年間死者数	(R6年) 88人	(R10年) 精査中 ※R7.10月設定予定
人口10万人当たりの消費者被害件数	(R6年度) 391件	(R10年度) 368件
人口10万人当たりの食品を原因とする健康被害者数	(R6年度) 11.2人	(毎年度) 10人以下

III-1-3 安全な生活の確保

(1) 防犯対策

① 自主的防犯活動の促進

R 7	R 8	R 9	R 10		
■ 地域見守り防犯活動の推進（市町、地域住民、事業者等の関係機関との防犯ネットワーク等の充実）					
企業・団体等における見守り活動参加促進		好事例の横展開による活動充実			
青色防犯パトロール活動の参加促進・活動回数の増加促進					
■ 県民一人ひとりの防犯意識を高める広報・啓発（特殊詐欺や空き巣、乗り物盗難等の被害軽減）					
啓発活動の強化	犯罪発生状況に応じた地域・世代別の重点対策		防犯意識定着に向けた総合対策		
「どこでもポリス」等によるタイムリーな情報発信					
■ こどもや女性の自主的防犯の促進					
こども体験型防犯講習の見直し・開催	小学校における体験型防犯講座の開催				
現行テキストによる被害防止啓発	女性向け防犯テキストの改訂	テキストを活用した被害防止啓発			
こどもや女性を対象とした不審者事案等に対する指導・警告					

② 少年非行防止と保護対策の推進

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 少年の規範意識を醸成する活動の推進（万引き等の初発型非行や性被害防止 等）			
教育機関との連携強化		少年の非行・被害防止教室の開催	
少年補導活動（街頭活動）の強化			

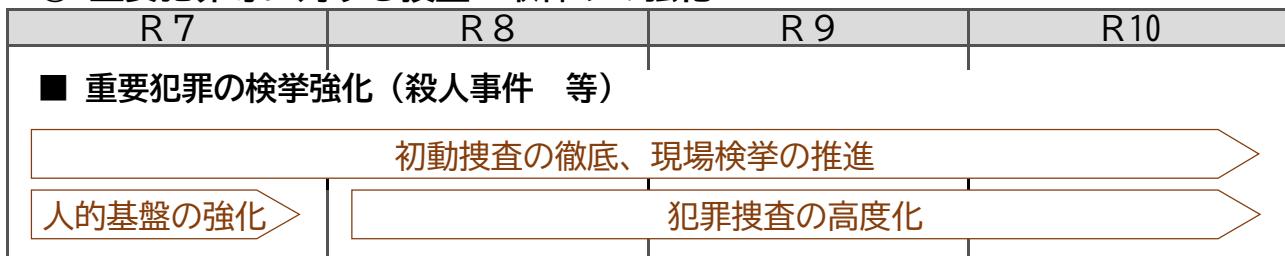
③ 犯罪被害者等への支援体制の整備

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 国、県、県警、市町、関係機関が連携した途切れのない犯罪被害者等支援体制の整備・運用			
支援体制構築 次期計画策定	犯罪被害者等支援推進協議会による多機関連携の推進	機関内・多機関ワンストップサービス体制による 犯罪被害者支援	
	犯罪被害者等見舞金による経済的支援		

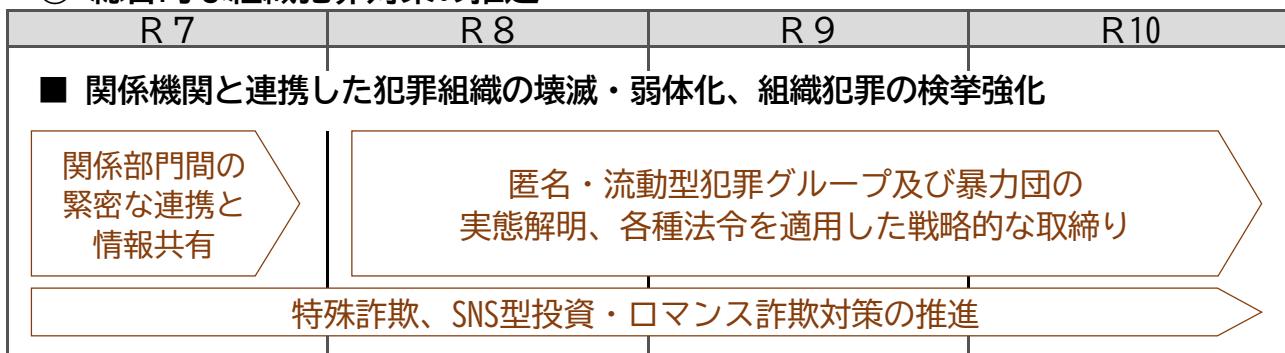
III-1-3 安全な生活の確保

(2) 犯罪対策

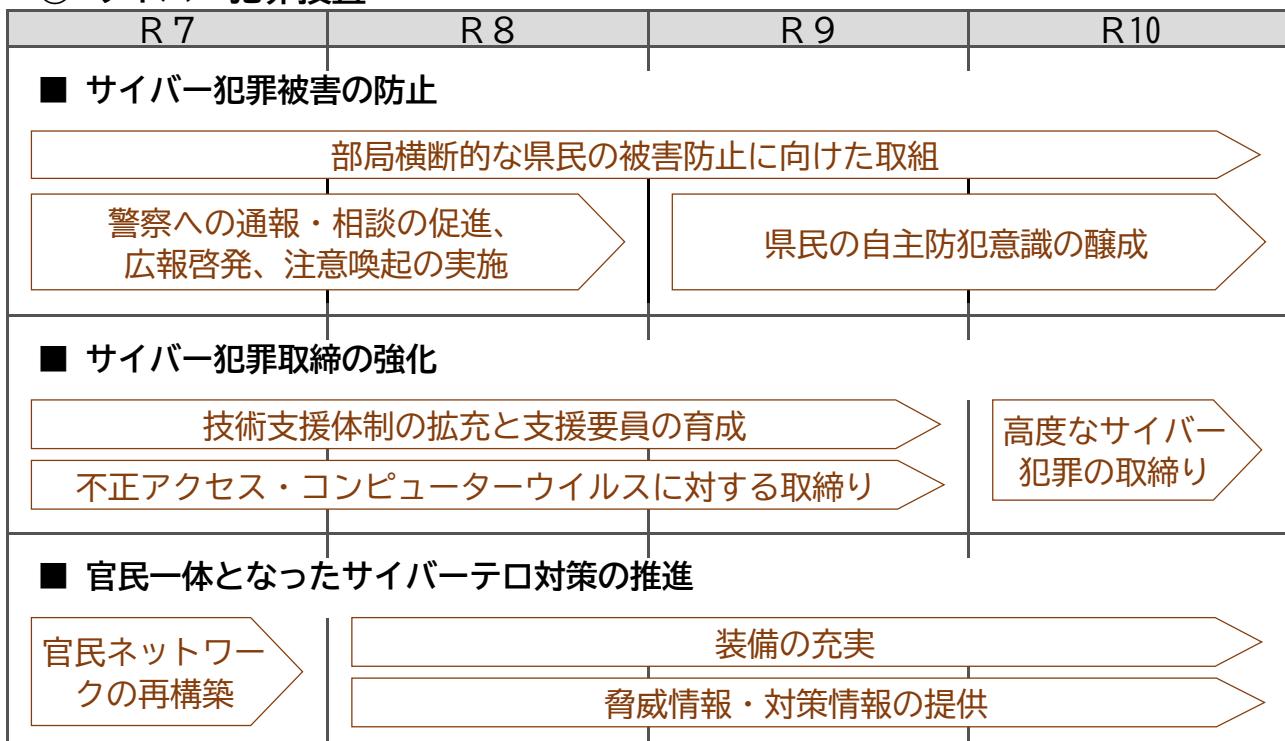
① 重要犯罪等に対する捜査・取締りの強化



② 総合的な組織犯罪対策の推進



③ サイバー犯罪捜査



④ 治安情勢の変化に対応した警察活動基盤の強化

R 7	R 8	R 9	R 10
<p>■ 「警戒の空白」を生じさせない組織運営と精強な第一線警察の構築</p>			
訓練指導者の指導能力の向上 逮捕術・拳銃訓練等の充実・強化	ベテラン等による伝承教養の活性化 各種事案を想定した実戦的 総合訓練の充実	受傷することなく犯人等を制圧・ 検挙する訓練等の推進、高度化	各種職場教養の定着化、一層の推進
サイバー人材育成基盤の構築・運営	サイバー人材の育成	サイバー犯罪への 対処能力の底上げ	
<p>■ 警察業務のデジタル化を実現する人的・物的基盤の強化</p>			
静岡県警察DX 推進の取組 ビジョン (第1期)	静岡県警察DX推進の取組ビジョン（第2期）		
<p>■ 警察施設の計画的な整備</p>			
下田警察署の整備	次期整備計画の検討など		
<p>■ テロ対処能力の強化、官民一体となったテロ対策の推進</p>			
県民の機運醸成	航空機（ヘリ・ドローン等）・車両等の装備充実		
官民ネットワーク の再構築	脅威情報の提供・共同対処体制の確立		
<p>■ 南海トラフ地震、富士山噴火をはじめとする緊急事態に備えた体制の確立</p>			
関係機関等との 協力体制確立	現場対処能力の向上	装備資機材の充実 (指揮支援車・スターリング 等)	

III-1-3 安全な生活の確保

(3) 交通事故防止対策

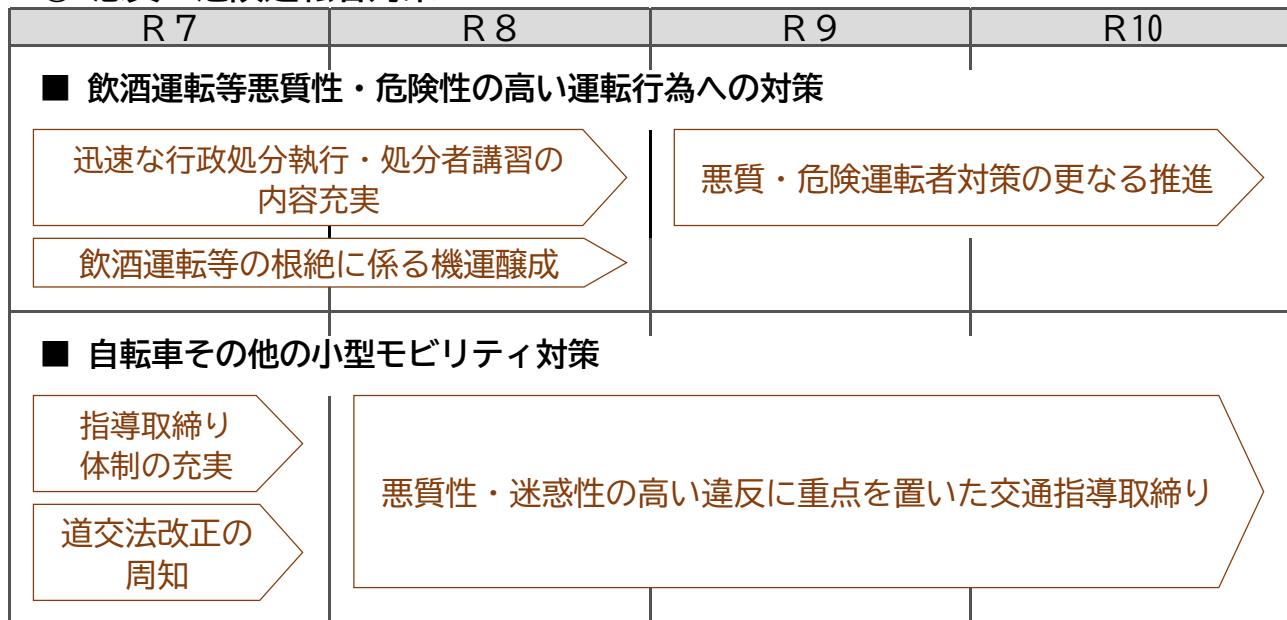
① 交通安全意識の啓発

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 年代や地域の特性、社会のニーズに応じた広報啓発の推進			
(SNS投稿回数 / 現状値：R6 114回)			
125回	累計 250回	累計 375回	累計 500回
■ 高齢者と子どもの交通安全教育の推進			
参加・体験・実践型の交通安全教育の充実	知識と技能を習得する交通安全教育の充実 (関係機関との連携、発達段階や加齢等の実情に応じた対応)		
■ 歩行者や自転車等に対する交通安全施策			
安全な道路の横断方法や反射材、自転車ヘルメット着用の重要性の周知	啓発活動の推進、反射材・自転車ヘルメットの普及		

② 交通事故を防ぐ環境の整備

R 7	R 8	R 9	R 10			
■ 安全で快適な交通環境の整備						
通学路に重点を置いた横断歩道の塗り直し						
信号機、標識等の交通安全施設の見直し	交通事故抑止対策の継続 (交通標識の更新、交通標示の塗り直し等)					
必要性の低下した信号機、標識等の撤去等						
■ 安全に利用できる道路環境の整備（通学路合同点検に基づく交通安全対策）						
R 3年度緊急点検箇所の対策						
安全対策の実施（R 2年度までの定期点検箇所）						
定期点検・安全対策の継続						

③ 悪質・危険運転者対策



III-1-3 安全な生活の確保

(4) 安全な消費生活と健康危機対策

① 安全な消費生活の推進

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 学校や地域におけるライフステージに応じた消費者教育・啓発の推進			
勤労世代向け 啓発の強化	被害状況に応じた年齢・属性の 消費者への教育・啓発を強化		
■ すべての世代に利用しやすく質の高い消費者相談の実施・消費者取引の適正化			
新たな相談支援 システムへの 移行	相談情報の迅速な共有による質の高い相談対応、 相談方法の多様化による機会の確保		
デジタル広告の 監視体制強化	不当取引やデジタル広告等で不当表示を行う 事業者の指導・処分		

② 健康危機対策

◆ 医薬品等の品質・安全確保と薬物乱用防止対策の推進

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 医薬品等製造業者、販売業者等への監視指導による医薬品等の品質確保			
(許可業者等の監視件数 現状値：R6 4,417件) 4,417件	累計 8,834件	累計 13,251件	累計 17,668件
■ 医薬品の適正使用等に関する県民向け出前講座の開催			
(県民向け出前講座の開催回数 / 現状値：R3～R6 累計 378回) 累計 498回	累計 618回	累計 738回	累計 858回
■ 青少年に重点を置いた薬物乱用防止の普及啓発			
(薬学講座及び薬物乱用防止講習会の実施回数 / 現状値：R6 100%) 100%	100%	100%	100%

◆ 衛生対策の推進

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 食品取扱施設に対するHACCPに沿った衛生管理に係る監視指導の実施			
(食品衛生監視指導実施率 (監視件数/目標監視件数) / 現状値: R6 100%) 100%	100%	100%	100%
■ 消費者・生産者・事業者・行政の食品安全に係る相互理解の推進			
(タウンミーティング・意見交換会等の開催 / 現状値: R6 12回) 12回以上	累計 24回以上	累計 36回以上	累計 48回以上
■ 旅館等の入浴施設への監視指導等によるレジオネラ症防止対策の推進			
(レジオネラ症患者の集団発生(2名以上)の原因となった入浴施設数 / 現状値: R6 0施設) 0施設	0施設	0施設	0施設

3 行政経営

徹底した行財政改革の推進や「人財」の最大限の活用等により、職員の意識改革や行動の転換を加速し、効率的で効果的な行政を展開します。

行政経営

県政を持続的に発展させるためには、行政ニーズの変化に対応した柔軟な投資や、将来の災害にも対応できる強固な行財政基盤の構築が不可欠です。

社会経済情勢の変化に機動的に対応し、県民の信頼と期待に応えるため、行財政改革を徹底的に推進します。また、人口減少社会に適応するため、デジタル技術を活用した行政の生産性向上や、県有資産の最適化などに取り組みます。

市町や民間団体等との連携を強化するとともに、積極的な情報発信に努め、県民に信頼される透明性の高い行政を目指します。

行政経営

徹底した行財政改革の推進

- (1) 健全な財政運営の堅持とファシリティマネジメントの推進
- (2) 最適な組織運営
- (3) DXの推進
- (4) 多様な主体との連携

徹底した行財政改革の推進

❖ 現状と課題

- 令和5年度から3年連続で当初予算の財源不足額が500億円を超えるなど、財政状況は大変厳しく、当該年度の歳入で必要な歳出を賄うなど、将来世代に対し過度な負担を残さない健全な財政運営が重要です。また、人口減少や公共施設の老朽化が進展する中で、行政サービスを持続的に提供するためには、社会の変化に応じた公共施設の最適化が必要です。
- 様々な社会環境の変化の中、県民満足度の高い行政を持続するためには、限られた財源と人員による最適な組織運営が重要です。
- 人口減少下において、今後も行政サービスを維持していくためには、DXの推進による業務の更なる効率化や生産性の向上に取り組む必要があります。また、それらの取組を推進するデジタル人材の確保・育成も喫緊の課題となっています。
- 複雑な課題に効果的に対処するためには、市町や民間などとの連携・協働が必要です。また、県民の県政に対する関心は必ずしも高いとは言えず、特に若年層が低いことから、県政情報を適時適切に発信し、さらに関心を高める取組が必要です。

❖ 目標

- 将来にわたる安定的な財政運営を実現するため、令和7～10年度を改革強化期間とする「中期財政計画」に基づき、徹底的に歳出・歳入を見直します。また、「第2期静岡県公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設の計画的な総量削減と適切な維持管理を推進します。
- 多様化、複雑化する行政課題に的確に対応するため、効果的・効率的な体制の整備や、組織文化の改善を進めるとともに、能力向上や新しいことに積極的にチャレンジする人材を育成します。
- 持続可能な情報システムへの転換や生産性を向上させるデジタル環境の充実を図ります。また、生成AIやデータ分析ツールなど、デジタル技術を活用した庁内の働き方改革（業務変革）を推進するとともに、これらの取組を支えるデジタル人材を確保・育成します。
- 市町や民間などとの連携・協働を通じて「共創」の取組を推進します。特に県の将来を担う若年層には、SNSなどを積極的に活用して県政情報を発信し、県政への参加意識を喚起します。

❖ 成果指標

指標名	現状値	目標値
通常債残高	(R6年度) 1兆5,846億円	(R10年度) 1兆5,577億円
県有建築物の総延床面積	(R6年度) 379.9万m ²	(R10年度) 377.9万m ²
職員の総労働時間（非正規職員を含む）	(R5年度) 13,891,015時間	(毎年度) 前年度以下
SNS、YouTubeの登録者数（利用者数）の合計	(R6年度) 137,492人	(R10年度) 268,000人

徹底した行財政改革の推進

(1) 健全な財政運営の堅持とファシリティマネジメントの推進

① 将来を見据えた持続可能な財政運営

R 7	R 8	R 9	R 10
■ プライマリーバランスの改善 (プライマリーバランス / 現状値: R5 黒字 (+192億円)) 黒字	黒字	黒字	黒字
■ 県税収入率の向上、収入未済額の縮減 (個人県民税収入率 / 現状値: R6 97.3%) 97.4%	97.5%	97.6%	97.7%
■ 未利用財産の売却による歳入の確保 (県有財産売却実績額 / 現状値: R3~R6 累計 30億円) 24億円	累計 31億円	累計 38億円	累計 45億円

② ファシリティマネジメントの推進

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 施設総量の適正化	施設のあり方 基本方針策定 試行的な 定性評価等の 実施	施設の維持管理コストや稼働率等の定量評価 施設の必要性や妥当性の定性評価 個別施設のあり方方針策定	
■ 施設の有効活用	民間提案制度 の導入	ガイドライン 策定	実施施設の拡大
■ 施設の長寿命化	長寿命化指針 の改定	長寿命化指針に基づく計画保全	
■ 維持管理経費の最適化	施設カルテ策定	コストや利用情報等の公開	

徹底した行財政改革の推進

(2) 最適な組織運営

① 効果的・効率的な組織体制の整備

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 社会経済情勢の変化に迅速かつ的確に対応した組織体制の整備 (職員に占める管理職の割合 / 現状値 : R6 10.2%)			
組織体制や職の見直し (R10年度10.0%以下)			
■ 既存業務の徹底的な見直しによる時間外勤務の削減 (時間外労働時間が360時間を超える職員数 (時間外上限時間の特例を除く) / 現状値 : R6 567人)			
前年比△10%	前年比△10%	前年比△10%	前年比△10%
■ 経営の視点を持って行政課題に取り組むための民間企業との人的交流促進 (県・民間との交流職員数 (県・民間人事交流職員、兼業・副業人材) / 現状値 : R7当初 21人 ※人事交流職員のみ)			
25人	30人	35人	40人
■ 職員が家庭と仕事を両立できる環境の整備 (男性職員の育児休業取得率(2週間以上)) / 現状値 : R5 77.9%)			
82.0%	83.0%	84.0%	85.0%

② 人材育成の推進

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 職員が積極的に能力向上や新しいことにチャレンジできる環境の醸成 (職の公募等への応募者数 / 現状値 : R6 65人)			
70人			
75人			
80人			
85人			
■ 職員の意欲と能力を高め活かす人事施策の推進 (中堅職員の専門性の向上に配慮した人事異動の割合 / 現状値 : R6当初 77.6%)			
78.0%	78.5%	79.0%	80.0%以上
■ 女性職員があらゆる分野で活躍できる環境の整備 (管理職に占める女性職員の割合 / 現状値 : R7当初 15.8%)			
16.0%	国第6次男女共同参画計画 (R7.12閣議決定予定) を踏まえて検討		

徹底した行財政改革の推進

(3) DXの推進

① デジタルツール等を活用した働き方改革（業務変革）の推進

R 7	R 8	R 9	R 10	
■ デジタルツールの活用による業務の効率化	生成AIの全庁導入 → 効果検証、機能拡大等			
■ 的確かつ迅速な意思決定を支えるデータ分析ツールの導入	実証(BIツール等)	実証を踏まえた活用推進		
	基礎となる統計データの収集・公開			

② デジタル人材の育成・確保

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 庁内におけるデジタル人材の育成・確保	全職員を対象としたデジタルリテラシー・スキル向上研修 → 研修の拡充		
	更なるスキルアップに向けた研修検討		
	DX推進の中核を担う人材の育成・確保 (DX推進リーダー研修、課題解決型研修 等)		

③ 環境整備（システム最適化、デジタル環境の充実）

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 情報システムの最適化	調査・計画作成 → 独自開発システムからパッケージ製品への転換		
■ 県庁デジタル環境の充実	ノーコード・ローコードツールの導入・普及		
	検討・計画作成 → 次期グループウェアへの移行		
	ネットワーク環境の見直し		

徹底した行財政改革の推進

(4) 多様な主体との連携

① 市町や民間などとの連携・協働の強化

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 指定管理者や民間企業などとの連携・協働による県民サービスの向上			
(企業等と締結した協定等の件数 / 現状値：R2～R5 累計 81件)			
25件	累計 50件	累計 75件	累計 100件
■ 県と市町、市町間の連携による持続可能な地域づくり			
(地域サミットの開催回数 / 現状値：R5 4回)			
4回	累計 8回	累計 12回	累計 16回
■ 県・市町の共通課題解決に向けた新たな取組の実施			
(行政経営研究会において取り組んだ新規テーマ数 / 現状値：R2～R5 累計 4件)			
1件	累計 2件	累計 3件	累計 4件

② 県民の関心を高める行政情報の提供

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 各種媒体の特性を活かした情報発信			
(SNS・YouTube配信件数 / 現状値：R6 1,095件)			
1,161件	1,230件	1,304件	1,400件

第5章 地域づくりの基本方向

1 基本的な考え方

「幸福度日本一の静岡県」を実現するためには、県内の各地域における特色ある産業や、多様な魅力などのポテンシャルを最大限活かすことが重要です。

一方で、県全体としてバランスのとれた発展を目指すため、各地域同士の枠を超えて、ボーダーレスな視点で広域的に政策を展開することも必要です。

このような視点から、各地域の目指す姿や政策の基本方向を示し、地域住民、市町、地域団体等と地域の将来像を共有することにより、オール静岡で地域づくりを進めます。

2 地域区分

(1) 地域区分の設定

- 伊豆半島地域
- 東部地域
- 中部地域
- 西部地域

(2) 地域区分の考え方

県内を自然的・社会的条件から一体性を有する4つの地域に区分し、地域ごとの特色やポテンシャルを最大限発揮できる地域づくりを推進します。

ただし、地域的一体性が認められる圏域は、生活圏や経済圏などに応じて重複的に存在するため、必ずしも地域の枠にとらわれず、政策の性質や面的な結びつきを踏まえながら柔軟な対応を図ります。

3 地域ごとの目指す姿

(1) 伊豆半島地域

<目指す姿>

豊かな自然と元気な観光産業などが輝き、人が人を呼ぶ持続可能な地域

[未来を創る力]



I CO I プロジェクトの推進

- ・スタートアップ等と連携した温泉旅館のリノベーションによるオフィス化事業の展開



伊豆半島沿岸海域の藻場回復

- ・荒廃した漁場環境の回復に向け、海藻移植等の取組を推進



伊豆地域の観光活性化

- ・質の高い観光コンテンツを生かした高付加価値旅行の推進
- ・観光地の再生・高付加価値化や宿泊業のDXによる生産性の向上の支援



県・市町による社会インフラの包括管理の展開

- ・県と下田市が協働により始めた効率的なインフラメンテナンスの包括管理手法を県内全域へ展開



ライドシェアの普及促進

- ・「地域の足」「観光の足」を守るために公共ライドシェア等を導入する市町を支援し全県にも展開



[県民の安心]

伊豆半島における防災の推進

- ・能登半島地震の教訓を踏まえた地震・防災対策の推進（孤立集落対策、住宅・建築物の耐震化など）
- ・観光と防災を両立するまちづくりの推進

火山活動が生み出した特徴的な景観と温泉、様々な史跡や特色ある農林水産物など、豊富な観光資源や地域の魅力を最大限活かすことにより、観光客や移住者など、常に人が人を呼ぶ賑やかな地域を創出します。

豊かな自然に加え、東京圏から近い距離感を強みとするため、東部地域等と連携した交通ネットワークを充実し、新たな産業誘致を強化します。

また、令和6年1月に発生した能登半島地震の課題を踏まえ、半島防災を強化します。

[豊かな暮らし]



遠隔教育モデルの展開

- ・遠隔授業を展開（稻取高校、松崎高校、伊豆総合高校土肥分校）（R 7～）



医師偏在対策の強化

- ・大学と連携した病院への指導医・専攻医の派遣



温泉などの地域資源を活かした二地域居住の推進

- ・温泉旅館のリノベーションやライドシェアの取組など、伊豆の地域資源を活用した二地域居住の推進
- ・賀茂地域をモデルとした広域的な取組の推進



サイクルスポーツの推進

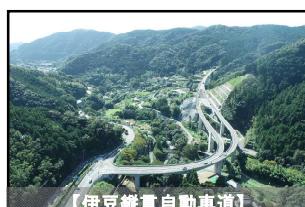
- ・伊豆半島の豊かな自然を活かしたサイクリツリズムの展開
- ・サイクルスポーツの聖地に向けた自転車競技国際大会の開催



伊豆の歴史や文化を活かした魅力向上

- ・伊豆文学フェスティバルの開催等による文学の聖地「伊豆」の発信
- ・アーティストと住民の交流促進による、地域の魅力の再認識と情報発信

[県民の安心]



伊豆縦貫自動車道やアクセス道路の整備

- ・災害時の物資輸送等を担う伊豆縦貫自動車道の整備（延長：約60km）
- ・伊豆縦貫自動車道にアクセスする脇骨道路の整備（県道河津下田線ほか）

(2) 東部地域

<目指す姿>

日本のシンボル富士山を彩り、人々と産業が花開く地域

[未来を創る力]



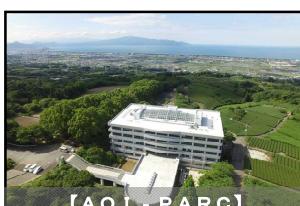
ファルマバレープロジェクトの推進

- ・医療健康関連産業の振興と集積による特色ある地域の発展の推進
- ・超高齢社会でも安心して暮らせる医療田園都市構想の推進



ふじのくにCNFプロジェクトの推進

- ・CNF（セルロースナノファイバー）関連産業の創出や社会実装の加速化
- ・静岡大学と連携した研究開発の推進（寄附講座の開催ほか）



AOIプロジェクトの推進

- ・産学官金連携による農業を軸とした次世代産業のビジネス展開
- ・先端農業技術の研究開発・事業化の支援



富士山東麓エコガーデンシティの実現

- ・デジタル技術や地域の森林資源等を活用した持続可能なまちづくりの推進



クラフトビールを活用した地域活性化

- ・新たな地域資源「クラフトビール」を活かした新たな賑わいの創出

[県民の安心]



富士山火山防災対策の推進

- ・富士山火山防災対策協議会による山梨県、静岡県、神奈川県等の連携強化
- ・富士山火山避難基本計画に基づく避難訓練や住民への普及啓発

世界遺産富士山を望み、豊富な水源に恵まれた地域のポテンシャルを活かし、集積が進む医療健康産業や富士山を中心とする観光圏など、将来有望で地域の個性を際立たせる産業が花開く地域を創出します。

東京圏からの良好なアクセスを最大限活用し、地域の魅力を求めて訪れる観光客、平日は都会で仕事をして週末は地方で暮らす二地域居住など、多様な人々が集う魅力ある地域を目指します。

【豊かな暮らし】



医師偏在対策の強化

- ・大学と連携した病院への指導医・専攻医の派遣



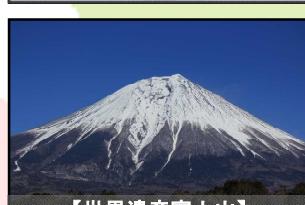
県立静岡がんセンターによる地域医療の充実

- ・がん高度専門医療の提供
- ・がん研究の推進や高度がん医療を支える専門人材の育成



沼津駅周辺総合整備事業の推進

- ・連続立体交差や土地区画整理等による県東部地域の拠点となるまちづくりの推進（R23～供用開始）



世界遺産富士山の保全

- ・富士山を後世に確実に継承する適切な保存管理の推進
- ・富士山のオーバーツーリズム対策の強化



首都圏との近接性を活かした二地域居住や移住・定住の促進

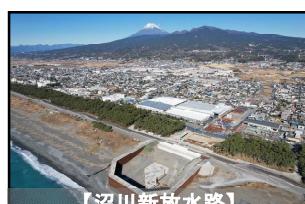
- ・首都圏からの良好なアクセスを活かした新たな人の流れの創出



新たな文化施設を核とした文化ネットワークの構築

- ・旧ヴァンゴッホ彫刻庭園美術館を活用した新たな文化施設の設置
- ・東部・伊豆地域の多彩な地域資源（ヒト・モノ・コト）を面的に繋ぎ、文化の力を活用した創造的取組を展開

【県民の安心】



沼川新放水路の整備

- ・沼川流域の浸水被害を軽減する新たな放水路の整備（R14 完成予定）

(3) 中部地域

<目指す姿>

広域ネットワークが創り出す、人も魅力も集まる中枢地域

[未来を創る力]



「SHIP」によるイノベーションの創出

- ・イノベーション拠点「SHIP」によるデジタル技術の習得や新たな協業、交流などの創出支援
- ・スタートアップの支援や県内企業とのマッチング



静岡ウェルネスプロジェクトの推進

- ・地域資源や未利用食材を活用した未来型食品の開発
- ・健康・医療データを活用した新たなウェルネスサービスの創出による健康寿命の延伸



清水港の利用促進

- ・港湾機能の強化やポートマーケティングを実施
- ・カーボンニュートラルポートの形成に向けた脱炭素化の推進



焼津漁港の機能強化

- ・水産物水揚げ機能の強化と流通迅速化に向けた施設の整備等の推進

[豊かな暮らし]



県立中央図書館の整備

- ・県立中央図書館の整備方針の検討、整備

南アルプスから駿河湾まで、変化に富む素晴らしい自然景観に加え、県都を有し、商業や芸術文化等の中心として求心力が加速する拠点地域を創出します。

陸・海・空の広域交通ネットワークの結節点として、国内外からの人・モノ・情報が絶え間なく行き交い、ビジネスや観光などの活発な交流やイノベーションを促進します。

[未来を創る力]



MaOIプロジェクトの推進

- ・海洋産業の振興と海洋環境保全の保全を両立する世界的な拠点の形成
- ・静岡市と連携した「駿河湾・海洋DX先端拠点化計画」の推進



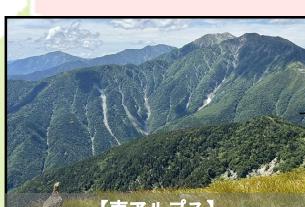
富士山静岡空港の利活用促進

- ・地元市町が実施する、空港を活かした地域づくり等の支援



大井川鐵道の復旧支援

- ・大井川鐵道の全線復旧に向けた取組の支援（川根温泉笹間渡駅～千頭駅）



リニア中央新幹線の整備と大井川の水資源及び南アルプスの自然環境の保全との両立

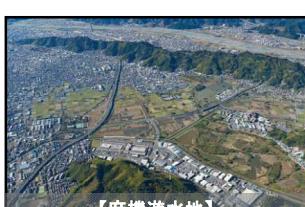
- ・環境に及ぼす影響を回避・低減するための継続的な確認、評価、必要な措置の実施

[県民の安心]



地震防災センターによる防災意識の向上

- ・地震・津波・風水害などの自然災害に対する県民の防災意識を向上する情報発信の強化



巴川流域治水対策の推進

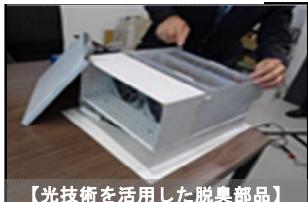
- ・静岡市市街地の浸水被害を軽減する巴川の流域治水対策の推進（麻機遊水地の整備、河道掘削、堤防嵩上げほか）

(4) 西部地域

<目指す姿>

先端技術と自然が奏でる、新たな価値を創造する地域

[未来を創る力]



フォトンバレープロジェクトの推進

- ・光・電子産業の集積等による製品開発やビジネスモデルの構築



次世代自動車産業・航空関連産業の振興

- ・EV(電気自動車)化や、デジタル化などの産業構造の変化に対応する県内企業を支援
- ・ドローンや空飛ぶクルマなどの次世代エアモビリティなどに参入する地域企業への支援



Chao PARCプロジェクトの推進

- ・Chao PARCを拠点としたお茶の新たな価値と需要の創造

[豊かな暮らし]



遠隔教育モデルの展開

- ・遠隔授業を展開（浜松湖北高校佐久間分校）（R7～）



遠州灘海浜公園（篠原地区）の整備

- ・野球場のあり方及び県・浜松市・民間の役割分担等のとりまとめ、用地取得

地域の発展の原動力となった輸送用機械や楽器などのものづくり産業、先端技術を活かした光技術などの次世代産業、温暖な気候や豊かな自然が育む農林水産業など、多種多様な産業が調和して、新たな価値を創出する地域を目指します。

浜名湖や遠州灘海岸、遠州地域の森林等での、身近で豊かな自然を活かしたレクリエーションやスポーツなど、人々の活発な交流を促進します。

[未来を創る力]



浜名湖におけるアサリの資源回復

- ・アサリの成熟及び産卵を促進するため、親貝を食害から守る垂下飼育などの総合的な対策の実施



県産材製品の需要拡大

- ・認証材の供給体制の強化と利用の促進



御前崎港の利用促進

- ・港湾機能の強化やポートマーケティングを実施
- ・カーボンニュートラルを推進するため、既存施設の低・脱炭素化やブルーカーボン生態系（藻場）の保全などを実施

[県民の安心]



原子力防災対策の推進

- ・広域避難計画の実効性向上に向けた原子力防災訓練の実施



沿岸域津波対策の推進

- ・津波による浸水被害の軽減を目指す馬込川水門の整備（～R9）
- ・中東遠地域の防災林を再整備・機能強化する「ふじのくに森の防潮堤づくり」の推進

(❖ 参考資料)

成果指標一覧

政策体系	番号	成果指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値
I-1 : 産業					
I-1-1 イノベーションの創出と次世代産業の振興					
1	県内スタートアップ数	県内に本社を置くスタートアップの社数 (県産業イノベーション推進課調査)	(R5年度) 146社	(R10年度) 260社	
2	次世代産業関連プロジェクトにおける事業化件数	ファルマ、M&O I、ウェルネス、ICO I、フォトン、CNF、航空・宇宙、次世代自動車プロジェクト等における事業化件数 (県新産業集積課調査)	(R4～R5年度) 累計 239件	(R7～R10年度) 精査中 ※R7.10月設定予定	
3	企業立地件数（製造業等の工場）	工場等を建設する目的で、1,000m ² 以上の用地を取得した製造業等の企業の年間立地件数 (経済産業省「工場立地動向調査」)	(R6年) 46件	(毎年) 75件	
I-1-2 県内中小企業の競争力強化と成長支援					
1	県内全体の従業者1人当たり付加価値額	県内の従業者一人が生み出す付加価値の平均金額 (静岡県「県民経済計算」)	(R4年) 956万円	(R10年) 1,154万円	
2	経営革新計画目標達成率	経営革新計画の計画期間が終了する企業のうち経営指標の目標伸び率を達成した企業の割合 (県経営支援課調査)	(R5年度) 31.0%	(R10年度) 50.0%	
3	事業承継計画策定件数	親族内承継にかかる事業承継計画の策定件数 (県経営支援課調査)	(R5年度) 628件	(R10年度) 800件	
4	開業率	厚生労働省「雇用保険事業年報」を用いた開業率 (当該年度に雇用関係が新規に成立した事業所数/前年度末の適用事業所数) (中小企業庁調査)	(R5年度) 3.5%	(R10年度) 4.7%	
5	小売業の年間商品販売額	総務省・経済産業省「経済構造実態調査」を用いた小売業の年間商品販売額 (総務省・経済産業省「経済構造実態調査」 (※経済センサス実施年は経済センサスを利用))	(R4年) 4兆1,040億2,800万円	(R10年) 4兆9,521億6,000万円	
I-1-3 産業人材の確保・育成とDXの推進					
1	就業率	15歳以上人口における就業者（都道府県モデル推計値）の割合 (総務省「労働力調査」)	(R5年度) 62.7%	(R10年度) 63.9%	
2	デジタル人材を確保している企業の割合	県内企業を対象とした調査において「ICT人材を確保している」と回答した企業の割合 (県産業イノベーション推進課調査)	(R5年度) 55.8%	(R10年度) 65.5%	

政策体系	番号	成果指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値
I - 1 - 4 農林水産業の競争力強化と人材の確保・育成					
	1	経営体当たりの農業産出額	農業経営体あたりの農業生産活動に係る農業産出額による最終生産物の総産出額 (農林水産省「農業構造動態調査」、「生産農業所得統計」)	(R5年度) 989万円/経営体	(R10年度) 1,300万円/経営体
	2	経営体当たりの林業産出額	林業経営体あたりの木材生産活動に係る林業産出額 (農林水産省「林業産出額」、県森林整備課調査)	(R6年度) 5,710万円/経営体	(R10年度) 6,280万円/経営体
	3	経営体当たりの漁業産出額	漁業経営体あたりの漁業生産活動に係る漁業産出額 (農林水産省「漁業・養殖業生産統計」) (農林水産省「漁業センサス」)	(R4年度) 732万円/経営体	(R10年度) 950万円/経営体
	4	農林水産業に係る新規就業者数	農業、林業、水産業それぞれの新規就業者数の目標値の積み上げ (県農業ビジネス課、林業振興課、水産振興課調査)	(R5年度) 474人	(R10年度) 510人
	5	首都圏への県産農林水産品の流通金額	戦略品目（柑橘、いちご、わさび等）の東京中央卸売市場の流通金額の合計 (東京都中央卸売市場統計情報)	(R5年) 162億円	(R10年) 精査中 ※R7.11月設定予定
	6	県内事業者の茶輸出額	県内の事業者が輸出したお茶の金額 (県マーケティング課調査)	(R5年度) 67.6億円	(R10年度) 78.3億円
	7	農山村共同活動参画者数	農山村の地域づくりに関わる多様な参画者数 (県農地保全課調査)	(R6年度) 86,125人	(R10年度) 96,000人

政策体系	番号	成果指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値
------	----	------	---------------------	-----	-----

I - 2 : 環境・エネルギー

I - 2 - 1 脱炭素社会の構築

1	再生可能エネルギー導入量	県内の再生可能エネルギー発電の導入量 (県エネルギー政策課算定)	(R4年度) 61.0万kW	(R10年度) 精査中 ※R7.10月設定予定
2	県内の温室効果ガス排出量削減率 (2013年度比)	県内全域における温室効果ガス排出量の2013年度比削減率 (県環境政策課算定)	(R4年度) △21.2%	(R10年度) △41.0%
3	エネルギー消費量（産業+運輸+家庭+業務部門）削減率（2013年度比）	県内全域におけるエネルギー消費量（産業+運輸+家庭+業務部門）の2013年度比削減率 (県環境政策課算定)	(R4年度) △13.6%	(R10年度) △24.9%

I - 2 - 2 循環型社会の構築

1	一般廃棄物の最終処分量	一般廃棄物（家庭から排出されるごみと、事業活動に伴って発生するごみのうち産業廃棄物以外のごみ）の最終処分量 (環境省「一般廃棄物処理実態調査」)	(R4年度) 47,238t	(R10年度) 45,467t
2	産業廃棄物の最終処分量	産業廃棄物（廃棄物処理法によって規定される、事業活動に伴って発生する燃え殻、汚泥、廃油等20種類の廃棄物）の最終処分量 (県産業廃棄物実態調査)	(R4年度) 232,000t	(R10年度) 精査中 ※R7.10月設定予定

I - 2 - 3 豊かな自然環境の保全と継承

1	環境基準（BOD）を達成した河川の割合	水質汚濁防止法第16条に基づき策定した「静岡県公共用水域及び地下水の水質調査計画」に基づく測定を行う河川におけるBOD（生物化学的酸素要求量）の環境基準の達成率 (県生活環境課調査)	(R5年度) 98.0%	(毎年度) 100%
2	保護地域及び保護地域以外で生物多様性保全に資する地域（OECM）の面積 (30by30目標の達成への貢献)	保護地域(自然公園・自然環境保全地域・鳥獣保護区：面積重複分を含む) 及びOECMとして登録された地域の面積 (県自然保護課、環境省調査)	(R5年度) 246,214ha	(R10年度) 246,450ha
3	自然とのふれあいや緑化活動に参加する県民の数	毎年度、自然ふれあい施設利用者及び自然体験プログラム、森づくり県民大作戦、緑化活動に参加する県民の数 (県環境ふれあい課調査)	(R3～R6年度) 累計 399万人	(R7～R10年度) 累計 400万人
4	森林の公益的機能發揮のため適正に管理されている森林の面積	水源涵養、災害防止、生物多様性の保全など、森林の持つ公益的機能の発揮のため、適正に管理されている森林面積 (県森林計画課調査)	(R5年度) 323,285ha	(R10年度) 332,000ha
5	環境経営に取り組む事業者数	環境経営に関する制度等に参加する県内事業者数 (県環境政策課調査)	(R4～R6年度) 累計 2,592者	(R10年度) 累計 3,200者

政策体系	番号	成果指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値
------	----	------	---------------------	-----	-----

I-3 : 観光・交流・インフラ

I-3-1 観光振興の推進

1 県内旅行消費額	県内の旅行中または旅行のために消費した支出額の合計 (観光庁「旅行・観光消費動向調査」) (観光庁「インバウンド消費動向調査」)	(R6年) 8,627億円	(R10年) 1兆円 ※R7.10月見直し予定
2 県内延べ宿泊者数	各日の県内全宿泊者数を足し合わせた人数 (観光庁「宿泊旅行統計調査」)	(R6年) 2,300万人泊	(R10年) 2,500万人泊 ※R7.10月見直し予定

I-3-2 国内外との交流促進

1 移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数	県及び市町の移住相談窓口、移住促進施策等を利用して県外から移住した人数 (県くらし・環境部企画政策課調査)	(R3～R6年度) 累計 10,343人	(R7～R10年度) 累計 12,000人
2 市町や団体が行う関係人口に関する取組への参加者数	県内市町やSHIZUOKA YELL STATION登録団体が行う関係人口に関する取組への参加者数 (県企画課調査)	(R5年度) 444,876人	(R10年度) 588,000人
3 専門的・技術的分野の在留資格を有する外国人労働者の本県人口10,000人当たりの人数	「専門的・技術的分野の在留資格」を有する外国人労働者(静岡労働局「外国人雇用状況」の届出状況)の本県人口10,000人当たりの人数	(R5年度) 38.8人	(R10年度) 54.8人

I-3-3 交通インフラの強化

1 地域の基幹となる道路の供用率(延長)	高規格道路や一般広域道路の事業化区間における道路の供用率(延長)(県道路企画課調査)	(R5年度) 76.7%(236.3km)	(R10年度) 80.2%(247.3km)
2 公共ライドシェア導入市町数	静岡県内市町のうち、公共ライドシェアを導入(事業主体は市町・団体を問わない)している市町の数(県地域交通課調査)	(R5年度) 13市町	(R10年度) 24市町
3 県内港湾の国際コンテナ船航路数	清水港、御前崎港の全ての外貿コンテナ定期航路数(県港湾振興課調査)	(R6年) 25航路	(毎年) 25航路
4 県内港湾のクルーズ船寄港回数	県内港湾に寄港するクルーズ船の寄港回数(県港湾振興課調査)	(R6年) 91回	(R10年) 104回
5 富士山静岡空港の搭乗者数	富士山静岡空港を発着する航空路線の利用者数(各航空会社からの情報提供)	(R6年度) 63.3万人	(R10年度) 113.0万人
6 長寿命化工事に着手した道路施設の割合	道路の主要施設(橋梁、トンネル、大型構造物)のうち、定期点検結果から早期措置が必要とされた施設の工事着手率(県道路企画課調査)	(R5年度) 92.4%	(R10年度) 96.2%

政策体系	番号	成果指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値
------	----	------	---------------------	-----	-----

II-1：こども・教育

II-1-1 こどもまんなか社会の実現

1	大人や社会が自分の意見を聴いてくれていると思うこども・若者の割合	オンラインプラットフォーム「こえのもりしづおか」等による意識調査 (県こども政策課調査)	(R5年度) 41.9%	(R10年度) 64.4%
2	しづおかマリッジにおける成婚件数	しづおかマリッジを通じて出会い、結婚したカップルの数 (県こども政策課調査)	(R5年度) 30件	(毎年度) 30件
3	産後、助産師等からの指導・ケアを十分に受けることができた人の割合	乳児健康診査時に保護者に対し、「産後、退院してからの1ヶ月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアは十分に受けることができたか」を質問し、「はい」と回答した割合 (こども家庭庁「母子保健課「健やか親子21（第2次）」の指標に基づく乳幼児健康診査必須項目調査)	(R4年度) 91.3%	(R10年度) 100%
4	子育てが社会から応援されていると思う県民の割合	県政インターネットモニター調査結果 (県こども政策課調査)	(R5年度) 35.4%	(R10年度) 63.0%
5	男性の育児休業取得率	育児休業休暇を取得した男性労働者の割合 (県産業人材課「雇用管理状況調査」)	(R5年度) 27.8%	(R10年度) 71.0%
6	放課後児童クラブ待機児童数	放課後児童クラブの対象児童で、利用申し込みをしたが利用（登録）できなかった児童（こども家庭庁「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の実施状況調査」）	(R5年度) 674人	(R10年度) 0人
7	生活保護世帯のこどもの高等学校等進学率	生活保護世帯の子どもの高等学校進学率 (厚生労働省「就労支援等の状況調査」)	(R5年度) 86.5%	(R10年度) 92.5%
8	虐待による死亡児童数	静岡県社会福祉審議会児童福祉専門分科会児童虐待検証部会で検証した虐待に起因して死亡に至った事例数 (県こども家庭課調査)	(R5年度) 0人	(毎年度) 0人

政策体系	番号	成果指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値
II-1-2 未来を切り拓く力を育む教育の実現					
	1	自分の将来に対する夢や希望を持っている児童生徒の割合	「自分の将来に対する夢や希望を持っている」について、「かなり当てはまる」「まあ当てはまる」と回答した児童生徒の割合 (県教育政策課「学校対象調査」)	(R6年度) 中 67.2% 高 73.3%	(R10年度) 中 80.0% 高 80.0%
	2	話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり広げたりすることができている児童生徒の割合	「学級の友達〔生徒〕との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方方に気付いたりすることができますか」という質問に対し、「当てはまる」又は「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合 (文部科学省「全国学力・学習状況調査」)	(R6年度) 小 86.6% 中 88.2%	(毎年度) 小 90.0% 中 90.0%
	3	就学の働きかけの対象となる外国人児童生徒の数	県内(政令市を除く)に在住する外国人のこどもで、公立学校や認可外国人学校等に就学していない人数 (文部科学省・県義務教育課「外国人の子供の就学状況等調査」)	(R6年度) 70人	(R10年度) 35人
	4	高等教育機関から海外への留学生数	県内の高等教育機関(大学・短大・高専)から海外大学等に留学する日本人留学生数 (県総合教育課調査)	(R5年度) 665人	(R10年度) 1,100人
	5	外国人留学生数	県内の高等教育機関(大学・短大・高専)、専修学校(専門課程)、日本語教育機関に在籍する外国人留学生数 (JASSO、県総合教育課調査)	(R6年度) 4,989人	(R10年度) 5,500人
	6	相談できる人がいると答える児童生徒の割合	「困ったことや悩みごとなどがあったときに相談ができる人がいますか」という問い合わせ、「家庭に相談できる人がいる」、「学校に相談できる人がいる」、「家庭や学校以外に相談できる人がいる」のいずれかを回答した児童生徒の割合 (県教育政策課「学校対象調査」)	(R6年度) 小 95.7% 中 93.2%	(毎年度) 小 100% 中 100%
II-1-3 教育環境の充実					
	1	「地域のこどもをはぐくむ活動」に参加したと回答する人の割合	PTAや健全育成会、子ども会等の子どもを育む活動に参加した人の割合 (県政世論調査)	(R6年度) 27.4%	(毎年度) 30.0%
	2	「児童生徒と向き合う時間」や「指導準備時間」が増えていると感じている教員の割合	「児童生徒と向き合う時間」や「指導準備時間」は前年度に比べて増えていると感じている」について、「かなり当てはまる」、「まあ当てはまる」と回答した教員の割合 (県教育政策課「学校対象調査」)	(R6年度) 小 56.5% 中 56.6% 高 56.9% 特 62.3%	(毎年度) 小 70.0% 中 70.0% 高 70.0% 特 70.0%

政策体系	番号	成果指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値
------	----	------	---------------------	-----	-----

II-2 : 健康福祉

II-2-1 医療提供体制の確保・充実と健康寿命の延伸

1	県内医療施設従事医師数	国が、全国ベースで医師の多寡を統一的・客観的に評価した指標 (厚生労働省「医師偏在指標」)	(R4年度) 8,242人	(R10年度) 8,599人
2	医師偏在指標（賀茂医療圏）	国が、全国ベースで医師の多寡を統一的・客観的に評価した指標 (厚生労働省「医師偏在指標」)	(R4年度) 88人	(R10年度) 107人
3	医師偏在指標（富士医療圏）	国が、全国ベースで医師の多寡を統一的・客観的に評価した指標 (厚生労働省「医師偏在指標」)	(R4年度) 617人	(R10年度) 671人
4	医師偏在指標（中東遠医療圏）	国が、全国ベースで医師の多寡を統一的・客観的に評価した指標 (厚生労働省「医師偏在指標」)	(R4年度) 763人	(R10年度) 797人
5	看護職員数	県内で就業する看護職員の数 (厚生労働省「看護職員業務従事者届」)	(R4年度) 44,510人	(R7年度) 47,046人
6	地域医療支援病院の整備	各圏域における地域医療支援病院の整備 (県医療政策課調査)	(R6年度) 7 医療圏23病院	(R10年度) 全医療圏に整備
7	静岡がんセンターが実施したがん治療患者数	県立静岡がんセンターにおいて、がん治療（手術、化学療法、内視鏡、IVR療法、放射線治療、陽子線治療）を受けた患者数 (県立静岡がんセンター調査)	(R6年度) 13,394人	(R10年度) 13,800人
8	脳卒中の死亡率(年齢調整後)	脳卒中で亡くなる方の人数を反映した指標である死亡率は、高齢者の多い地域で高くなり、若年層の多い地域で低くなる傾向があるため、そうした年齢構成から受ける影響を調整した死亡率 (厚生労働省「人口動態統計特殊報告」)	(R5年度) 男性110.5 女性68.9	(R10年度) 男性99.9 女性59.2
9	特定健診受診率	保険者から社会保険診療報酬支払基金に報告された特定健康診査の対象者数に受診者数が占める割合 (厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導の実施状況について」)	(R4年度) 59.2%	(R10年度) 70.0%

II-2-2 自分らしく暮らせる長寿社会づくりの推進

1	住まい(自宅・老人ホーム)で最期を迎えることができた人の割合	住まい(自宅・老人ホーム)で最期を迎えることができた人の割合 (厚生労働省「人口動態統計」)	(R5年度) 32.0%	(R10年度) 35.2%
2	認知症の人本人の意見を重視した施策を展開している市町数	認知症の人本人の意見を重視した施策を展開している市町数 (県福祉長寿政策課調査)	(R5年度) 26市町	(R10年度) 35市町
3	介護職員数	介護サービスを提供する介護職員の人数 (厚生労働省「介護施設・事業所調査」、「介護給付費実態調査」から推計)	(R4年度) 55,567人	(R10年度) 60,333人

II-2-3 障害のある人や困難を抱える人との支え合い社会の実現

1	障害を理由とする差別解消推進県民会議参画団体数	静岡県差別解消条例25条に明記されている差別の解消の推進に関し、広く県民の意見を反映し、県民と一体となって施策を推進するという主旨に賛同し、参画している団体数 (県障害者政策課調査)	(R6年度) 281団体	(R10年度) 313団体
2	障害福祉サービス1か月あたり利用人数	障害者総合支援法に基づき障害のある方に提供される障害福祉サービスの1か月あたり利用人数 (県障害者政策課調査)	(R5年度) 35,544人	(R10年度) 47,249人
3	包括的な支援体制を整備した市町数	包括的な支援体制を整備した市町 (県福祉長寿政策課調査)	(R6年度) 14市町	(R10年度) 35市町
4	自殺による死亡者数	県内における自殺者数 (厚生労働省「人口動態統計」)	(R5年度) 609人	(R9年度) 450人

政策体系	番号	成果指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値
------	----	------	---------------------	-----	-----

II-3 :暮らし・文化

II-3-1 誰もが尊重し合える共生社会の実現

1	「人権尊重の意識が生活の中に定着した県」であると感じる県民の割合	「静岡県が人権尊重の意識が生活の中に定着した県である」と感じる人の割合 (県政世論調査・県民意識調査)	(R6年度) 30.4%	(R10年度) 50.0%
2	やさしい日本語が使えると答えた日本人の割合	やさしい日本語を「知っていて自分でも使っている」「どういうものか理解している」と答えた日本人の割合 (県政モニター調査)	(R6年度) 31.4%	(R10年度) 40.0%
3	固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合	県政世論調査 (県広聴広報課調査)	(R6年度) 69.8%	(R10年度) 80.0%
4	性の多様性理解等促進に関する施策を実施した市町の数	市町の性の多様性理解等施策実施状況報告 (県男女共同参画課調査)	(R6年度) 22市町	(R10年度) 35市町

II-3-2 多様な働き方と活力ある地域の推進

1	一般労働者の年間総実労働時間 (5人以上事業所)	労働者(パートタイム労働者を除く)の年間の「所定内労働時間数」と「所定外労働時間数」の合計 (厚生労働省「毎月勤労調査」)	(R5年度) 1,984時間	(毎年度) 1,984時間以下
2	事業所の管理職に占める女性の割合	民間事業所の雇用者の各役職段階に占める女性の割合 (産業人材課「雇用管理状況調査」)	(R5年度) 係長 22.3% 課長 16.4% 部長 13.8%	(R10年度) 係長 30.0% 課長 18.0% 部長 12.0%
3	障害者雇用率	県内民間企業における、常用労働者に対する障害者である常用労働者の割合 (静岡労働局「静岡県内の障害者雇用状況の集計結果表」)	(R6年) 2.4%	(R10年) 2.7%
4	県民の地域活動参加率	県政世論調査における「県民の地域活動への参加」の率(回答16項目のうち「参加した行事がない」旨回答した者を除き算出した率) (県広聴広報課調査)	(R5年度) 83.4%	(R10年度) 87.0%以上
5	居住誘導区域内に居住している人口の割合が維持または増えている市町数	居住誘導区域内人口割合(居住誘導区域内人口/行政区域全体の総人口)が基準年(H27:立地適正化計画策定期)と比較して維持または増えている市町の数 (国・県都市計画課調査)	(R6年度) 精査中 ※R7.10月設定予定	(R10年度) 23市町
6	誰もが安心して暮らすことができる居住支援体制が整備された人口の割合	住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づき、市町が設立する居住支援協議会の人口カバー率 (県住まいづくり課調査)	(R5年度) 1.3%	(R10年度) 40.0%

II-3-3 スポーツの振興

1	する、見る、支えるのいずれかの形でスポーツに親しんだ県民の割合	年間で何らかのかたちでスポーツに親しんだ人の割合(する、見る(現地観戦、TV、ネット)、支えるのいずれか) (国スポーツ庁調査から集計)	(R2~R5年度) 88.3%	(R7~R10年度) 93.0%
2	県内のスポーツ市場規模	国の算出を基にした「全体額」(日本政策投資銀行調査(スポーツ庁監修))から本県相当分を算出 (県スポーツ政策課調査)	(R6年度) 2,863億円	(R10年度) 3,480億円

政策体系	番号	成果指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値
II-3-4 文化・芸術の振興					
	1	1年間に文化・芸術に関わる活動を行った人の割合	1年間に、自分で文化芸術活動を実践(創作や出演、習い事、祭や体験活動への参加など)したり、ボランティア等として活動を支援した人の割合 (県文化政策課調査)	(R6年度) 17.1%	(R10年度) 25.0%
	2	富士山の世界文化遺産としての顕著な普遍的価値を理解している人の割合	「信仰の対象」と「芸術の源泉」という富士山の世界遺産としての価値の両方を理解している人の割合 (県政世論調査)	(R5年度) 21.6%	(R10年度) 50.0%

政策体系	番号	成果指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値
------	----	------	---------------------	-----	-----

III-1 : 防災・安全

III-1-1 防災・減災対策の推進

1	地震・津波による死者数	地震・津波に起因する人的被害（死者数）の状況 (事故死・関連死等除く) (消防庁「災害年報」、県危機対策課調査)	(R6年度) 0人	(毎年度) 0人
2	「地震・津波対策アクションプログラム」における目標のうち順調に進捗したアクションの割合	「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2023」における順調に進捗しているアクションの割合 (県危機政策課調査)	(R5年度) 91.4%	(毎年度) 100%
3	国、県、応援部隊等が参画した実践的な災害対策本部運営訓練を実施した市町数	県、静岡地方気象台、自衛隊、消防、警察等が参画し首長(本部長)が指揮する実災害に即した本部運営訓練の実施市町数 (県危機対策課調査)	(R6年度) 12市町	(毎年度) 12市町
4	自主防災組織による防災訓練・防災研修実施率	自主防災組織における防災訓練又は防災研修の実施率 (出典：自主防災組織実態調査) (県危機情報課調査)	(R6年度) 97.7%	(毎年度) 100%
5	風水害による死者数	大雨・洪水・高潮等に起因する人的被害（死者数）の状況（事故死・関連死等除く） (県河川企画課調査)	(R6年度) 0人	(毎年度) 0人
6	土砂災害による死者数	土石流、地すべり、がけ崩れ等に起因する人的被害（死者数）の状況（事故死・関連死等除く） (県砂防課調査)	(R6年度) 0人	(毎年度) 0人

III-1-2 防疫対策の強化

1	主な感染症による死者数 (新型コロナウイルス)	新型コロナウイルスによる死者数 (厚生労働省「人口動態調査」)	(R5年) 1,343人	(毎年) 前年以下
2	主な感染症による死者数 (腸管感染症、結核、ウイルス性肝炎、HIV、インフルエンザ)	腸管感染症、結核、ウイルス性肝炎、HIV、インフルエンザによる死者数 (厚生労働省「人口動態調査」)	(R5年) 168人	(毎年) 毎年160人以下
3	農場における豚熱・高病原性鳥インフルエンザ等の発生件数	農場での豚熱・高病原性鳥インフルエンザ等の特定家畜伝染病の発生件数（疫学関連及び野生動物は除く） (農林水産省「監視伝染病の発生状況」)	(R5年) 0件	(毎年) 0件

III-1-3 安全な生活の確保

1	刑法犯認知件数	警察が発生を認知した刑法犯の件数 (県警察本部調査「静岡県の犯罪」)	(R6年) 16,339件	(R10年) 16,000件
2	交通事故の年間死者数	事故発生後24時間以内に死者が生じた事故において、その死亡した人数 (県警察本部「交通年鑑」)	(R6年) 88人	(R10年) 精査中 ※R7.10月設定予定
3	人口10万人当たりの消費者被害件数	消費者被害に遭い、契約してしまった件数 (PIO-NET:全国消費生活情報ネットワークシステムから抽出)	(R6年度) 391件	(R10年度) 368件
4	人口10万人当たりの食品を原因とする健康被害者数	人口10万人当たりの、食中毒患者数、健康食品による健康被害者数、異物混入による健康被害者数 (県衛生課調査)	(R6年度) 11.2人	(毎年度) 10人以下

政策体系	番号	成果指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値
------	----	------	---------------------	-----	-----

行政経営

I 徹底した行政財政改革の推進

1	通常債残高	県の一般会計の県債残高から、臨時財政対策債及び病院債を除いたもの ※県債…公共施設の整備等に必要な資金を調達するために発行する債券（長期借入金） ※臨時財政対策債…地方交付税の原資不足を補うために、地方公共団体が特例として発行する債券 ※病院債…県立病院機構の運営に必要な資金を調達するために発行する債券 (県財政課調査)	(R6年度) 1兆5,846億円	(R10年度) 1兆5,577億円
2	県有建築物の総延床面積	個別施設計画に基づくR10年度までの建替え等の計画を基に目標値を設定 (県行政経営課調査)	(R6年度) 379.9万m ²	(R10年度) 377.9万m ²
3	職員の総労働時間（非正規職員を含む）	県職員（非正規職員を含む）の総労働時間 (県人事課調査)	(R5年度) 13,891,015時間	(毎年度) 前年度以下
4	SNS、YouTubeの登録者数（利用者数）の合計	静岡県が運用するSNS（LINE、Facebook、X、Instagram）、YouTube（ふじのくにメディアチャンネル）の登録者数（利用者数） (県広聴広報課調査)	(R6年度) 137,492人	(R10年度) 268,000人

用語解説

50音	用語	内容	記載ページ
あ	アーツカウンシル	助成制度を基軸として、政府・行政組織と一定の距離を保ちながら、効果的な文化・芸術振興や、その活用の支援等を担う専門機関	146
	i-Construction2.0	2024年4月、国土交通省が公表した建設現場のオートメーション化を実現するための施策。2040年度までに建設現場で3割の省人化、生産性1.5倍向上を目指す	51
	ICC	インターナショナルの理念に賛同する国際的な都市間ネットワーク	132
	AOIプロジェクト	農業分野にオープンイノベーションの手法を取り入れ、知見やアイデアを出し合い研究開発や事業化を進めることで、農業に新しい価値を生み出し、生産性向上や関連産業のビジネス展開を促進するプロジェクト	37,42,185
	アップサイクル	例えば非可食部や未利用食材など、これまで捨てられていたものに付加価値をつけて商品にすること	35
	AYA世代	Adolescent and Young Adultの略で、おおよそ10歳代半ばから30歳代の思春期及び若年成人のこと	115
	アンコンシャス・バイアス	自分自身は気づいていない「ものの見方やとらえ方のゆがみや偏り」のこと	130
い	ESG金融	環境（Environment）、社会（Social）、企業統治（Governance）の要素を重視し行う投融資	76
	伊豆文学フェスティバル	文学の地として名高い本県東部・伊豆地域の特性を生かして、伊豆をはじめとする静岡県を題材とした文学を募集する「伊豆文学賞」などを開催	145,184
	伊豆ヘルスケア温泉イノベーション（ICOI）プロジェクト	温泉を核とし、自然・歴史・文化・食などの地域資源、スポーツ科学などの知見を組み合わせ、官民が一体となって伊豆地域に適したヘルスケアサービス等を創出することで、地域の活性化と産業の振興を目指すプロジェクト	35
	「頂」/しづおか食セレクション	多彩で高品質な静岡県の農林水産物の中から、全国や海外に誇りうる価値や特長等を備えた商品を、県独自の認定基準に基づいて厳選の上「頂（いただき／しづおか食セレクション）」として認定。 なお、「頂」には、日本一高い富士山頂のイメージで品質の高さを表現するとともに、大地の恵みをありがたく「いただき」という意味がある。	59
	イノベーション拠点「SHIP」	県内のデジタル化やイノベーションの創出を目的として県が設置した交流の「場」。トップレベルデジタル人材の確保・育成のほか、スタートアップワンストップ相談窓口におけるスタートアップ支援を実施	50,187
	インターナショナル	「外国人はまちづくりのパートナー」とポジティブにとらえ、外国人のもつ文化的多様性を静岡県全体の活力や成長につなげる新しい考え方のこと	132
え	A-SAP	「Access Center for Innovation Solutions, Actions and Professionals」の略称で、中小企業が製品開発を進める上で、単独では解決できない光・電子技術に関する技術的課題に対して、大学等の研究機関に所属する専門家で構成するプロジェクトチームを編成して解決を支援する事業	35
	エンゲージメント	SNSの投稿に対して、閲覧者が「いいね」「シェア」「リポスト」などの反応を示した数	79
	演劇専門教育	演劇に関する知識や技術を体系的に学ぶ教育のこと。県立清水南高校では、2024年度から芸術科に「演劇専攻コース」を設置し、静岡県舞台芸術センター（SPAC）と連携した専門教育を行っている	145
お	OECM	保護地域以外で、企業、自治体、個人等の取組により、生物多様性の保全が図られている地域（自然共生サイト等）	193
	応急住宅	大規模災害で自宅を失った被災者が一時的な住まいを確保するために提供される住宅。災害救助法に基づき供給され、建設型と賃貸型の2種類がある	152
	温室効果ガス	二酸化炭素やメタンなど、大気中の熱を吸収する性質のあるガスのこと。これらのガスの増加が地球温暖化の主な原因とされている	11,63,65,193
	温存後生殖補助医療	がん等の治療で、妊娠するために必要な能力が低下する前に保存を行った卵子や精子、受精卵、卵巣組織を使用して妊娠を目指す治療法	115

50音	用語	内容	記載ページ
か	カーボンニュートラル	温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させ、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすること	11,19,87,187,190
	海洋プラスチックごみ防止 6 R県民運動	プラスチックごみの海への流出を防止するため、従来のごみ削減のための3 R（リデュース、リユース、リサイクル）に、新たに「リフューズ（不要な使い捨てプラスチックを断る）」、「リターン（外出時のごみを持ち帰る、食品トレイなどの店頭回収を利用する）」、「リカバー（清掃活動に参加する）」の3つのRを加えて「6 R」とし、静岡県民一人ひとりができることから取り組むよう呼び掛ける、県民総参加の運動	69
	かけ橋期のカリキュラム	幼保小が協働して、期待する子供像や育みたい資質・能力、園で展開される活動や小学校の生活科を中心とした各教科等の単元構成等を明確化したもの	95
	かめりあ	外国人県民が生活上の適切な情報や相談場所に迅速に到達することができるよう、情報提供及び相談を多言語で行うワンストップ型の相談窓口	132
	環境ビジネス	供給する製品・サービスが、環境保護及び資源管理に直接的または間接的に寄与し、持続可能な社会の実現に貢献するビジネスをいう。分野としては「環境汚染防止」、「地球温暖化対策」、「廃棄物処理・資源有効活用」、「自然環境保全」がある	71,76
	関係人口	県外に生活拠点を持ちながら、県内の地域を定期的・継続的に訪れて地域づくり活動に多様な形で参加する人々	19,77,81,82,194
	観光デジタル情報プラットフォーム	旅行者の属性情報や移動データ、事業者等の宿泊・観光・交通等の情報、自治体が有する統計データを収集、蓄積及び分析を行い、その分析データを必要とする旅行者等に情報提供するデータ利活用のためのプラットフォーム	80
	管理不全空家	1年以上、誰も住んでいない状態の家で管理が不十分であり、今後もそのままの状態が続くと、保安上、衛生上、又は景観上の問題となるおそれがあるとして市町から指定された空き家	138
	管理捕獲	県で策定した特定鳥獣管理計画に基づき、農林業被害の軽減や、人と野生鳥獣との共生を図ることを目的に、増えすぎた特定鳥獣の個体数を計画的に調整するために行う捕獲	74
き	居住サポート住宅	高齢者や障害者、低所得者など、住宅の確保に配慮が必要な人々（住宅確保要配慮者）が安心して暮らせるように、安否確認や見守りなどのサービスが提供される賃貸住宅	138
	緊急輸送ルート等沿道建築物	静岡県耐震改修促進計画に記載された緊急輸送ルート等（延長690km）沿いの旧耐震基準（昭和56年5月以前に建築）の建築物で、地震による倒壊で前面道路幅員の半分以上を塞いでしまう可能性があるもの	157
く	グループウェア	職場やチーム内での情報共有やコミュニケーションを円滑にし、業務の効率化を推進するためのソフトウェアのこと（メールやチャット、スケジュール管理、ファイル共有などの機能を有したソフトウェア）	180
け	ゲートキーパー	自殺予防の早期対応を図るための人材で、身近で悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る人	128
	健全な水循環	自然環境との関わりを持ちながら、人の生活に潤いを与える、産業や文化の発展に寄与している状態で水が巡り続けること	62,71,72
こ	公共ライドシェア	交通空白地等における移動手段の確保のため、市町やNPO等が主体となり、自家用車・一般ドライバーを活用し住民等の運送を行うもの（道路運送法第79条第2号の自家用有償旅客運送）	26,84,86,183,194
	国際オペラコンクール	静岡県ゆかりのプリマドンナ三浦環をたたえるとともに、世界に「静岡文化」を発信することを目的とし、毎後50年にあたる1996年から、静岡県が3年ごとに開催している国際コンクール	145
	国際バカロレア教育	文部科学省でもグローバル人材育成の観点から普及・拡大を推進している、国際バカロレア機構（本部ジュネーブ）が実施する国際的な教育プログラム	103
	子どもの体力向上ふじさんプログラム	体つくり運動やゲームなど、現場感覚を重視した運動プログラムのデータベース	141
さ	サーキュラーエコノミー	従来の3Rの取組に加え、資源投入量・消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながら、サービス化等を通じて付加価値を生み出す経済活動であり、資源・製品の価値の大化、資源消費の最小化、廃棄物の発生抑止等を目指すもの	19,62,68,69
	30by30目標	2030年までに、陸と海の30%以上を健全な生態系として保全する国際的な目標	71,74,193
	里親	親の病気、家出、離婚、その他様々な事情により家庭で暮らせない子どもたちを、自分の家庭に迎え入れて養育すること	96
	産業戦略推進センター 「オープンイノベーション静岡」	産業成長戦略に基づき2015年4月に設置した、新たな事業展開に積極的に挑む地域企業を官民協働でサポートするための組織	42

50音	用語	内容	記載ページ
し	CNF（セルロースナノファイバー）	木材などの植物繊維をナノサイズ（1mmの100万分の一）まで微細化することで得られる新素材。軽量かつ高い強度を有し、形成自由度、環境負荷の点でも優れた特徴を有する。多様な産業分野における用途開発が可能である	13,36,42,69,185,191
	J-クレジット	省エネ・再エネ設備の導入や森林管理等による温室効果ガスの排出削減・吸収量をクレジットとして認証する制度	67
	JMAT	災害発生時に、被災者の生命及び健康を守り、被災地の公衆衛生を回復し、地域医療や地域包括ケアシステムの再生・復興の支援を目的に活動する日本医師会災害医療チーム	153
	地震・津波対策アクションプログラム2023	2023年3月に策定した地震・津波対策の行動計画のこと、2032年度までの犠牲者の9割以上減の維持を目標に、151の具体的な施策を掲げ、それぞれ数値目標及び達成時期を明示	24,200
	しづおか遺産	日本遺産の県内版。本県の魅力ある歴史文化資源を紹介するものとして県が認定したストーリー	148
	静岡ウェルネスプロジェクト	高付加価値化や食の社会課題解決に資する未来型食品の開発や、健康・医療データ等を活用した新たなウェルネスサービスの創出等を通じて、食品・ウェルネス産業の振興と健康寿命の延伸による県民幸福度日本一の実現を目指すプロジェクト	35,187
	静岡型障害者スポーツセンター	障害のある人が身近な地域でパラスポーツ活動ができるよう、県、市町、民間の既存のパラスポーツ施設をつなぐネットワーク	141
	しづおか就職net	県内企業情報やマッチング会等の就職イベント情報を掲載する就職支援情報サイト	48,82
	(仮称) しづおか・地域こども未来羅針盤	出生率等の背後にある地域の社会経済特性、住民の価値観を見える化した資料で、県・市町の実効性ある子育て環境等の構築に活用	94
	しづおかプロダクツフォーラム	家具を中心とした本県地場産業の振興を図るため、家具やものづくり関係者等が参画し、既存の枠組みを超えた協業・交流による製品開発や販路拡大を推進する組織	46
	次世代産業関連プロジェクト	本県の次世代を担う産業を創出・育成するための各種プロジェクト	31,33,42,191
	自然共生サイト	企業の森など、民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域を環境省が認定するもの	74
	自然ふれあい施設	県民の森や県立森林公園等、県民が自然とふれあう機会を創出するため設置された施設	75,193
	児童虐待	親または親に代わる保護者により児童に対して加えられた身体的、心理的、性的虐待及びネグレクト（保護の怠慢ないし拒否）等の行為	91,92,96,195
	社会健康医学	医学・医療と社会・環境を包括した活動などを通じて、人々の健康と福祉の向上を図るために学問であり、人々の健康問題の原因を主として人間と社会・環境の関係性の中で分析し、その予防方法や解決方法を研究する「公衆衛生学」をベースに、「ゲノム医学」、「医療ビッグデータ」などの新技術やICTを活用した新たな視点を加えたもの	118
	住宅セーフティネット	困難な状況に陥った場合においても安心して暮らせる住宅や、それを確保するための仕組み	138
	森林経営計画	「森林所有者」または「森林の経営の委託を受けた者」が一体的なまとまりのある森林を対象に、森林の施業や保護、路網整備等に関する5か年計画を作成し、認定を受ける制度	56,75
	森林認証材	森林認証制度により適切な森林管理であることを第三者機関が評価・認証した森林から生産される木材	56

50音	用語	内容	記載ページ
す	水産業を未来につなぐ プラットフォーム	海洋環境の変化や水産資源の減少等に対応するため、海に関わる様々な関係者によるプラットフォームを立ち上げ、現状の分析や課題を検討し、静岡の水産業を未来につなぐための方策を探る取組	58
	スタートアップ	新しい企業であって、新しい技術やビジネスモデル（イノベーション）を有し、急成長を目指す企業。新たな社会課題を解決する主体としても重要	18,26,30,31,32,33,35,36,79,83,100,183,187,191
	SPAC	公益財団法人静岡県舞台芸術センター（Shizuoka Performing Arts Center）のことで、静岡県が設立した、国内外で活動する公立劇団	144,145
	スポーツコミッショナ	地方公共団体、スポーツ団体、民間企業等が一体となり、スポーツによるまちづくり・地域活性化を推進していく組織の総称 （「スポーツコミッショナShizuoka」は、県設置のスポーツコミッショナ）	143
	スポーツプラットフォーム	スポーツチーム、県内企業、金融機関、スタートアップ、競技団体、大学等から構成する、スポーツによるイノベーションを促進する場	143
	スマート農業	ロボット技術やI C T等の先端技術を活用し、農作業の効率化・経営管理の合理化等の生産性向上や高品質生産を可能にする新たな農業	52,53
せ	生成AI	学習データをもとに、テキストや画像、動画、音楽などを生成するA I（人工知能:Artificial Intelligence）のこと	1,10,38,177,180
	生物化学的酸素要求量 (BOD)	水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素の量。河川の有機物による水質汚濁の程度を示す代表的な指標であり、この値が大きいほど、水中に有機物等が多く、汚濁負荷（汚濁の度合い）が大きいことを示している	71,193
	ZEH	「Net Zero Energy House（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）」の略で、高い断熱性能や高効率設備による省エネルギー化と、太陽光などの再生可能エネルギーの導入により、年間に消費する住宅のエネルギー量が正味（ネット）で概ねゼロとなる住宅	66
	ZEB	「Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）」の略で、高い断熱性能や高効率設備による省エネルギー化と、太陽光などの再生可能エネルギーの導入により、年間に消費する建築物のエネルギー量が正味（ネット）で概ねゼロとなる建築物	66
た	第5次地震被害想定	県内の地震・津波対策の基礎資料とするため、南海トラフ沿いと相模トラフ沿いで発生する地震・津波による県内の震度分布や津波高・浸水範囲等を予測し、建物や人的被害量等を想定したもの	70
	ダイバーシティ経営	多様な人材を活かし、その能力が最大限発揮できる機会を提供することで、イノベーションを生み出し、価値創造につなげている経営	49,135,136
	体力アップコンテストしづおか	運動習慣の形成期に当たる小学校を対象に、学級単位や個人で記録に挑戦したり、体力づくりに取り組んだりすることにより、運動の日常化と体力向上を目指した静岡県独自のコンテスト	141
	多面的機能支払制度	農家だけでなく、非農家を含めた地域の多様な主体の参画により、地域ぐるみで農地や農業用施設等の資源を保全管理するとともに、農村環境の質的向上を図る地域共同の取組を支援する事業	61
ち	地域包括ケアシステム	高齢者が要介護状態になってしまっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を最期まで送れるように、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供されるシステム	20,110,119,120
	地下水取水基準	条例で規制している地域ごとに採取できる地下水の量などを定めた基準	72
	ChaOIプロジェクト	茶の新たな価値と需要を創造するため、ChaOI-PARCを拠点に革新的な生産技術や新商品開発を促進するプロジェクト	37,42,189
	中山間地域等直接支払制度	農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための取決め（協定）を締結し、それにしたがって農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付する制度	61

50音	用語	内容	記載ページ
て	DMO	地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、戦略を策定し、着実に実施するための調整機能を備えた組織	79
	DMAT	大地震及び航空機・列車事故等の災害発生直後（概ね48時間以内）に活動が開始できる機動性を持つ、専門的な研修・訓練を受けた災害派遣医療チーム	153
	TIPS	県内の観光名所、食や文化等の魅力をPRし、県内広域周遊や滞在時間長時間化の促進を目的とした、静岡ならではの情報収集ができる静岡県公式観光アプリ。現在位置や登録したプロフィールによって、利用者に合わせた、おすすめの観光スポットや観光情報を紹介している	80
	データ分析ツール	大量かつ多様なデータを収集し、より少ない労力で分析し、わかりやすく可視化ができるツールのこと	177,180
	DX	D（デジタル）とX（トランسفォーメーション：変革）を組み合わせた言葉。 デジタル技術を活用してビジネスモデルや業務プロセス、組織文化などを変革し、新たな価値を創造したり、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること	10,30,47,48,51,80, 90,106,109,110, 113,151,171,176, 177,180,183,188, 191
	デジタルリテラシー	デジタル技術に関する知識を持ち、情報を適切に収集して主体的に活用できる能力のこと	180
と	TOUKAI-0	地震による住宅の倒壊から県民の命を守るために、耐震性の低い旧耐震基準（昭和56年5月以前に建築）の木造住宅の耐震化を促進するプロジェクト	157
	特定行為研修	看護師が医師の包括的な指示のもとで特定の診療の補助行為を行うために必要な知識と技能を習得するための研修	112
に	二地域居住	主な生活拠点とは別の特定の地域に生活拠点（ホテル等も含む。）を設ける暮らし方のこと	77,81,82,184,186
	日本版ライドシェア	時間帯等によりタクシーが不足する都市部や観光地等において、バスやタクシーの輸送力供給を補完するため、タクシー事業者の管理下で自家用車・一般ドライバーを活用した運送サービスを提供するもの (道路運送法第79条第3号に基づく自家用車活用事業)	26,86
	人間関係づくりプログラム	いじめ等の問題行動や不登校の未然防止のため、児童生徒のよりよい人間関係を築くための発達段階に応じた教育プログラム	99
	妊娠性温存療法	将来自分の子どもを授かる可能性を残すために、がん等の治療の前に、卵子や精子、受精卵、卵巣組織を凍結保存する治療法	115
の	ノーコード・ローコードツール	専門知識のない人でも従来に比べ簡単にアプリケーション等を開発できるツールのこと 「ノーコード」は全くコードを書かずに、「ローコード」は最低限のコードで開発が可能	180
は	パートナーシップ構築宣言	事業者が、サプライチェーン全体の付加価値向上、大企業と中小企業の共存共栄を目指し、「発注者」側の立場から、「代表権のある者の名前」で宣言するもの	45
ひ	BIツール	BIは、Business Intelligence（ビジネスインテリジェンス）の略。 企業や自治体等が保有する膨大なデータを分析、可視化して、企業や自治体における意思決定や業務等を支援するツールのこと（データ分析ツールの一種）	180
	BTCA	「BlueTech Cluster Alliance（ブルーテッククラスター・アライアンス）」の略で、2017年に設立された世界的な海洋関連産業クラスター（産業集積）の連携組織	36
	ビジネスジェット	個人又は団体が、ビジネスや旅行等の目的で利用する小型のプライベートジェット機のこと。一般的に個人または企業所有等の小型ジェット機で、ビジネスや旅行目的で利用される	89

50音	用語	内容	記載ページ
ふ	FAOIプロジェクト	産学金官の連携や異業種との融合により、森林・林業のイノベーションの創出を推進するプロジェクト	37
	ファルマバレープロジェクト	県東部地域を中心に新たな医療健康関連産業等の集積を図ることを目的としたプロジェクト	34,185
	フードテック	生産から加工、流通、消費等へつながる食分野の新しい技術及びその技術を活用したビジネスモデル	35
	フェムテック	Female（女性）とTechnology（技術）を掛け合わせた造語で、女性の健康課題をテクノロジーで解決する製品やサービスのこと	136
	フォトンバレープロジェクト	県西部地域を中心に光・電子技術の活用を進め、全産業の競争力を高めることを目的としたプロジェクト	35,189
	フジイチ	富士山を一周するサイクリングルート	143
	ふじのくにCOOLチャレンジ	地球温暖化防止のために、“静岡県のみんなのチカラ”でエコな行動に取り組んでいく参加型の県民運動	65
	ふじのくに芸術祭	広く県民に芸術作品の発表や鑑賞の機会を提供し、県民が自ら行う文化活動を支え、本県の文化の向上発展を図る総合芸術祭であり、昭和36年から開催	124,146
	ふじのくに地域・大学コンソーシアム	本県の高等教育機関、県、市町、地域団体等を構成員とする公益社団法人。教育研究機能の向上と地域社会の発展に寄与することを目的として設立され、大学間や大学と地域の連携により、教育連携、共同研究、地域貢献などの取組を実施	103
	“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組	東日本大震災の教訓を踏まえ、安全・安心で魅力ある県土を実現するため、防災・減災と地域成長が両立した先導的なモデルを官民連携で推進する取組	40,160
	ふじのくにフロンティア地域循環共生圏	脱炭素社会の形成やSDGs の実現といった時代の変化に的確かつ迅速に対応するため、地域資源や地域の魅力を最大限活用した持続可能な地域づくりの推進を目指す取組	40,69
	ふじのくに森の防潮堤づくり	平時には県民に親しまれる憩いの場となり、有事には津波に対する多重防御の一翼を担う、しなやかで粘り強い海岸防災林等を整備する取組	159,190
	富裕層旅行者	高所得で消費額が高い旅行者。「訪日旅行 1回当たりの総消費額100万円以上／人の旅行者」は「高付加価値旅行者」と言われ、単に消費額が大きいだけでなく、知的好奇心や探究心が強く、旅行による様々な体験を通じて地域の伝統・文化、自然等に触れることで、自身の知識を深め、インスピレーションを得られることを重視する傾向がある	78
	ブルーエコノミー	海洋資源の持続的な利用を通じて、海洋環境の保全と経済発展の両立を目指す考え方	36
	ブルーカーボン生態系	CO ₂ の吸収源となる海洋生態系のことで、具体的には、藻場（海草・海藻）、干潟、マングローブ林など光合成をする生物が多く存在する海洋生態系があたる	67,190
	プレコンセプションケア	男女ともに性や妊娠に関する正しい知識を身に付け、健康管理を行うよう促すこと	27,94
へ	ペロブスカイト太陽電池	ペロブスカイトと呼ばれる結晶構造をもつ材料を使用したもので、塗布や印刷技術で量産でき、ゆがみに強く軽量化が期待される太陽電池	64
	ベンチャーキャピタル	ベンチャーキャピタル（Venture Capital、VC）とは、スタートアップなどの高い成長率を見込まれる未上場企業に対して、主に出資の形で投資を行う会社。一般的には、出資と同時に経営コンサルティングを行い、その企業価値の向上を図る	33
ほ	保護地域	法令（自然公園法、鳥獣保護管理法等）に基づき、生物多様性の保全が図られている地域	71,193
ま	マーケットイン	消費者の視点に立ち、消費者ニーズを汲み取って商品の企画・開発を行い、提供していくこと	60
	MaOIプロジェクト	日本一深い「駿河湾」等の特徴ある海洋環境や、そこに生息する多様な海洋生物などの資源を活用し、マリンバイオテクノロジーをはじめとした海洋の先端技術を核としたイノベーションを促進。海洋産業の振興と海洋環境の保全の世界的な拠点形成を目指すプロジェクト	26,36,42,188,191
み	水災害の自分事化	住民や企業などが自らの水災害リスクを認識し、自分事として捉え主体的に行動すること	162
も	森づくり県民大作戦	森林ボランティア・企業・行政などが協働で、植栽や下草刈り等の森づくり活動を県内各地で行うもの	193
	森の力再生事業	公益性が高いにもかかわらず、所有者による整備が困難なため荒廃している森林の再生を図る、森林（もり）づくり県民税を財源とする事業	75

50音	用語	内容	記載ページ
や	やさしい日本語	難しい言葉を言い換えるなど、相手に配慮した分かりやすい日本語のことで、外国人や子どもや高齢者、障害のある人など、様々な人とコミュニケーションの手段となるもの	130,132,198
	ヤングケアラー	家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者（対象はおおむね30歳未満の者を中心として、施策内容によりおおむね40歳未満の者）	91,92,96
ゆ	UCLG	United Cities and Local Governments(世界都市自治体連合)の略。2004年5月設立の世界最大の地方自治体連合組織で、140以上の国・地域から1,000以上の都市が加盟。本県は2025年6月9日付で、都道府県として初めて加盟。加盟により、世界への本県のプレゼンス向上や欧州等新たな国・地域との連携強化が期待できる	83
	ユニバーサルツーリズム	高齢や障害等の有無にかかわらず、すべての人が安心して楽しめる旅行	80
り	リノベーションまちづくり	空き店舗などの遊休不動産を再生することにより、雇用創出やエリア価値向上などを進め、地域課題を解決する手法で、一定のエリアで複数の再生を面的に展開することで、まち全体のリノベーションを目指す	46
	リモートセンシング技術	人工衛星や航空機に搭載した測定器により、環境に関する情報や地表面の微細な変化などの情報を調べる技術	56
	流域治水	気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化を踏まえ、堤防の整備などの対策をより一層加速とともに、集水域（雨水が河川に流入する地域）から氾濫域（河川等の氾濫により浸水が想定される地域）にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う考え方	150,161,188
	流域水循環計画	河川などの流域において健全な水循環を守るための効果的な施策の推進を図るように国や地方公共団体などが定める計画	72
	緑化活動	樹木や草花を植え緑を増やすことで、都市や住民生活の環境改善に貢献する活動	71,75,193
れ	レッドデータブック	野生生物について、現在どの程度絶滅の危機にあるか種ごとに評価し、ランクを付け、その生態や分布状況などを記載した解説書で、人間活動が野生生物にどのような影響を与えるかを予測する基礎資料となるもの	74
ろ	RORO船	「ロール・オン・ロール・オフ船」の略で、船体と岸壁を結ぶ出入路を備えた貨物専用フリート。貨物を積載したトラックやトレーラーがそのまま船内外へ自走できるため、港から港へトラックやシャーシのままで貨物を運ぶことが可能。これにより、ドライバーの輸送区間が大幅に短縮することに寄与	87
わ	わたしの避難計画	住んでいる場所ごとに災害リスクが異なるため、災害発生の危険が高まった時に、あわてず、正しいタイミングで、正しい避難ができるよう、一人ひとりが作成しておく計画。県ウェブサイトで簡単に5分程度で作成出来る https://www.pref.shizuoka.jp/bosaikinkyu/sonae/1040812/1029856.html	155

主観（ウェルビーイング）評価指標～全 50 問 + 2 問（県独自設問）

1 令和6年度 静岡県 幸福度に関する県民意識調査の概要

（1）目的

県民の幸福実感の現状を把握・分析し、政策の充実・強化を図るために資料とする目的として実施

（2）調査手法

調査地域：静岡県内全域

調査期間：令和7年1月8日～令和7年1月31日

調査方法：書面及びWEB回答

調査対象：県内在住の18歳以上の男女

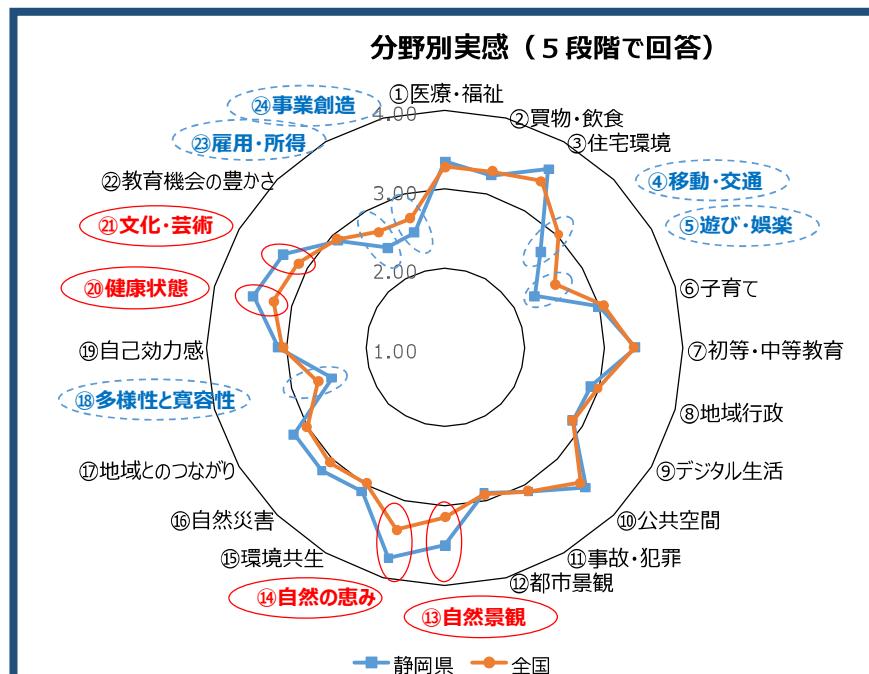
※地域別、年齢層別の標本数を、35市町の人口に応じて比例配分し、各市町の選挙人名簿から無作為抽出

回答状況：配布数5,000件 有効回答2,082件（書面1,236、WEB846）
有効回収率41.6%

全設問数：52問

2 分析結果（因子別平均値の比較（全国と静岡県））

- ・「自然景観」、「自然の恵み」、「健康状態」、「文化・芸術」は、全国平均値より0.2以上高い結果となった因子
- ・「移動・交通」、「遊び・娯楽」、「多様性と寛容性」、「雇用・所得」、「事業創造」は、全国平均値より0.15以上低い結果となった因子



区分	静岡県	全国
①医療・福祉	3.35	3.28
②買物・飲食	3.25	3.30
③住宅環境	3.60	3.42
④移動・交通	2.70	3.02
⑤遊び・娯楽	2.30	2.59
⑥子育て	3.00	3.06
⑦初等・中等教育	3.40	3.38
⑧地域行政	2.90	2.99
⑨デジタル生活	2.85	2.85
⑩公共空間	3.50	3.41
⑪事故・犯罪	3.10	3.09
⑫都市景観	2.90	2.92
⑬自然景観	3.50	3.14
⑭自然の恵み	3.75	3.38
⑮環境共生	3.10	2.98
⑯自然災害	3.20	3.05
⑰地域とのつながり	3.20	3.01
⑱多様性と寛容性	2.48	2.66
⑲自己効力感	3.10	3.04
⑳健康状態	3.50	3.24
㉑文化・芸術	3.35	3.13
㉒教育機会の豊かさ	2.90	2.93
㉓雇用・所得	2.45	2.68
㉔事業創造	2.50	2.69

3 設問

<地域における幸福度・満足度>

- ・ 現在、あなたはどの程度幸せですか。
- ・ 今から5年後、あなたはどの程度幸せだと思いますか。【県独自質問】
- ・ 今から5年前、あなたはどの程度幸せでしたか。【県独自質問】
- ・ 現在、あなたの住んでいる地域の暮らしにどの程度満足していますか。
- ・ あなたの町内（集落）の人々は、大体において、どれくらい幸せだと思いますか。
- ・ 自分だけでなく、身近なまわりの人も楽しい気持ちでいると思う。

<生活環境>

■ 医療・福祉

- ・ 暮らしている地域は、医療機関が充実している
- ・ 私の暮らしている地域では、介護・福祉施設のサービスが受けやすい

■ 買物・飲食

- ・ 暮らしている地域は、日常の買い物にまったく不便がない
- ・ 私の暮らしている地域では、飲食を楽しめる場所が充実している

■ 住宅環境

- ・ 自宅には、心地のいい居場所がある
- ・ 自宅の近辺では、騒音に悩まされている
- ・ 私の暮らしている地域では、適度な費用で住居を確保できる

■ 移動・交通

- ・ 私の暮らしている地域では、公共交通機関で、好きなときに好きなところへ移動ができる

■ 遊び・娯楽

- ・ 私の暮らしている地域には、楽しい時間を過ごせる娯楽施設がある

■ 子育て

- ・ 私の暮らしている地域では、子育て支援・補助が手厚い
- ・ 私の暮らしている地域では、子どもたちがいきいきと暮らせる

■ 初等・中等教育

- ・ 私の暮らしている地域では、教育環境（小中高校）が整っている
- ・ 私の暮らしている地域では、通学しやすい場所に学校がある

■ 地域行政

- ・ 暮らしている地域の行政は、地域のことを真剣に考えていると思う
- ・ 暮らしている地域の公共施設は使い勝手がよく便利である

■ デジタル生活

- ・ 私の暮らしている地域では、行政サービスのデジタル化が進んでいる
- ・ 私の暮らしている地域では、仕事や日常生活の場でデジタルサービスを利用しやすい

■ 公共空間

- ・ 暮らしている地域の雰囲気は、自分にとって心地よい
- ・ 私の暮らしている地域には、まちなか、公園、川沿い等で、心地よく歩ける場所がある

■ 都市景観

- ・ 私の暮らしている地域には、自慢できる都市景観がある

■ 自然景観

- ・ 私の暮らしている地域には、自慢できる自然景観がある

■ 自然の恵み

- ・暮らしている地域では、身近に自然を感じることができる
- ・暮らしている地域の空気や水は澄んでいてきれいだと感じる
- ・私の暮らしている地域では、リサイクルや再生可能エネルギー活用等、環境への取組みが盛んである

■ 自然災害

- ・私の暮らしている地域では、防災対策がしっかりしている

■ 事故・犯罪

- ・私の暮らしている地域は、防犯対策（交番・街燈・防犯カメラ・住民の見守り等）が整っており、治安が良い
- ・私の暮らしている地域では、歩道や信号が整備されていて安心である

<地域の人間関係>

■ 地域とのつながり

- ・私は、同じ町内（集落）に住む人たちを信頼している
- ・私の暮らしている地域では、地域活動（自治会・地域行事・防災活動等）への市民参加が盛んである
- ・暮らしている地域には、困ったときに相談できる人が身近にいる
- ・私は、町内（集落）の人が困っていたら手助けをする
- ・私は、この町内（集落）に対して愛着を持っている

■ 多様性と寛容性

- ・この町内（集落）には、どんな人の意見でも受け入れる雰囲気がある
- ・私は、見知らぬ他者であっても信頼する
- ・私は、町内（集落）の人が自分をどう思っているかが気になる
- ・私の暮らしている地域には、女性が活躍しやすい雰囲気がある
- ・私の暮らしている地域には、若者が活躍しやすい雰囲気がある

<自分らしい生き方>

■ 自己効力感

- ・自分のことを好ましく感じる

■ 健康状態

- ・私は、身体的に健康な状態である
- ・私は、精神的に健康な状態である

■ 文化・芸術

- ・暮らしている地域は、文化・芸術・芸能が盛んで誇らしい
- ・将来生まれてくる世代のために、良い環境や文化を残したい

■ 教育機会の豊かさ

- ・私の暮らしている地域では、学びたいことを学べる機会がある

■ 雇用・所得

- ・私の暮らしている地域では、やりたい仕事を見つけやすい
- ・私の暮らしている地域では、適切な収入を得るための機会がある

■ 事業創造

- ・暮らしている地域には、新たな事に挑戦・成長するための機会がある

